

1 議事日程(3日目)

[令和5年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

令和5年9月7日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	堺 剛 (10)	<p>1. 本市の内部統制環境について</p> <p>(1) 組織マネジメントの観点から内部統制の整備・運用の改善について市長、副市長の所見を伺う。</p> <p>(2) 内部統制の新たな体制整備が必要であるとするが市の見解を伺う。</p> <p>(3) 監査委員制度の機能強化を図るべきとするが市の見解を伺う。</p> <p>2. 本市の地域課題解決の取り組みについて</p> <p>本市の地域課題解決の取り組みについて、安全・安心のまちづくりの観点から4点伺う。</p> <p>(1) 本市の高齢社会に対する行政サービスの拡充について伺う。</p> <p>(2) 地域公共交通の情勢についてどのように事業計画を推進されるのか伺う。</p> <p>(3) 自治会連携について市の課題認識を伺う。</p> <p>(4) 本市の地域課題の情勢と課題解決に向けた取り組みの推進について市長の所見を伺う。</p>
2	長谷川 公成 (16)	<p>1. 青山地区へのまほろば号の乗り入れについて</p> <p>本市でまほろば号の延伸が予定されているのは承知している。現在まほろば号が通っていない青山地区への乗り入れについて3点伺う。</p> <p>(1) まほろば号の延伸協議の際に青山地区については協議されなかったのか。</p> <p>(2) 現在まほろば号バス停と重複している西鉄バス既存路線バス停の利用状況について</p> <p>(3) 高雄回りを青山地区に延伸すべきとするが市の見解を伺う。</p>

		<p>2. 安全安心な通学路について</p> <p>高雄台団地上り口交差点の横断歩道設置要望を幾度となく行ってきたが、現在でも実現に至っていない。毎年小学校の入学式後、新入生の保護者に横断歩道はできないのかと尋ねられるが申し訳ない気持ちで条件が合わず設置は無理だと伝えている。しかし、各所でグリーンに塗られた路側帯を目にすることから、この路側帯のカラー舗装について2点伺う。</p> <p>(1) 設置条件や許可について</p> <p>(2) 横断歩道との違いについて</p> <p>3. 高尾川の改修工事について</p> <p>この件についてはこれまで幾度となく質問してきたが、下流域を管理する福岡県や筑紫野市との調整、協議が必要と答弁されてきた。その後の進捗状況を伺う。</p>
3	徳永洋介 (8)	<p>1. 本市の学校教育の課題と方向性について</p> <p>(1) 民間スポーツクラブによる水泳授業の課題と方向性について伺う。</p> <p>(2) 部活動の地域移行の課題と方向性について伺う。</p> <p>(3) 本市の学校現場における「働き方改革」の課題と方向性について伺う。</p>
4	タコスキッド (1)	<p>1. 防災は市の責任か自己責任か</p> <p>(1) インクルーシブ防災についての市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 自主避難所開設の際、避難者へ備蓄品の提供を要望したいが市長の見解を伺う。</p> <p>(3) 防災事業の予算を拡充するために積極的に行財政改革を行う考えがあるか市長の見解を伺う。</p> <p>2. 本市のプロポーザル（企画競争）入札は透明性・公平性が守られているか</p> <p>(1) 本市のプロポーザル入札が公募型プロポーザルの形をした実質的随意契約となることを危惧しているが、そうならないための対策を伺う。</p> <p>(2) より多くの応募の中から選定すべきだと思われるが、募集期間や募集方法の現状と課題を伺う。</p> <p>3. 梅プロジェクトについて</p> <p>(1) 太宰府市は梅の実の生産に適しているのか疑問がある。収穫量や効能などの成分で他市町村を上回るデータはあるのか等本市の梅の特徴について伺う。</p>

		<p>(2) 梅プロジェクトにより、本市の経済税収効果の飛躍的向上を目指すとするが、梅プロジェクトによる税収効果の現状と最終的な目標金額を伺う。</p>
5	木村 彰人 (7)	<p>1. 政策立案の貴重な情報源である「市民意識調査」の活用について 本市が毎年実施している「市民意識調査」の主な目的は、市民の意見やニーズを把握することにより、政策立案への情報を提供するとともに、実施した政策の効果を評価することである。そこで、「市民意識調査」の活用に関して3点伺う。</p> <p>(1) 「市民意識調査」の分析結果を、どのような方法や手順で政策立案に活かしているのか</p> <p>(2) 今回の調査・分析結果から導かれるまちづくりの課題と、それらを解決する具体的な政策について</p> <p>(3) 政策評価の実施状況について</p> <p>2. 7月10日の豪雨被害から学ぶ災害への備えについて 福岡、佐賀、大分3県で犠牲者を出した7月10日の記録的な豪雨は、本市においても各地で土砂崩れ等の被害をもたらした。そこで、これらの被害から学ぶ災害への備えに関して2点伺う。</p> <p>(1) 太宰府市内の豪雨被害の概要と総括について</p> <p>(2) 被害の検証から導かれる具体的な防災対策について</p>
6	神武 綾 (13)	<p>1. 自衛隊への個人情報提供について 6月議会において今年度の提供中止を要望したが、8月4日に自衛隊へ提供された。以下2点について伺う。</p> <p>(1) 提供に至った理由と手続きについて</p> <p>(2) 来年度以降の対応について</p> <p>2. 災害対応について 大雨や台風時の市民の不安感や被害を少しでも軽減するため、以下の現状と改善の必要性について2点伺う。</p> <p>(1) マンホールの点検、浸水、土砂崩れ予想地域の巡回について</p> <p>(2) 学童保育所閉所時の児童の居場所について</p> <p>3. マイナンバーカードについて マイナンバーカードは健康保険証との一体化で、取得の義務化が懸念されている。それを後押しするかのようにマイナンバーカード利用による事業展開に取り組み、「市民カード化」を進める自治体もある。 マイナンバーカード利用事業について本市の見解を伺う。</p>

7	船越隆之 (9)	<p>1. 太宰府市民政庁まつりについて 新型コロナウイルス感染症の拡大により3年間太宰府市民政庁まつりを開催することができなかったが、今年は9月30日に太宰府政庁跡において開催されることとなった。 前回までの太宰府市総合体育館「とびうめアリーナ」駐車場から、今回、会場が太宰府政庁跡に変更になった件について伺う。</p> <p>2. 四王寺林道の側溝整備について 四王寺林道の側溝整備について、大野城市側は整備が進んでいるが、太宰府市側は遅れているように思われる。太宰府市側の今後の側溝整備計画について伺う。</p>
8	橋本健 (17)	<p>1. 本市の空き家対策について</p> <p>(1) 空き家の現状と取組みについて 令和2年3月に太宰府市空家等対策計画が策定されたが、本市の空き家の現状とこれまでの取組みについて伺う。</p> <p>(2) 空き家の課題と対策について 高齢化や独居世帯も多くなり、空き家は増加傾向にある。その場しのぎではなく事前の予防が必要であると考えますが、その対策について伺う。</p> <p>(3) 今後の空き家の利活用促進について 中古住宅の流通促進も大切だが、国の補助を活用した積極的な支援制度を推進する考えはないか市の見解を伺う。</p>

## 2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	タコスキッド	議員	2番	馬場礼子	議員
3番	今泉義文	議員	4番	森田正嗣	議員
6番	入江寿	議員	7番	木村彰人	議員
8番	徳永洋介	議員	9番	船越隆之	議員
10番	堺剛	議員	11番	笠利毅	議員
12番	原田久美子	議員	13番	神武綾	議員
15番	小嶋真由美	議員	16番	長谷川公成	議員
17番	橋本健	議員	18番	門田直樹	議員

## 3 欠席議員は次のとおりである（1名）

14番 陶山良尚 議員

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市長	楠田大蔵	副市長	原口信行
教育長	井上和信	総務部長	高原清
総務部理事	轟貴之	市民生活部長	高原寿子
健康福祉部長	川谷豊	都市整備部長	柴田義則

観光経済部長 友 添 浩 一  
 教育部理事 八 尋 純 次  
 経営企画課長 宮 原 竜  
 管財課長 堀 修一朗  
 地域コミュニティ課長 宮 崎 征 二  
 福祉課長 大 谷 賢 治  
 高齢者支援課長 大 山 清 敬  
 都市計画課長 古 賀 千年志  
 上下水道課長 大久保 信 孝  
 産業振興課長 満 崎 哲 也  
 学校教育課長 鳥 飼 太  
 監査委員事務局長 添 田 邦 彦

教育部長 中 山 和 彦  
 総務課長併  
選挙管理委員会事務局長  
総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴  
広報担当課長兼マイ17プロジェクト担当課長 佐 藤 政 吾  
 杉 山 知 大  
 防災安全課長 竹 崎 雄一郎  
 市民課長 今 村 江利子  
 介護保険課長 柳 谷 雅 子  
 子育て支援課長 高 原 真理子  
 建設課長 齋 藤 実貴男  
 観光推進課長兼  
地域活性化複合施設太平村館長 西 山 英 毅  
 社会教育課長 井 本 正 彦  
 文化財課長 山 村 信 榮

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 野 寄 正 博  
 書 記 陣 内 成 美

議事課長 花 田 敏 浩  
 書 記 三 舛 貴 市

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は15人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日7日8人、明日8日7人の割り振りで行います。

議事日程は、お手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

10番塚剛議員の一般質問を許可します。

[10番 塚剛議員 登壇]

○10番（塚 剛議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、2件について一般質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本市の社会経済活動においても、海外紛争等の影響による物価高騰は市民の生活を今直撃しています。国では現在、総合経済対策を中心に国民生活を注視する政策を打ち出し、国民の生活安定に向けて補正予算成立や制度改革等を実施している状況です。

このような社会背景の中、本市の行財政改革においては、市制41年間のうちでも厳しい財政状況に置かれている現状であると認識いたしております。今までの市政運営においては、過去に職員数を大幅に削減したり、住民サービスの見直しを拡充をしたりと、歴代の市長を中心として様々な行政改革への努力を続けている現状であると認識いたしております。

また、国と地方の役割の観点から申し上げますと、自治の担い手として地域の課題に果敢に対応するためには、確実な財政改革を推進しつつ、国と地方が共に地方分権改革を着実に推進し、市民、住民のための地方自治を担うべき安定した市政を確立させることが肝要であると思っております。

このため、市長がリーダーシップを発揮しながら職員の意識を変革させ、本市を取り巻く様々なリスクに対し自律的に対応可能な体制を整備することにより、業務効率化や法令等の遵守などリスクに着目した組織マネジメントを抜本的に改革し、より一層信頼される市政を目指していくことが求められていると思っております。

そのことから、本市においても市民の皆様が納付された税を基本として市民サービスを実施しているという性格を踏まえ、行政事務の原則である業務の有効性及び効率性の追求が

重要であり、その前提として公平性、公正性が求められることから、法令等の遵守に基づく合法性、合規性がその基礎となります。

そこで、本市の行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、人口減少社会に的確に対応する地方行政体を確立することが求められていることから、以下の3項目についてお伺いいたします。

1項目め、本市においても、経営会議や市長部局等における役割の中で、一定の全庁的な内部統制を図られていると認識しております。昨今の情報公開請求対応事務の増大や複数回にわたる住民監査請求等の発生などを考慮すると、組織マネジメントの在り方を点検し、内部統制の整備、運用の改善が必要であると考えます。副市長のご所見をお聞かせください。

2項目め、市制41年目を迎えての本市の現状では、まち・ひと・しごと総合戦略や市長のマニフェスト等を達成するための業務や施策についての検証をしていることが多く見受けられます。そのような事務事業の背景の中、経常的事務事業における住民サービス等のルーチン業務をはじめ統制環境の見直しを図り、リスクの可視化や役割分担の明確化、監視の強化等、地方公共団体が事務を適正に処理するための体制を新たに整備する必要があると考えます。市の見解をお聞かせください。

3項目め、本市においては、監査委員制度を設置して統制環境を図っている中で独立的評価を受けています。新たに内部統制部局を設けて、市長及び監査委員による内部統制評価審査報告に関する意見を交換し、監査委員制度の強化充実を図るべきと考えます。市の見解をお聞かせください。

以上3項目についてご回答をお願いいたします。

次に、本市の安全・安心なまちづくりを考察する上で外せない社会情勢の一つとして、国において少子・高齢化問題や世界的な紛争等の影響による物価高騰などの支援対策が行われていますが、そのことを受けて、本市においても市民生活を守る観点から、臨時特例交付金等を活用し、重点支援対策を拡充していただいていると認識しております。今年4月に会派として要望書を提出させていただきましたように、今後も引き続き市民ニーズに即した訴求性のある速やかな対応をよろしく願いいたします。

そのほか、社会情勢として、2025年問題と2040年問題を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備と地域共生社会の実現が求められています。約800万人の団塊の世代が75歳以上となる2025年は、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上という超・超高齢社会になり、医療や介護の需要は今よりさらに高まり、社会保障費の急増が予測されます。これがいわゆる2025年問題です。

また、2040年には、人口動態の予測によれば、我が国の人口が約1億1,000万人となり、高齢者数がピークを迎えると推計されています。こうした人口構成の変化による様々な影響が懸念され、社会保障の持続可能性が大きな課題となると国は認識しています。

そこで、国においては、生産性の向上や働き方改革などを含めて、2040年の少子・高齢化と

ライフスタイルの多様化を見据え、誰もが安心できる社会保障制度に係る検討を行うため、全世代型社会保障検討会議や、2040年を展望した社会保障・働き方改革本部など新たな様々な改革が今動き出しています。

本市でも、中学校の行政エリアを基軸にした地域包括ケアシステムという仕組みを構築するため、様々な施設整備や改革が推し進められている現状であると認識しております。また、子育て対策では、いち早くこども家庭センター設置推進に向けて取り組んでいただいていることに、公明党議員として感謝を申し上げます。

地方包括ケアシステムの概念は、平成28年、2016年7月に厚労省の「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部において、社会保障政策の枠を超えた生活保障政策の全体的な再構築を図るため、全ての世代、全ての生活課題を対象とし、多様な社会福祉施策を一体化した統合的な地域ケアを構築する政策として、地域共生社会の実現という方針によります。

そのことを受けて、総務省では、地域が抱える様々な課題、防災、セキュリティ、見守り、買物支援などをデジタル技術やデータの活用によって解決し、地域活性化につなげるため、地方公共団体等による都市OSや、都市OSに接続するサービス等の整備、改良に係る経費の一部を補助しています。また、スマートシティの実装による地域課題の解決に向けて、内閣府、経済産業省及び国土交通省と合同で、地域課題解決のためのスマートシティ推進事業をはじめとするスマートシティ関連事業の公募を実施しています。

以上のことを踏まえて、本市の地域課題への取組について、安全・安心のまちづくりの観点から以下の4項目について伺います。

1項目め、本市の現状として、生産人口15歳から64歳が平成12年をピークに減少に転じている中、65歳以上の人口は過去30年間で約3倍に増加し、今後も高齢化が進行する見込みであると認識しています。そこで、介護、医療のほかに高齢者の方々のニーズ調査を行い、行政サービスの拡充を図るべきと考えます。市の見解をお聞かせください。

2項目め、市内学校校区エリアの人口動態の変容の中で、地域公共交通の在り方について、地域公共交通活性化協議会を中心に地域交通網形成を図られていると思いますが、この先、具体的な事業実装を計画されているのか、市の見解をお聞かせください。

3項目め、本市のコンパクトシティネットワークやスマートシティを展望する上で重要な構成要素である自治会連携の認識について、市の見解をお聞かせください。あわせて、それぞれの地域において多種多様なニーズと複合的な課題があると認識いたしますが、課題認識と対策について市の見解をお聞かせください。

4項目め、本市の直面している地域の情勢と課題解決へ向けて事業取組をどのように推進していくのか、市長の所見をお聞かせください。

以上4項目を含め、2件について件名ごとにご回答をお願いいたします。再質問は発言席にて行います。よろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 副市長。



○副市長（原口信行） 皆様、おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

1 件目の本市の内部統制環境についてご回答をさせていただきます。

前提といたしまして、市制41年間のうちでも厳しい財政状況に置かれている現状であるとの議員のご指摘でございますが、確かに年々扶助費などの歳出増要因は高まっておりますが、一方でシティプロモーションや令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトなどの産業政策の効果もございまして、近年市税やふるさと納税等もかなり伸びてきており、財政状況は好転している部分もあると認識をいたしております。

その上で、1 項目めにつきまして、私のほうからご回答をさせていただきます。

組織マネジメントの観点から内部統制の整備、運用の改善についてでございますが、議員ご指摘のとおり、近年情報公開請求事務の対応など様々な事務が増大しており、その事務の有効性及び効率性を確保するためには、法令等を遵守した適正な事務執行を組織的かつ自律的に執行することが重要であると認識をしております。

本市では、経営会議や副市長・部長会議等におきまして全庁的なリスク管理等の組織マネジメントを実施しておりますが、市政に対する市民の信頼性を引き続き確保するためにも、リスク管理や法令遵守等の在り方を常に研究することが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 次に、2 項目めの内部統制の新たな体制整備が必要であると考えますが、市の見解を伺うについて、私からご回答いたします。

総務省は、平成29年に地方自治法の一部を改正し、地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドラインを平成31年3月に策定しております。このガイドラインでは、組織的なマネジメント力の強化のため、都道府県と政令指定都市に、令和2年4月までに内部統制に関する方針を策定し、その後、内部統制制度の導入を義務づけております。現在は、都道府県と政令指定都市におきまして内部統制制度が運用されている状況です。

また、議員がおっしゃるまち・ひと・しごと総合戦略や市長のマニフェストなどを達成するための業務等の検証につきましては、直近の民意に基づく市民の皆様との約束を達成するということを目標に、定期的に検証することは極めて重要なことと考えておりますが、一方で、各部署における日常業務やルーチン業務等につきましても重視しており、副市長・部長会議などにおいてその業務進捗状況を共有し、リスクの可視化や役割分担等を行っているところです。

今後も引き続き、他市町村の状況把握をはじめ当市にふさわしい内部統制制度の在り方を追求してまいりたいと考えております。

最後に、3 項目めの監査委員制度の機能強化を図るべきと考えるが、見解を伺うについてですが、先ほど申し上げました総務省の地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドラインでは、地方公共団体における内部統制制度は監査制度の充実強化とともに導入されるべきものとされており、監査委員からの指摘や懸念について、内部統制による業務プロセスの見

直しにより組織的に対応することとされております。内部統制制度の追求に当たりましては、監査制度の充実強化につきましても併せて調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。前向きに検討いただけるということに理解しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今回の一般質問では、今まで私も行財政改革とか自治体DXの推進、またユニバーサルデザインの視点で地域的課題の解決の取組について要望してまいりました。今回の一般質問では、市制40周年の佳節を終えて、新たなまちづくりの観点から、本市の市役所機能と地域課題への取組について再質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

では最初に、再質問では、市役所の組織体制について申し上げますと、本市に限らず筑紫地区の市町村でも全国的に職員数の配置数が平成時代に大きく削減されている背景の中で、職員1人当たりの事務量が増加して、本来の行政サービスのメニューに影響していると思います。また、現在では社会的な多様性に伴い、市民ニーズの重層化や複雑化している現状で、専門性も必要になってきています。そこで、本市においても会計年度任用職員、団体職員、非常勤職員など職員数を増加している現状であると認識しております。

そのような背景の中、本市の現状について、組織的リスクの観点から申し上げますと、専門性が求められている部署に対し、退職者に合わせての人事異動が見受けられますが、本来部課長級や係長、いわゆる管理職スキルで統制対応していたものが、業務多忙となったことを理由にチェック機能が行き届かなくなり、いわゆる部下任せになっているなど、従来の人的統制が崩壊する懸念のおそれもあると思います。また、国や県と連携する上で専門的スキルが求められる部署についても、同様なリスクが考えられます。

そして、内部統制の一環として整備されている規則や規定、マニュアルなどを遵守し、適正な業務執行に努めることが必要になってまいります。また、正規職員以外でも、組織において一定の役割を担って業務を遂行する臨時非常勤職員や、職員に代わって業務を遂行する外部委託先等も同様の役割を担うこととなります。特に、業務委託に係る内部統制についての責任は委託者である市にあり、外部委託先を管理する必要があると思います。地域の様々な主体との連携をする上でも、適正な内容であるのか、チェック機能が不足するなどのリスクも懸念されていると思います。

ゆえに、本市の業務を職員一人の労力や経験に頼り過ぎて属人化してしまうのではなく、組織全体で一定以上の業務水準を保ちつつ、遅滞なく業務が進められるようにすることが大切であると考えます。

そこで、国から打ち出されている組織マネジメント改革として、先ほどる説明があったとおりでございます。つきましては、市長の主導で内部統制に関する基本方針を策定し、市民に対して公表していただきたいと思っております。

また、近年では通信網などの発達により、地方行政へのニーズの高まりの中で、市民等に対

する市長の政治的責任がより強く求められている現状であると認識いたします。市長の率直な感想並びに策定に向けての見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本当に大切なご指摘であります。事務量が増加する、災害も頻発化しております。一方で、市民ニーズの高まり、多様化の中で、専門性も大変必要になってくる。しかし、職員はなかなか増やせない。そういう中で、なかなか手品でも使わない限り、全て答えを見いだすことは難しいわけでありますけれども、ただ一方で、私自身の政治的責任をより強くということもありましたけれども、知らなかったでは済まないということでありまして、全ての分野において私自身、責任を持っておりますので、そうしたことを日々痛感しながら、辞表を胸に、毎日懸命に取り組んでいるところであります。

そうした中で、私も本年度から改めて、今までも堺議員はじめそういうご指摘もありましたので、副市長・部長会議というものをスタートしております。先ほども1答目もありましたけれども、やはり私自身が市民との約束の中でつくってきましたまちづくりビジョンであるとか、施政方針であるとか、市長選の公約の実現はもちろんでありますけれども、一方で、日々、そして以前から続いている事業も多々ありますので、こうしたものをどのように内部統制してやっていくかということで、方針につきましては、現時点では政令市以上ということありますから、どのような形でお示するのがいいかはもう少し研究していきたいと思っておりますけれども、いずれにしても実態として我々がどのような内部統制をさらに行っていくかということは、そうした新たな会議体など、またその会議の中身が重要ですから、そうしたものの中で、やはりリスクのマネジメントであるとか、横の連携であるとか、情報の共有、素早い報・連・相、こういうものを通じて統制を図っていくということをまず追求し続けていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。市長、具体的には市長のほうに方針案を指示を全ての職員に適切に伝達する体制の整備、逆に、住民、また関係団体、また現場のほうから、また外部者のほうからもたらされた情報で有益なものについて、市長に速やかに、また管理職に適切に伝達する仕組みの整備、これを拡充することによって、市長はなおさら市民と対等に向き合える時間がつくられる、こういうことを考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

じゃあ続きまして、全国的に今、出生数の低下による少子化は、今までの予測よりも七、八年以上も早く進捗している状況とされています。その背景の下で、地方自治体においては団塊の世代の退職者に合わせてかなりのスピードで地方公務員数は減少している中、業務の外部化、定型業務の民間委託の比率の向上も進展してきている状況です。本市においても例外ではないと認識しております。

そこでお聞きいたしますが、楠田市政になり、様々な取組の中で行政改革を推進してこれら

ていますが、これらの市政のあるべき姿として、内部統制制度を活用してスマート自治体を展望するとともに、経営感覚を持って地域特性や地域ニーズに応じたベーシックサービスを視点とした行政主体へ変革する必要があると思いますが、この観点についての市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まちづくりビジョンでICTを活用した市民サービスの利便性向上を目標とし、令和5年度施政方針においても、DXの推進と人材育成として各種ICT活用などの方針を掲げております。スマート自治体への転換の重要性は認識しておりますので、それらの施策などを進めることで、まず市民に信頼され、様々な地域ニーズに柔軟に対応できる行政としていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。ここで市長、確認しておきたいことは、ベーシックサービスという視点、私もこれ、今回ちょっと講習会へ行って本当に勉強させてもらったんですが、あらゆる人が生存、生活のために必要とするサービス、必要とし得る基礎的なサービスであるということを申し上げておきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本市の現状として、市の特性に応じて様々な形で事務の適正な執行の確保に努めておられると思います。一定の内部統制は存在しているとまた認識しております。

そこで、現状の内部統制を可視化し、その過不足分を適正化して、必要十分なものとする意義があると思います。また、本市の直面するリスクや政策課題、過去の不祥事、資源、状況変化等を踏まえ、創意工夫により適切に内部統制を整備運用し、必要に応じて見直しを図ることが今求められているのではないかと実感しております。

そこで、内部統制はその性質上、長期的な取組でもあることを踏まえると、職員の内部統制についての習熟度を向上させる必要性があります。そして、基本的には内部統制は職員の日常業務の中で行われるものでありますので、各部局における職員の役割と責任は重要であります。

内部統制推進部局については、新たに組織を設置することが本当は望ましいんですけども、例えば総務担当部局や、業務を効率化する観点から行政改革の担当部局、あるいはコンプライアンスを重視する観点から人事や監査の担当部局などの既存組織が担うことも考えられます。また、内部統制の知識や経験を浸透させる目的で、各部局の職員を構成員とするプロジェクトによる構成ということも考えられます。自治体の業務を適正に確保するための体制として内部統制推進部局の設置を求めたいと思いますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 議員ご指摘のとおり、現状におきましても、おのおのの業務を適正に執行するため、業務のマニュアル化、リスクを低減するための注意喚起など、内部統制に準ず

る対応は行っております。しかしながら、職員の退職に伴う若い職員の増加、担当業務の経験の浅さ、それをカバーする中堅職員の不足など、安定した行政運営における課題も多々ございます。

業務を可視化し、常に見直しを行っていくことの重要性、議員が言われた内部統制の習熟度の向上は、今後さらに重要なものとなってまいります。このことから、議員お求めの内部統制推進部局の設置につきましても、他市の状況等を勘案しながら調査研究してまいりたいと考えます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。あまり負担にならないような仕組みづくりで検討いただければというふうに思いますし、内部評価部局については、当然のことですけれども、推進部局と兼務するようなことがないように、役割の観点から適切ではないと思いますので、ここのあたりは注意をお願いいたします。

続きまして、今後予測される事態として、マイナンバーカードの活用やICT、IoTの技術革新により、多元的主体、NPOとか住民団体、民間企業によって担われている新しい公共空間の中で地域の司令塔の役割を果たすためには、活動主体との積極的な連携、協力が不可欠であると思います。そこには行政に対する住民の理解がなければ、その実現は困難なものになると思います。したがって、行政改革を積極的に推進する上でも、住民の信頼を確保することが重要な課題になってまいります。

ゆえに、従来の縦割り組織体系を、横断的に利用者視点で分かりやすさ、使われることを目的としたルール of the 整理、合理化が必要であると同時に、従来の削減型の行革では、この先の財政運営危機を乗り越えていくのは至難であると思います。どこかで抜本的な見直しが必要と求められることが求められます。本市においても業務の外部化を推進しておられますが、経常収支比率や財政力指数の観点から、逸材投入は限定的な枠組みの中での対応でとどまらざるを得ない状況になると思います。

そこで、内部統制にあつては、本市の様々なリスクや課題に監査委員制度の知見を生かすことが効果的であると思います。なぜなら、監査報告の中での指摘や意見の知見は有用であり、内部統制にとって大きな役割を担っているからであります。そこで、内部統制の推進にあつて組織体制を設けて、評価部局との連携により人的及び時間的資源を重点的に振り向けていく役割も期待できます。ゆえに、技術的助言と知的財産の活用の観点から、内部統制状況評価報告書を作成する上で、内部統制推進部局と連携強化を実用化すべきと考えます。この点について市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 議員も監査委員を務めてもいただいておりますし、今は森田議員のほうで監査委員を議会から出していただいておりますが、そうした監査の制度自体の重要性は、我々としても大変認識をしております。そうした中で、三役としても、また各全部長も、そうした

指摘について毎年度しっかりと直接にお伺いをしながら、意見交換をしながら、そうした指摘を重く受け止めまして、それを実行に移してきたところであります。

そうした中でありますけれども、さらに監査委員と連携を強化することもまだまだ重要だと、必要などころがあると思っておりますので、そうした形の中で、どのようなさらなる内部的に受入れ体制をつくるのか、そして監査の方々とのどのようなふだんからの密な連携を図るかという点に関しましては、調査研究をさらに重ねていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 1件目はこれで最後にしますけれども、ちなみに市長、監査報告書を見ていただくと、大体おおむね適正という言葉がよく使われています。私的に言えば、これは言い換えれば、全体的には問題ないとの判断で監査委員は報告されていますが、細部においては課題や問題が存在するとの意味でも解釈できますので、その点よろしく願いいたします。

また、財政的課題では、民生費の増加や公共施設等の維持管理費の増加に伴い、財源確保の観点から、ふるさと納税とか駆使して今努力されていることは、本当感謝申し上げます。そのためにも、内部統制を充実させる評価部局を設置して、推進体制の充実を図るべきと私は考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

1件目はこれで終わります。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 2件目の本市の地域課題解決の取組についてご回答いたします。

まず、1項目めの本市の高齢社会に対する行政サービスの拡充についてですが、ご指摘の高齢者の方々のニーズ調査につきましては、大変重要な視点であると認識しております。

本市の高齢者施策につきましては、主に3年を計画期間としております高齢者福祉計画に基づき実施をいたしております。現在、第8期の期間中ではありますが、令和6年度から令和8年度の第9期に向けての準備を進めており、見直しに当たっては、高齢者実態把握調査、分析を今回も実施し、計画の基礎資料とするようにしております。

その内容につきましては、介護や医療のほかに生活状況や社会参加意欲、今後の生活についてのご意見、サービスの利用意向や高齢者福祉に関する意識等、潜在的なニーズについての調査なども設けておるところです。

また、現在、地域包括ケアシステムの構築につきまして、団塊の世代が75歳となる2025年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供される仕組みを推し進めておりますが、現在策定中であります次期高齢者支援計画におきましては、2040年問題を見据えた地域共生社会、包摂的社会的の実現に向け、本市の高齢者の抱える課題や多様なニーズに対応していき、健康寿命を延伸しつつ、安心・安全に暮らしていくための計画となりますよう検討を重ねてまいります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 次に、2項目めの地域公共交通の情勢についてどのように事業計画

を推進されるのかについてご回答いたします。

地域公共交通は、地域の暮らしと産業を支え、豊かで暮らしやすい地域づくりや、個性、活力のある地域の振興を図り、さらには観光分野においても欠かせない移動手段であります。

本市では、今後予想される人口減少の本格化や高齢者の運転免許の返納増加、運転手不足の深刻化など、公共交通の維持、確保は容易ではないものと認識し、早期に地域公共交通計画や総合交通計画の策定に着手していましたが、予期せぬコロナ禍により中断を余儀なくされ、昨年度、課題解決に向け議論を再開したところであります。

国、県、公安委員会、交通事業者、自治会の代表者、観光関係者、識見を有する方々などで構成しております太宰府市地域公共交通活性化協議会は、昨年度、今年度と複数回開催しており、今年度の地域公共交通計画策定に向け議論、検討を重ねておりますので、さらなる交通施策の取組について今後お示ししていければと考えております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 次に、3項目めの自治会連携について市の課題認識についてご回答させていただきます。

行政運営におきましては、自治会との連携、協力が欠かせないものが数多くあります。そこで、各事業の執行におきましては、適宜自治会との連携に努めております。

市では、毎月自治協議会の役員会や、環境、福祉、防犯、防災、文化、体育等の各委員会に職員が出席し、全自治会と連絡、意見交換等を行っております。そのような中で、自治会が抱える課題についても協議をしております。また、自治会からの様々なご相談につきましては、地域コミュニティ課を中心に庁内連携し、その対応に当たっており、地域の実情の把握に努めております。

自治会に関しましては、高齢化や役員の成り手不足などの問題が全国的にも言われております。高齢化はなお進んでおり、加えて自治会活動の中心を担われている年代が、定年延長をはじめとする働き方の変化なども伴って、役員への就任や自治会活動への参加も難しくなってきていると言われております。

本市におきましては、近隣と比較して自治会への加入率も高く、役員の皆様はじめ地域の皆様のご努力により、現在も活発な地域活動が展開されているものの、高齢化や働き方の変化などは同様の問題であり、自治会運営における大きな課題と言えます。

少子・高齢化や地域でのつながりが希薄化する一方で、コロナ禍や災害の頻発などで地域の助け合いの必要性はむしろ高まる中、地域コミュニティ組織の活性化を担うリーダー的人材の育成や、子どもや高齢者など多様な主体が交流、連携できるよう、自治会など地域コミュニティを積極的に支援し、地域コミュニティの活性化を推進してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 次に、4項目めの本市の地域課題の情勢と課題解決に向けた取組の推進についてであります。私もちょうど高齢者の仲間入りをする年になります2040年には、その数が

ピークを迎え、高齢者人口の伸びが落ち着いていく一方で、経済活動の担い手である現役世代のほうも急減をするという見込みであると推計をされております。したがって、扶助費の増加といった社会保障の問題であると同時に、社会保障の枠にとどまらない関連する政策領域との連携の中で新たな展開を図っていく必要があり、国民誰もがより長く元気に活躍できるよう取組を進める必要もあると認識をしております。

これらの課題は、従前からやはり重要だと考えておまして、令和2年3月に策定しましたまちづくりビジョンにおいても、基本目標に太宰府型全世代居場所と出番構想において、少子・高齢化や人口減少、核家族化、人間関係の希薄化などの社会状況の変化の中で、全世代に居場所と出番のある太宰府を目指し、人と人とのつながりを生かした地域コミュニティを推進するとともに、誰もが生きがいを持って住めるまちづくりを推進しますとうたい込んでおります。

地域課題は刻一刻変化をしていきますので、常日頃から様々な分野で市民ニーズを的確に捉え、課題を明確化することが必要であります。そして、地域の課題解決に向けて新技術をまちづくりに導入することについて、関係機関や実際のまちづくりの主体となる地方公共団体、民間企業、住民などが共通認識を持つことなど、主体間の連携を図っていくことが必要であると考えております。

また、行政機能が多様化、高度化、煩雑化する中、地域コミュニティや諸団体、市民などと役割を協働、分担していく新しい公共の促進に向けた議論も引き続き進めてまいります。

今後も課題の把握と課題への対処という両面に目を配りながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。時間も押し迫ってまいりましたので、スピードアップで質問していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

2件目の1項目めですけれども、本市の交通事故分析を見ますと、1月から7月の間を調べました。その中でも増加傾向にあります。高齢者事故が34件とかありますし、福岡県内では339件増えていまして、10歳代の事故が特にその中の286件という増加傾向にある現状です。

本市でも今、ながらスマホで運行されている車、自転車乗りを見受けることがあります。本市は、アフターコロナの現在、経済活動、日常活動が今コロナ前に戻りつつある中で、慢性的な渋滞もちょっと懸念されることではあります。以前、市民相談で取組の中でお訴えがありました。その方の内容は、原付バイクで2段階右折を知らずに交通違反を起こしてしまったという高齢者の方だったんですが、こういった方は潜在的に太宰府市の中にいらっしゃるんじゃないでしょうかという指摘をいただいた意見でございました。要するに交通ルールを知らなくてつかまっている状況を考えると、本当にそこは遺憾に私も思っておりますが、安全のためには仕方ないかなと思っております。

本市におきましても、平成29年3月に安全・安心まちづくり推進大会で、交通事故・飲酒運



転撲滅都市宣言を開始されておりますが、今後、地域、また警察、関係機関と連携して、全世代を対象とする交通安全教室を推進すべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 現在、交通安全教室を毎年市内の全小学校7校で、1年生と4年生を対象に筑紫野警察署の交通課のご協力の下、開催を実施をさせていただいております。また、先ほど議員からもご発言がありました飲酒運転撲滅の取組のほうも、昨年度におきましては本市の全職員を対象にいたしまして、飲酒運転撲滅推進の職員研修会を実施をさせていただいたところでございます。また、本年度につきましては、今度は市民の皆様を対象にしまして、講演会を10月に開催する予定としております。

今ご質問いただきました全世代を対象にした交通安全教室につきましてですが、こちらにつきましては筑紫野警察署との連携、協力した取組が必要というふうになってくると考えておりますので、今後どのような手法が可能なのか、効果的なのか、また筑紫野警察署と協議して検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。今、二輪車、自転車乗りの方が高齢者も含めて増えてきています。要するに保険に入っていらっしゃるかなと思うんですけども、今後、もう一つあるのが、高齢者が、先ほど市長もお示しいただいたように、これから2040年に向かって大きくピークを迎えていくわけですが、高齢者の死亡事故の一番の要因を警察に聞いてみると、頭を打つということなんですね、重傷者というのは。そのことを考えると、今後は、ちょっと提案させていただきたいのは、高齢者の安全・安心を確保する意味で、自転車を利用されている市民の方を対象として、市独自の安全・安心の形である事業実装の一つとして、免許証返納された方や希望される市民の方を守る観点から、ヘルメットの購入促進支援を検討いただけないか、また助成金制度を設けていただけないか、提案させていただきたいと思いますが、この点について見解を求めたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 道路交通法が改正をされまして、本年令和5年4月1日から、自転車利用者の皆様に対しましてヘルメットの着用が努力義務化されております。自転車のヘルメットの着用につきましては、交通事故による被害を軽減するためにも有効であることは認識をしております。

市といたしましても、現在ヘルメットの着用推進の周知を行っております、今後とも筑紫野警察署と連携しまして啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

ご質問をいただきました自転車ヘルメットの助成金制度でございますが、こちらにつきましては、他市の状況等も含めまして今後調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） じゃあ、次に行きます。

1つ、市長、今後全国的な課題の一つで、本市もそうなんですけれども、独居高齢者世帯、いわゆる8050問題、9060問題、ひきこもり等、それとかDV、そして児童虐待、困窮問題、要するに孤独、孤立をめぐる課題がかなり今から出てまいります。また、進行中でありまして。これは社会的な問題で、本市もそのような現状に置かれている状況だと私は実感しております。

そういった意味からいくと、自治会の機能というのがこれからますます大事になってまいりまして、地域のいろいろな財源、資源がございますが、1つは社会福祉協議会、1つは民生委員児童委員の方々の人材確保等々、課題がたくさんあると思いますが、この自治会との連携強化を図り、地域のベーシックな課題に取り組み、市民の多種多様なライフステージの課題に向けた地域問題の優先順位を推しはかれる、先ほど連携をされているとは聞いていますが、推しはかれる、仮称でございますが、太宰府市地域団体連絡協議会の設置を、これは国も推進していますので、前向きに検討いただけないか、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 現在でも学校や企業、NPO、それからボランティアなど様々な団体と協働、連携して地域活動を展開されていらっしゃる自治会がございます。また、自治会、それから社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、学校、NPOなどが参加をされまして、自治協議会の会議を行っていらっしゃる例もございます。

議員ご提言の太宰府市地域団体連絡協議会、こちらの設置につきましては、全世代にとって魅力的で暮らしやすく、誰もが居場所と出番を持つ、将来まで持続可能なまちを目指す上で、地域の課題を様々な団体や機関が情報の共有を図り、その課題の解決のための組織づくりを進めることが重要ということで思っておりますので、自治会や各種団体と連携いたしまして検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） よろしくお願いたします。市長、自治会というのは今まで自治会で単体で頑張ってこられていますが、自治会機能だけではなく今からは協働で、いろいろな機関と団体と、そして市も当然のことながら主体的な役割を果たしていかないといけない。みんなが支えないといけないという状況に今変わってきているということをご認識いただければというふうに思っております。

では、続きまして、自治会の機能について、デジタル化についてお尋ねをしたいと思いますが、デジタル化、地域の情報の有用な情報を、コミュニティを維持するために様々な情報、連絡、協議を行っていただきたい。そして、自治会が回覧板とか、デジタル技術を活用して情報交換する場所を開設したり、回覧板など柔軟に対応できるような自治会のデジタル化をちょっ

と推進していただきたいというのが1点。

もう一点は、自治会等の改革のみならず、市として自治会等の負担軽減のために、行政協力業務部局横断的な見直しを図っていただいて、地域担当職員制度の導入や外部人材等の活用が私は必要であると、有用であるというふうに考えておりますが、その点について市の見解を聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） まず、デジタル化の推進についてでございますが、現時点におきましても、ホームページを開設をされたり、それから電子メールなどで連絡をされている自治会もあります。また、市と自治会の連絡などにおきましても、電子メール、それから電子データの活用を今現在積極的に行っているような状況でございます。

地域におけるデジタル化につきましては、今後さらに重要になってくるというふうに考えておりますので、情報収集に今後とも努めますとともに、様々な事例も参考にしながら、今後とも調査研究を行ってまいりたいと思っております。

それから次に、地域担当職員制度の導入等のご質問でございますけれども、これまでも行政からの依頼事項、こういったものにつきましては、自治会の負担軽減等のために随時見直しをさせていただいているところでございまして、また地域コミュニティ課におきましては、自治会に関する総合窓口となれるように、自治会からの様々なご相談をお受けし、それからそういう情報を関係部署と連携しながら対応を行ってきております。

そして、地域コミュニティ課職員におきましては、担当地域を分けて業務に当たっている状況でございます。議員ご提言の地域担当職員制度の導入、それから外部人材等の活用につきましては、今後とも情報収集等に努めまして、様々な事例も参考にしながら調査研究に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。1つ、自治会の側から見させていただくと、行政主体というのが、担当部局を探すまでにちょっと時間がかかるんですね。だから、担当職員制度があると、そこから導入が全て、先ほど総合受付って、役割機能と言われましたが、そのとおりです。そのことの強化をお願いしたいと思っております。

続きまして、地域公共交通の観点から、市長、リデザイン、再構築、これは国も挙げて言っております。内容はもう時間がないので割愛しますが、具体的には、地域公共交通網の先ほどの活性化協議会を中心に進められているということで、私もお任せしたいと思いますが、今民間企業で運営されているバスの民間会社のほうが人材不足で困っております。そしてまた、今お買物難民、病院へなかなか行けないという丘陵地にお住まいの一部地域の方々が、移動困難者の方が市民のニーズがございます。そしてまた、太宰府市の財政の負担割合から考えますと、コミュニティバスの負担割合が今増加してきている。そして、一定の割合、財政負担を強

いられている。

この3つの課題を1つのテーブルにのせたときに、有用な意見としてあるのが、これは私も前から言っていますが、のるーとを実装事業として社会実験的に活用できないかどうか、市の見解を求めたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 地域公共交通を様々な共創により持続可能な形でデザイン、再構築することは、重要なことと認識しております。デマンド交通などの新たな交通手段の導入につきましては、地域の現状を把握し、適した公共交通体系となり得るか十分な検討が必要であり、本市の交通全体の中で考えていく必要がございます。今後も引き続き情報収集等に努めるとともに、他自治体の運行状況など様々な事例も参考にしながら調査研究を重ねてまいります。

○議長（門田直樹議員） 10番塚剛議員。

○10番（塚 剛議員） ありがとうございます。市長、今月の市報、「なくなったらどうしよう」、非常に市民に対してお訴えをされているような内容で、この表紙を見たとき、かなりのインパクトを感じました。

実は、民間側の運営されている会社の責任者の方、そして宗像市で関わってある議員の方から情報をいただきました。そして、宗像での事例では、日の里団地ですか、約1万世帯から2万世帯なのかな、人口が2万人ぐらいですかね、というところで一部地域でございますけれども、参考事例として、今所管のほうに情報提供で資料をお渡ししておりますので、そのあたりしっかり検証いただきたいと思います。

その点と、本当にお困りの地域の方々に実際に見に行ってください。視察を、行政研修も行っていただきたいというふうに思います。導入に向けては、本当にこれやらないと、民間会社も困っていますし、一番大事なのは市民も困っていますし、我々、先ほど市長が言われていますように、財政改革においてはこれは重要な観点だと思っておりますので、今日はもう詳しくは申し上げませんが、資料等はお渡ししておりますので、どうぞ活用をお願いしたいと思います。

続きまして、西鉄都府楼駅前の安全対策についてお尋ねいたします。

今まで私も所管といろいろ改善に向けて協議検討を行って、市民から要望をいただきながら交通環境を整備してまいりました。本当にありがとうございます。今後はどのような安全対策を取り組んでいく計画をされているのか、その点だけ確認させてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 都府楼前駅広場の安全対策につきましては、歩行者の通行路の確保のため、福岡方面駐輪場の改修や福岡方面駅舎からタクシー乗り場までの点字ブロックの設置を行うとともに、警察署の協議を行い、市道から駅前広場に車両が左折する箇所の早曲がり防止のためのポール設置と、駅前広場の市道交差点部分に注意喚起として赤色の路面着色を行っ

ております。

駅前広場全体の整備につきましては、警察署との協議を行う中で、歩行者の安全確保に加えまして、複数台のバスが同時に乗り入れることや、さらに時間調整のための停車スペースが必要なことと、これらに対応するスペースの確保や整備などが課題であると示されております。

今後とも駅前広場の状況を確認しながら、ハードとソフトの両面から駅前広場のさらなる安全対策に向けて検討をまいります。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。市長、今都府楼駅前のことを代表して申し上げましたが、ロータリーは五条駅にも太宰府駅にもございまして、これらの安全性確保は、市民利益の観点から施策事業としてはこれ本当に効果的なんですね。安全確保すると、実装事業として本当に目立つし、分かるし、分かりやすいし、市民も利用しやすいし、安全確保できると。だから、交通整備は関係機関の警察機関とか様々な団体、関係者と協議されていると思いますけれども、具体的な実装については、これから市民意見もどんどん取り入れていただいて、前向きにご検討いただければと思います。

最後に、今後の市制50周年へ向けての取組の中で最重要な課題は、全世代的な役割のユニバーサルデザインを視点を、ベーシックな地域づくりへ転換していくことが私は重要であると認識しております。

そこで、市長へお聞きしたいことは、公共財の市民利益還元について、今後の展開について市長のご所見を最後にお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとなかなかまとまってなくて恐縮なんですけれども、公共財という言葉が私もあまり不勉強であれなんですけれども、いずれにしましても50周年に向けて、40周年を昨年度終えまして、まさに50周年というのは一つの大きな区切りになります。そちらへのスタートという本年度でもありますので、そうした中で、公共財の定義もいろいろあると思いますけれども、例えばですけれども、太宰府といえば史跡が豊富であり、歴史や文化、そういうものがどの自治体よりも優れている。そうした中で、やはりこうしたものを市民に還元をしていくということは非常に重要な観点だと思っていまして、そうした中で「梅」プロジェクトなども行ってきましたけれども、観光客の方々もおかげさまで最近かなり復活してきました、参道も本当に多くの方、特に若い方も増えてきています。

ただ一方で、そうした方々が増える中で、市民の方はむしろ様々な観光公害も感じているということもありますので、そうしたせっかくの太宰府、チャンスがある中で、それを市民の方にどうお返ししていくか。様々なバスの料金もそうでしょうし、駐車場の料金なども、最近では市民の方を優先的に考えてもらいたいという声を頻繁に聞くようになってきました。

そうしたことも含めて、やはりいかに太宰府の強みを、お客様だけではなくて、お客様から得たものを市民にどう還元していくかという観点、やはり何よりも市民の生活を最優先に考え

ていくということが新たに必要な局面に入ってきたと考えておりますので、議員のご指摘もいただきながら、しっかりと実行に移していきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番塚剛議員。

○10番（塚 剛議員） ありがとうございます。いよいよ市長、50周年に向けていろいろな事業を展開されることは有用であると思うんですが、最終的にはまちづくりの視点、観点のことをちょっと俯瞰的に考え、施行していただきながら、地域課題を一つの大きな軸として今後取り組んでいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（門田直樹議員） 10番塚剛議員の一般質問は終わりました。

ここで11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時05分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

[16番 長谷川公成議員 登壇]

○16番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件について質問させていただきます。

1件目、青山地区へのまほろば号の乗り入れについて。

過去にもこの件について質問させていただいておりましたが、いまだに実現しておりません。これまでどのような協議等がなされてきたのか、疑問が残ります。そこで、本市でまほろば号の延伸が予定されていることは承知しておりますが、現在まほろば号が通っていない青山地区への乗り入れについて3項目質問させていただきます。

1項目め、まほろば号の延伸協議の際に、青山地区については協議されなかったのか、お伺いいたします。

2項目め、現在まほろば号バス停と重複している西鉄バス既存路線バス停の利用状況についてお伺いいたします。

3項目め、高雄回りを青山地区に延伸すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

2件目、安全・安心な通学路について。

高雄台団地上り口交差点への横断歩道設置要望を幾度となくを行ってきましたが、現在でも実現には至っておりません。毎年、小学校の入学式後、新入生の保護者に横断歩道ができないのかと尋ねられますが、申し訳ない気持ちで、条件が合わず、設置は無理ですとお伝えしております。

しかし、各所でグリーンに塗られた路側帯を目にすることから、これならば設置できるのではと期待を寄せております。この路側帯のカラー舗装について、2点お伺いいたします。

1 項目め、設置条件と許可についてお伺いいたします。

2 項目め、横断歩道との違いについてお伺いいたします。

3 項目め、高尾川の改修工事について。

この件についても幾度となく質問を行ってきましたが、下流域を管理する福岡県や筑紫野市との調整、協議が必要と答弁がなされてきました。その後、どのような調整、協議等がなされたのか、また改修工事の進捗状況をお伺いいたします。

以上3件質問させていただきます。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 1 項目の青山地区へのまほろば号の乗り入れについてご回答申し上げます。

まず、1 項目めのまほろば号の延伸協議の際に、青山地区については協議されなかったのかについてですが、まほろば号は、昨今の予期せぬコロナ禍や物価高騰、乗務員不足など取り巻く環境は厳しさを増しており、まずはその運行維持に努めているところでございます。

現在、ダイヤ改正等について協議検討を行っておりますが、現時点におきましては、青山地区も含め、まほろば号の延伸についての具体的な計画はありません。今後もまほろば号の活用に努めますとともに、地域公共交通計画策定における議論等も参考に、様々な見直しなどにつきましても引き続き検討してまいります。

次に、2 項目めの現在まほろば号バス停と重複している西鉄バス既存路線バス停の利用状況についてですが、まほろば号のバス停と西鉄路線バスのバス停が同じ場所を利用している割合は、まほろば号の全バス停のうち約2割程度でございます。

次に、3 項目めの高雄回りを青山地区に延伸すべきと考えるが、市の見解を伺うについてですが、まほろば号の乗り入れにつきましては、既存路線との調整なども必要であり、また本市の交通全体の中で考えていく必要があると考えております。今後も引き続き情報収集等に努めるとともに、地域公共交通計画策定における議論等も参考に、総合的に本市にとってどのような公共交通の在り方が適しているのか、調査研究を重ねてまいります。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。

まずは、市民の方からもいろいろと問合せ等はあると思いますが、まずは、これは今回、まほろば号かなというふうなちょっと思わせるような広報の表紙だったものですから、通告外になったら申し訳ないんですが、お尋ねしたいんですけれども、この9月号の太宰府市広報について、この表紙はまほろば号の存続の危機というふうに取り立てられても仕方がないのではないかなと思うんですが、この表紙についてご説明していただけたらと思います。お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど堺議員もご指摘がありましたので、私から率直に申し上げますと、市

報自体どのような構成にするかというのは、最終的に私ももちろん関わって決めるんですけども、やはり現場の職員、担当職員などもこの市報というのは重要な一つの問題提起の場といえますか、そういうこともあるようでして、特集を組んでやってみたいという提案もあります。一方で、私自身がここをぜひ市民に知っていただきたいとかということもあります。

今回は率直に申して現場の提案の中で、私自身も率直に、ちょっとこれはアグレッシブというか、絶対何かしら皆様からご指摘なり、何かしらお叱りも含めてあるんじゃないかというちょっと不安視もあったんですけども、しかし一方で、確かにより活用して利用していただいて、まほろば号をそのまま存続もしていきたいし、より利便性も高めていきたいし、そういうことも私ももちろん思って、これまでも答弁を重ねてきたものですから、一つの問題提起としてこれを掲載することは最終的にいいのではないかということで、私もゴーサインを出したということでもあります。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。どこにもまほろば号とは書いてないから、公共交通を利用しようということですので、よく読んだら分かるんですね。ただ、やっぱり勘違いする方はもちろんいらっしゃいますので、ちょっとした今で言うあおり記事みたいな感じになっているのかなとちょっと思ったものですから、質問させていただきました。

それで、すみません、本題に戻りますが、この青山地区へのまほろば号乗り入れ、過去にも例えば原田議員とか地元の上元議員さんとか質問を重ねてまいりましたけれども、なかなか一向に実現してないというのは現実であるわけですけども、ただ、楠田市長が就任後、民間や国との人事交流が積極的に行われてまいりましたけれども、せっかく民間のまさにバス運行会社の方が本市にいらっしゃるわけですから、そういった方を交えて、こういった一般質問で出した内容について、まほろば号の延伸、青山地区への乗り入れ、こういった協議はなされなかったのか、ちょっとお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 率直に申して、西鉄さんからの交流の方は、これまで地域コミュニティ課が主担当になっていきますけれども、そうしたまほろば号の件についての部署には就かなかったものですから、そうしたことが入ってということはあまりなかったのでありますが、ただ一方で、もちろんこういう協議会の中で、西鉄さんからも出していただいていますし、JRさんからも出していただいていますし、西鉄さんもJRさんも出していただいていますので、そうした中でおのずと当然西鉄さんから来ていただいている職員も一つの窓口の機能もありますので、情報の共有なり、一方で意見を聞くということも、私自身、個人的にはありました。

いずれにしても、そうした中で、この後の質問にも続くかもしれませんが、当然西鉄さん、JRさんも含めて、本市は非常に緊密な連携を長い歴史の中で行ってきていますので、公共交通の在り方なりまほろば号の在り方というものは、やはりどのような形にしていくかということは、あまり悠長にも構えていられない、非常に公的な負担も大きい。一方で、むしろ



利便性を上げてほしいというご意見も高齢化の中で、また西鉄さんの様々な経営方針の中でも、料金体系なども含めて答えを出していかなければいけないし、新交通体系なども考えていかなければならない。

そういう中では、やはり悠長に構えてはいられないとも思っていますので、様々な要望にできるだけ応えられるように、また予算的にもそうした余力を持つことができるように、行革なり歳入増なりをしっかりと行っていきたいということも考えているところであります。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） そうですね、過去に地域交通問題特別委員会というのも議会でも設置しております、市長にも要望書を私、じかに手渡ししてあると思います。そういうのも参考にしながら、また地域交通網形成計画という名でせっかく進行していたのに、またちょっと国の方針が変わって名前が変わって、またそういった計画、そういった中でいろいろ現場が混乱したというのは存じ上げておりますけれども、やっぱりそういった市民の意見があるわけですから、しかも民間から来られているわけですから、そういった方も今後交えて、一緒に市としての要望、市民の声はこういうふうな要望があるんだということをぜひともお伝えしていただきたいと思います。そういう方をパイプとしてぜひとも交渉の場に連れて行っていただき、なるべく前向きに、早めに協議の場にのせる、検討していくというふうにしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

1項目めはこれで終わります。

2項目めなんです、重複しているバス停、全バス停のうちの約2割程度ということですが、これは本市独自にバス停を設置したというところが、すみません、ちょっと私がきちっと聞いていなかったんであれなんですけれども、2割ということではよろしいんですか、それとも逆、本市が設置したのが2割、8割。ちょっとすみません、もうちょっとご答弁お願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） まほろば号と西鉄の路線バスが重複しているバス停ということで、先ほど2割程度ということでお答えさせていただきましたけれども、既存のバス停のところまほろば号のバス停も設置というところが約2割程度ということになっております。まほろば号のバス停が全部で190か所弱ほどございますけれども、その約2割程度というところとなっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 2割程度でしたら、約8割は本市が独自に設置したバス停ということですね。ですから、バス停も、もちろんいろいろな許可が必要なんだろうけれども、設置しようと思ったら、許可さえ得られれば何とか設置できるということですね、まほろば号の。ですから、いろいろな箇所があって、例えば急坂のところとか、本市は特に何か急坂のこ

るが多いので、そういうところの市民の方々は特に不便していると思うんですね。ですから、バス停設置は今後やはり積極的に行っていかなければいけないと思います。

ただ、さっきご答弁でもありましたように、利用者が少ないとか利用率が低いということになっていると思いますが、どっちなんでしょうかね。利用率が低いから、例えばバスの便数が減るとか、それとももうバス停、どっちか分からないですね。バス停を設置しても利用率が低いのか、利用率がないってもう決めてかかっているから、バス停を設置しないのか。ちょっとその辺はどうもよく分からないんですけども、何かそこら辺、市で調査とかされたことがありますか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） ご質問いただきありがとうございます。バス停につきましては、やはり需要といいますか、皆さん住民の方々をご利用していただく上での利便性が高いというところという視点を持って、もちろん当初設置はさせていただいております。

先ほど言われました需要ですね、まほろば号のご利用の需要があるからそういうところにするのか、それともそれ以外のところも含めてということでございますが、やはりまほろば号のそもそもの位置づけといいますか役割、これが持続可能なところは当然ながら今後も追求していかなければいけないんですけども、やはり市民の皆様の利便性向上といいますか、いろいろなところへ移動していただくための手段のための交通手段の一公共交通機関という役割もございます。やはりそういったところも含めて、そういう意識を持って考えていかなければいけないんじゃないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） そうですね、まさに今高原部長がおっしゃったように、私もそう思います。ですので、市民の声を聞くというのが一番だと思いますので、よろしく願います。

2項目めは終わりました、3項目めに入ります。

まほろば号の、地元なんであれなんですけれども、高雄線は便数も非常に少なくなって、声を聞いてみると、やはり乗りたい時間にバスが来ないということで、利用者もかなり低くなっております。悪く言うと空の箱が走っていると、正直なところやゆされております。

ご承知のとおり、先ほども申しましたけれども、本市は急坂が多いですね、とにかく。高齢者の交通事故が増加傾向にある中、先ほど堺議員もおっしゃっていましたが、免許返納の呼びかけをしているのを目の当たりにします。特に、急坂に住居がある市民の皆さんは、免許返納は考えているけれども、返納すると外出時に困るというご意見をお聞きします。そして、もう高雄線がちょっとやっぱり厳しい状況であるなら、そこを延伸、新たな案を出して、高雄線を青山地区に延伸して、東中学校区でまほろば号を何か運行できないかというふうを考えております。

先ほど部長の答弁でも、市長の答弁でもありますがけれども、市民の足とも言える地域交通をやはり確保すべきだと考えますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 今高雄線についても触れていただきましたが、こちらの先ほど言われました9月1日号の広報のほうにも、それぞれの路線の収支状況等も掲載をさせていただいております。こちらの表紙につきましては、別にまほろば号が云々というわけではなく、地域公共交通を皆さんにご利用いただいて、今後も持続可能な地域公共交通を維持していくというところでの趣旨ということで掲載をさせていただいておりますが、やはりいかんせん、こちらの利用状況は、あるにこしたことはございませんので、やはりまほろば号も含めて皆さんにご利用はいただきたいと思っております。

その上ででございますが、青山地区への延伸ということでございます。先ほどの1答目の私からの回答でも申し上げましたけれども、既存の路線との調整などもございますので、やはりそちらとの調整が必要になってくるかと思えます。そういったところを踏まえた上で、さらに、今現在、地域公共交通計画の策定も今議論をしているところでございますので、そういった議論も参考にしながら、今後検討、調査研究を重ねていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 2項目めとちょっとかぶるんですけれども、市で設置できるものなら、できたら今の現行の路線とは違う、今の現行の路線が例えば団地内を縦に行くとするなら、団地内を横切るようなそういった運行ルートをぜひとも検討していただきたいと思えます。ど真ん中に道路を大きく、広い道路があるので、もちろんそこにバスが運行するのは当然だと思えますけれども、しかしながら、路線から外れた方がやっぱり遠いとか、買物が終わっても、重たい荷物を家まで運ぶのが大変だということで、なかなか乗られないのではないかとこのように思えますので、隅々まで行くというところとちょっと難しい発言になるんですけれども、横路線で考えられると、満遍なく団地内を運行できるのかなというふうに考えておりますので、ぜひともこのルートを検討していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。ご答弁があればお願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 市民の皆様にとっては、やはり目の前にバス停があったほうが良いという、これはもう当然だと思えますが、なかなか全てのところにバス停を置くというのは、物理的にちょっとそこは難しいところでございます。

先ほどからも申し上げておりますけれども、やはりどのような地域公共交通計画が良いのかということ全体の中で検討していきながら、今後とも調査研究を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 1件目の最後の質問になるんですけれども、もし間違っただけで訂正していただきたいと思っておりますけれども、本市の都市公園は4つだと認識しておりますけれども、都市公園という名称で4つあると認識しているんですけれども、そのうちに高雄公園も一応都市公園だというふうに認識しているんですね。ただ、3つの都市公園にはまほろば号の運行ルートに入っているんですけれども、高雄公園にはそれが入っていないということで、もちろん入り口の狭さは分かっています。そこの拡幅の要望も高雄自治会からも上がっていると思いますので、今後そこら辺も検討しながらお願いしたいと思っておりますけれども、実際のところ、高雄公園に運行ルートをとるというふうな今までご検討はされたことあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 高雄公園のほうへのまほろば号の延伸ということでございますが、先ほど議員さんからもおっしゃられましたけれども、ちょっと入り口部分が一部狭いところもございます。この高雄公園だけではなく、まほろば号の延伸自体につきましては、1答目でも私、回答させていただきましたけれども、具体的な計画はちょっとまだございませんので、やはり先ほどから申し上げておりますとおり、地域公共交通計画等の全体の計画の中で調査研究をしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 1件目はこれで終わります。

2件目のご答弁をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目の安全安心な通学路についてご回答いたします。

まず、1項目めのグリーンに塗られた路側帯のカラー舗装の設置条件や許可についてですが、市内には、通学路であることや歩行者が通行することを視覚的に強調して、歩行者を導いたり通行車両の注意を促すことを目的として、道路の路側に緑色の塗装を行っております。また、道路の横断箇所にも路側と同様にグリーンカラー舗装による横断指導線も、法定外の道路標示として設置している状況です。

これまで設置を行ってきた箇所につきましては、歩行者や横断者の安全確保の観点から、現地の状況を警察と確認して協議を行い設置しているところです。

次に、2項目めの横断歩道との違いについてですが、横断歩道は公安委員会が設置し、道路交通法第38条に基づき、横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合、運転者は横断歩道の直前で車を一時停止して、その通行を妨げないことが義務づけられており、違反した場合は罰則の対象となります。横断歩道は道路交通法を根拠としておりますが、横断指導線は法的根拠がなく、道路横断の位置を示したものとなります。いずれにしても、設置において警察と協議

が必要という点では一致しております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。過去、この件に関しては幾度となく質問してきたわけですが、坂の上から下のたまり場が見えないからということで、横断歩道は、それはもう道路交通法なので、それを無視してまで横断歩道は設置できないというのはよくよく理解しているつもりではありますけれども、今回、前回の6月議会の徳永議員の質問で、そういった緑色の路側帯的なものが道路にあるというので、私もちょっと市内1か所ぐらいしか確認はしてないんですけども、筑紫保育園の近くにたしかそれが設置されて、ええっと思って。グリーンのちょっと目立つ。こういうところでも設置できるんだと思ったものですから、今回この質問をさせていただいているわけですが、1項目めに関しては、これは今現段階では、現場は部長も行かれたと思いますけれども、設置可能なんでしょうか、それともやはり厳しいんでしょうか、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 一応法定外ということではございますが、やっぱりあくまで警察のほうと現地のほうを確認いたしまして、やはりいろいろな歩行者の安全、また車両の安全も含めまして、そこのあたりの観点から最終的に設置をしているところでございますので、現時点におきましてはまだちょっと十分なお答えができない状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 恐らく筑紫野警察署とも公安委員会ともいろいろな協議をなされて今に至ると思うんですね。ですから、できたら、横断歩道が設置が無理なら、このグリーンの路側帯を設置、ぜひともまた協議検討していただいております。

それで、2項目めなんですけれども、横断歩道に関しては、横断歩道になると一時停止で罰則対象になると、歩行者が立って待っている場合は、そこに車が停止しないと罰則対象になるけれども、グリーンの路側帯的にはそこまではまだならないということですので、でもやっぱり緑であったほうがドライバーも気づきやすいと思いますので、こちらといいますか、とにかく本当に筑紫野署と公安委員会と協議していただいて、児童・生徒数も徐々に増えていっているんで、あそこの通りはやっぱり多いんですよ、児童・生徒が。ですので、早めに設置できたらいいなと思っていますので、今後とも協議を続けていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

2件目はこれで終わります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 3件目の高尾川の改修工事についてご回答いたします。

高尾川の整備につきましては、本市としても重要な課題と捉えております。このため、令和3年度から現況測量に着手し、令和4年度には河川的能力などの検討を行う業務を発注し、令

和5年度現在も引き続き既存河川の能力などの検討を行っているところです。

また、高尾川は、上流の太宰府市の管理区間より下流側には筑紫野市や福岡県の管理区間がありますので、河川の改良や整備を行う場合は、下流の管理区間と連携した対応が必要と考えております。これまでの間、太宰府市の管理区間に接する筑紫野市との協議を行うとともに、福岡県にも協議を行ってきたところです。今後も高尾川の治水対策に向け、引き続き関係機関と協議を進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。この件に関しても、過去何度か質問させていただいているんですけども、やはり今回の7月の豪雨の際にも幼稚園のところが氾濫して、最近は対応が非常に早くて、もうすぐ通行止めにしてくれたんで、そこは大きな事故とかそういうことは一切なかったんですけども、特に大雨でしたし、そんな外出する人もいなかったということで事なきは得ているんですけども、そうならないようにやはり協議を進めていっていただきたいと思いますので、県、筑紫野市とも早めに改修できたらしていただいて、川が氾濫しないようにぜひとも強く要望いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで11時45分まで休憩します。

休憩 午前11時34分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時45分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って、本市の学校教育の課題と方向性について3項目伺います。

多くの人が経験したであろう学校の水泳授業が、最近大きく変わりつつあります。学校のプールを思い切って廃止し、学校外の室内プールを活用するケースが増加しており、中学校では座学のみという地域も現れています。

というのも、今、学校プールは課題が山積みとなっており、全国的に施設の老朽化が進み、改修費用は億単位にも上り、近年の酷暑や豪雨で授業ができない日も増加しています。施設の維持管理は、先生たちが時間外勤務で行うこともあります。本市においても、小学校3校が外部の民間スポーツクラブで水泳授業を行っています。

そこで、1項目め、民間スポーツクラブによる水泳授業の課題と方向性について伺います。

次に、学校の部活動は、生徒のニーズの多様化や生徒数減少による活動メニューの縮小化、教員の業務負担増の改善などを理由に、休日の部活動を地域部活動に位置づけて地域移行を進

めることになっています。

部活動の地域移行のメリットとして、1、児童・生徒の選択肢が広がる、2、専門的な指導が受けられやすくなる、3、教員業務のスリム化が期待できるなどがあります。デメリットとしては、1、指導者や受皿の確保が容易ではない、2、生徒の安全上、不安がある、3、保護者の経済的負担が求められるなどがあります。本市における地域移行はどのようなのでしょうか。

そこで、2項目め、部活動の地域移行の課題と方向性について伺います。

次に、教員不足が深刻さを増す中、福岡県の政令都市を除く公立の小・中学校で教員が200人余り不足していることが分かりました。代替りの教員が見つからないケースも増えているということです。

福岡県教育委員会が政令指定都市を除く県内の公立小・中学校で働く常勤の教員配置状況を調査し、まとめた結果によりますと、令和5年5月1日の時点で、小・中学校合わせて教員が209人不足していることが分かりました。内訳は、配置されるべき定数に足りていない欠員が113人で最も多く、次いで、育休や産休による欠員が66人、病気や介護のための欠員が30人となっています。福岡県教育委員会は、非常勤の教員を雇ったり臨時免許を交付したりして欠員の補充に努めていますが、代替りの教員が見つからないケースが増えているのが現状です。

県教育委員会は、引き続き、教員免許を持ちながら教職に就いていないペーパーティーチャーの掘り起こしを進めるなど、成り手の確保を急ぐことにしています。福岡教育委員会教職員課は、補充できる人材がいない状況が続いている、これからの時期は、退職者を中心とした声掛けを行っていきたいとしています。

これは、学校現場の教職員に責任があるのでしょうか。様々な教育活動が学校に求められてきましたが、その多くの教育活動は、十分な支援もなく、当たり前のように現場負担となっています。そのため、長時間労働は常態化しており、過重労働により教職員の命が奪われたり、心身の健康を害する教職員も増加しています。さらに、定数欠は現場教師の負担となっています。子どもたちの豊かな学びの保障や持続可能な学校教育のため、市が本気で学校における働き方改革に取り組むべき時期と考えます。

そこで、3項目め、本市の学校現場における働き方改革の課題と方向性について伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 本市の学校教育の課題と方向性についてご回答いたします。

まず、1項目めの民間スポーツクラブによる水泳授業の課題と方向性についてですが、老朽化したプールの改修費用を抑えること、市内に3つある屋内プールを活用して経済税収効果の向上を図ること、涼しく、指導にも優れ、事故リスクも抑えられるなど、よりよい環境で子どもたちにプール授業を行ってもらえることなどの理由から、平成31年3月定例議会において、民間プールを活用した水泳授業の予算を初めて計上しました。当時は全国的に珍しい施策であ

り、慎重なご意見もありましたが、現在、福岡市や古賀市など追随する市も増えており、当時の判断は正しかったと考えております。

この施策を始めた令和元年度は、民間プール等への移動手段や移動時間に課題がありました。また、学校の時制を工夫するなど、子どもたちの安全を第一に課題解決に取り組んでまいりました。また、それぞれ一般の利用者もおられ、そのすみ分けも課題となります。休館日も利用し、民間事業者と受入れ可能な日数等を協議するなど、毎年度時間確保に努めております。

いずれにしましても、本市がいち早く取り組み、多くのメリットもありますことから、屋外プールの老朽化やその授業環境なども見据えながら、さらなる拡大に努めてまいります。

次に、2項目めの部活動の地域移行の課題と方向性についてですが、課題については、受皿となる団体の確保、指導者の確保及び育成、施設管理と利用方法、指導者の報酬に係る費用負担等の多様な課題があります。

本市では、現在、中学校長と市教育委員会関係課課長等で会議を開催し、今後の方向性について協議を行っております。大学や地域団体等に聞き取りを行い、協議を進めていく予定です。

今年度は、日本経済大学のサッカー部の練習に、市内中学校のサッカー部員が参加する合同練習会を開催することになりました。現在のところ大学との連携ではありますが、将来的に、この事業を一つの事例として地域クラブチームが発足するようになると、受皿団体の確保につながると考えております。

また、指導者の確保や育成については、市独自の事業である部活動外部指導者派遣事業を有効に活用したいと考えております。本事業における外部指導者の候補者リストを作成すること、学校の管理職が候補者と面談を行い指導者の適性を判断すること、外部指導者に対して生徒指導の在り方等や安全管理についての研修を実施することなどが、指導者の確保や育成を促すと考えております。

次に、3項目めの本市の学校現場における働き方改革の課題と方向性についてです。

本市での働き方改革の取組の現状ですが、令和元年度からタイムレコーダーによる教職員の在校時間の把握を行い、各校の現状や課題の明確化を図り、長時間労働勤務の削減に努めております。令和3年度には太宰府市教職員の働き方改革取組指針を策定し、数値目標の設定、その目標達成に向けて教職員の意識改革、業務改善の推進、部活動の負担軽減、教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用等の4つの観点から、働き方改革に向けての取組を実施しております。

令和元年度から令和4年度にかけて、コロナの影響で臨時休校、学校行事の中止や縮小、またコロナ対応で増えた業務などもあり、単純な比較はできませんが、教職員の在校時間が短くなるなど改善の傾向が見られています。

ご質問の課題と方向性ですが、やはり教職員の不足、また教職員の業務の負担が大きいことが課題と考えております。教職員の不足につきましては全国的な問題でもあることから、市だ



けで解決できる問題ではないため、引き続き国や県等に要望するとともに、協力できる部分については積極的に協力をしてまいりたいと考えております。

教職員の業務に関しましては、学校のICT化、部活動の外部指導員の活用、生徒指導に係る専門スタッフの活用など、教職員の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

今後も教職員の働き方改革をより一層推進し、教職員がワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことで、学校教育の質の維持と向上を図れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） まず、1項目め、民間委託についてですけれども、できるだけ取り組んでいくというか、太宰府市内の小・中学校全て民間委託に、もうここまでにするとかというんではなくて、プールが老朽化していくたびに段階的に進めていくということではないんですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） この点については、率直に申しますと、まだ方針を確定させたわけではございませんで、先ほど少し説明をしてまいりましたが、今ほかの自治体も取り組んでいるところが増えてきています。そうした中で、やはり全体を一遍に行うことで授業時間が減ったりしている中の生徒のご不満なんかもあるとお聞きしますし、一方で、やはり学校によって教え方が違うというものどうなのかという指摘もあると理解しております。我々としては、きっかけがやはり老朽化したプールの改修費用をまずかけるのかかけないのかからスタートしたこともありますので、そうしたことがあれば速やかに、3つもプールはありますので、速やかにそうした民間指導に変えていくことをしていかなければいけないと思っておりますけれども、老朽化してないところでも、暑過ぎるとか、見学者が多いとか、事故が起こりやすいとか、そういうことのリスクが現場から上がってくるようであれば、やはり積極的に民間プールに変えていくということも必要だと思っておりますので、そうした現場の声なり子どもたちの声なり、そうしたものを見極めながらそのスピード感をはかっていきたいということが今のお答えであります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） もう十分方向性としては賛成で、今猛暑で大変だと思っているんで、ただ移動に時間がかかったり、各小学校の水泳の時間帯というか、何時間ぐらい使ってやっているんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 現在ですが、3小学校で実践をしておりますけれども、1回当たりのプールの使用時間は90分間、これを1学年、年4回ですね。だから、1人当たり90分泳げる回数が4回あるということでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 保護者の方から言われたのが、保護者が日付を書いてなかったと。それ

で見学させられたと。どうかと思うんですけども、学校に来たということは泳げると思うんで、保護者のミスをそこで機械的に切るんやなくて、指導的にはちょっとやり方があるんじゃないかなと思うんですけども、ただ90分見学は、学校内で見学しているんですよ、その子どもたちは。だけん、見学のときのその対応の仕方というか、どういう指導をされているのかお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 申し訳ありませんが、その細かな指導の仕方まで全てを私も把握はできてないんですが、移動できる子どもにつきましては、そのプールと一緒に行って、水泳の授業と一緒に参観なりすることとなります。ただ、移動ができない子どもの場合は、学校においてほかの教員が対応している、そのような状況かと考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） スポーツ庁によると、2017年から2022年、5年間で小・中学校のプールで179件の熱中症、プールサイドが60件、水泳中が92件と。結局上限というか、水温と気温が足して65度C、もう超えていると思うんですよ。そうすると熱中症の可能性があるけん泳がないほうがいいということで、今かなり暑い時期になって、水温もかなり高くなっている。なかなか難しいと思いますけれども、屋外プールでのそういう時期をずらすとか、何らかの工夫はされているんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 水泳の授業といえば、やっぱり夏にずっと実施をしておりますので、非常に気温が高いところですが。ただ、学校のほうでも今議員おっしゃったように、気温が高いとか、水温と気温を鑑みて危ないと判断すれば、そこはしっかり授業の有無を判断しているところですが。あと、日差しが強いときは、今学校のほうはテントを使ったりとかそういったことも対応しておりますので、非常に危ないことですので、今後も対応していきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 自治体によってはかなり進んでいる自治体もあって、何かプールを使って釣堀にしたりとかいろいろやっているようです。ウナギの養殖もできないかなと思うんですけども、できれば一緒に視察に行けたらと思うんですが。

学中のプールもかなり老朽化していると思うんです。学中のプールと水城小のプールがあって、体育館があるんですね。体育館も大分老朽化。質問の意図がちょっとずれるんですけども、そこに新しい校舎を造ると、仮設校舎も建てずに改築工事が進むんじゃないかなと思うんですけども、個人的な意見で申し訳ないですけども、その辺の学中の改築について計画みたいな、今言える範囲であれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 現在、学業院中学校の施設整備基本計画業務を行っているところで

す。どのような改築方法等がいいのか、今議員がおっしゃったように校舎の場所自体を変更するのがいいのかとか、そういったことも含めて検討中でございまして、この場で今はっきりとこうですというところではご説明できないんですが、やはり予算面や学校運営等、そういう中で影響が少ない改築方法というのをこれから選択していきたいなと考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） できれば、非常に敷地が狭いから、あそこのスペースを使ってやった方がいいんじゃないかなと。できればやけれども、学年が入るような視聴覚室のスペースがあって、そこで給食をすれば、大分時間短縮にもなる、篠栗の経験している教員に聞くと、かなり評判もいいみたいで。

僕、太宰府のスポーツ協会の研修に行ったんですよ、プラム・カルコアで研修があつて。その内容がスキヤモンの発達曲線で、僕が保健の授業をしていた内容だったんですね。だけん、教室教室で教科書を見ながらやっていた授業じゃなくて、学年全体で導入の段階でできれば、子どもたちも分かりやすいと思ったんで、教室、黒板で昔やっていた授業やなくて。今タブレットもあるし、数学とかいろいろな工夫が今からできそうなその空間をつくったりできると、授業もしやすいんじゃないかな、効果的じゃないかなと思うんで、ぜひ検討していただければと思います。

じゃあ、続けて2項目めよろしいですか、そのまま。

○議長（門田直樹議員） はい、続けてください。

○8番（徳永洋介議員） 部活動の地域移行ですけれども、個人的には僕は部活動は日本の文化かというか、ずっとやってきたことで、教員の定数を増やして学校で全部やっていった方がいいんじゃないかなと思うけれども、もう地域移行が決まって、国、県のガイドラインによれば、地域クラブ構築に向けたスケジュールで、令和5年度から令和7年まで、休日の学校部活動について段階的に地域に移行していくことが基本。平日の学校部活動の地域移行についても視野に入れて、令和8年度以降については、改革推進期間における推進状況を検証し、令和7年度中に改めて県としての方向性を示すことにさらなる改革を推進すると。県の方針がこう出ているんで、市としても同じ方針と考えていいんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 地域移行が出たときには、急いでこれに取り組まなければいけないという、本市もそのような動きがありましたが、現在やっぱり慎重に動いている、全国的にもそういう現実もございまして。本市としても県の動向、国の動向ですけれども、そちらを見ながら慎重に進めていきたいと思っています。ただし、全くしないというわけではなくて、動向を見たいというふうには考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） それでは、何十年後になるか分からんけれども、将来的に中学校の部活動がなくなるとか、中体連がなくなるとかという方向性もまだ決まってないということです。

か。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 議員のおっしゃるとおりでして、中体連がなくなるということも今のところないですし、中学校の部活動が全てなくなるとか、そういうことはまだ何も決定していない状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ただ、2020年度スポーツ庁の通知にも書かれているように、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととすると。市としては、学校現場の教師が土日、部活を見たくないとか、そういうことは把握されているんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 太宰府市においては、現在のところ教職員の中で、もう絶対に部活を見ませんというそういう声は、今のところ学校からは上がっておりません。ただ、全国的にそういうふうな流れといいますか、休日に部活を見なくてもいいという文科省の発表もありましたので、そのような意識を持たれている先生方はいらっしゃるかと考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） いや、もう時間もなくて、客観的な数字を把握しないと、外部指導者との絡みもあるから、やっぱりそこはやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども。

ガイドラインの基本的な考え方で、新たな地域クラブ活動は、学校の教育課程外活動として、社会教育法上の社会教育の一環として捉えることができ、またスポーツ基本法や文化芸術基本法のスポーツ、文化芸術として位置づけられるものであるということは、基本的には学校教育課というよりも、地域移行については社会教育課のほうに移るんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 現在のところ、どこの課が所管するという話合いは進めておりませんが、ただ教育課程外の活動になっていきますので、そちらのほうも検討していく必要があるかと考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ガイドラインに示されている中で、地域クラブ活動に向けた市町村における具体的取組として、地域移行の方向性や進め方、スケジュールを検討する協議会の設置というのがあるんですね。市の課だけではなくて、各種目のプロフェッショナルというか、太宰府市内におられる詳しい方、そういった方を入れて協議会を早急に設置しないと、子どもたちのために、種目によって違うと思うんですね。水泳をやりたい生徒数も違うやろうし、太宰府西、学中は生徒数が多いけれども、太東、太宰府は生徒数が少ない。合同でやったほうがいいかもしれんし、柔剣道とか一種メインのスポーツもあるやろうし、その分のまず客観的な把

握とか方向性を決める協議会が必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 議員おっしゃるとおり、他の自治体ではもう既に協議会を開催しているところもございます。そこには有識者であるとか競技の専門家も入れて協議を進められておりますので、本市においてもそういう協議会を進めることは考えていかなければならないと思っております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） もう一つ、具体的な取組の中に、企業、大学、民間企業との連携や広域市町村との連携というふうに書かれているんですけども、本市の場合、大学との連携、先ほども言われましたけれども、可能性があるような気がするんですけども、外部指導者として依頼をするようなことは可能なのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 実際、大学との連携の中で、外部指導者としての話はまだ全く出ておりませんが、今後連携していく中で、そのような依頼をすれば、引き受けてくださる可能性はあるかと思っております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ガイドラインに書かれてあることは、もう立派なことがあってすばらしいと思うんですけども、それを実際できるかということ、かなり不安視する部分があるんですね。それで、太宰府市の子どもたちのために、1番の課題は指導者の確保、2番目は活動の場所ですね。できるだけ、やっぱり中学生は勉強と部活の両立なんで、活動場所が遠くなると、かなり子どもにとってもよくはないと思うんで、その辺も考慮していただきたいし、一番の問題は財源ですね。どうも保護者負担が増えそうだと。ふるさと納税を使って、地域移行のために。いや、多分、太宰府市のスポーツ協会とかに委託するような形も出てくると思うんですよ。それで、指導者への報酬とか、やっぱりお金がかかると思うんですよ。その分を、何か日本の場合、保護者負担でやっているんで、お金がない子どもでも部活ができるように、地域移行に対して財源のほうを、市長の考えをお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） この点も、今基本的には教育委員会、教育長以下にお任せしてきたのですが、ただおっしゃるように予算なり学校の設置者として、特に子どもたちが、やはり世界に羽ばたく人材育成などもうたっておりますので、意欲を持って部活動に取り組んでもらうという日本の文化というか、そういうものは非常に重要だとも私も思っています。

そうした中で、もちろんお金もかかってくる話ですし、そうした今のご指摘にもありますように、スポーツ協会に限らず様々な市の内外も含めてですけども、大人の様々な知見なりノウハウを持ったそうした活用にもなると思いますし、そうした中で子どもたちと世代交流をする中で、様々な知恵が、学びがまた新たにあるということも十分あり得ると思いますので、も

う少し広い視野で、この部活動という枠だけではなくて、全体的な学校の活動なり子どもたちの育ちなり、そういうものを見据えながらももう少し考えていく必要があるかなと思いますので、私ももう少し主体的に関わっていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり部活動が土日どちらか休み、午前、午後となってきた、一生懸命したい親御さんは福岡市のほうとかに、結構月1万円とか2万円払って、その練習場所に行くまでも時間がかかるし、あまりいい方向、僕はやはり両立が基本だと思うんで、太宰府市の部活動がどの子どもたちにもできるように、非常に難しい課題とは思いますが、取り組んでいただきたいと思います。

続けて3項目めよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） はい。

○8番（徳永洋介議員） 働き方改革ですけれども、一番の問題は定数欠と思うんですけども、先ほど言ったのは5月ですけれども、2学期になって太宰府市の定数欠の状況が分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 現在のところ、小学校につきましては常勤講師が3人、うち1人は産休育休代替です。非常勤が2人の定数欠となっています。中学校につきましては、常勤講師が2人、うち1人は産休育休代替、非常勤講師が6人の定数欠となっている状況です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 在校時間数といいますか在校等時間数、教職員の残業なり、タイムカードをつけられるようになって把握はされていると思うんですけども、太宰府市の場合はどんな状態なんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 在校時間といいますか、時間外の勤務時間数ということでちょっとお答えさせていただきますが、小学校が令和4年度になりますけれども月平均で約36時間、中学校につきましては月平均約44時間となっております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 僕も中学校の教員をしていて、ちょうど学校週5日制が始まったぐらいから、何かだんだんだんだん忙しくなってきたなど。そのちょうど始まった頃の小学校の授業時数は945時間なんです。中学校が980時間。2020年になると、小学校も中学校も1,015時間。土曜日でも授業をやっていたときで945時間だったんですね。土曜日がなくなって、その授業数が増えて、いろいろな原因があるけれども、初任者研修もだんだん多くなったりとか、評価についても評価基準を出せとか、総合学習が入ってきたり、地域との交流とかいろいろな、これは忙しくて当たり前だと思うんですね。

それで、何とかしないと、日本の教育は大丈夫かなって。10年、20年、もうかなり高齢の方

も学校現場にいらっしゃるし、教員希望者も少ないし、このままでは非常に危ない状態やないかなと。やはり国を支えるのは子どもたちの教育だと思うんで、何とかしなくちゃいけないと思うから、国に対して意見書を毎回要望してやっていくこと。

ただ、市としてできることをやっぱり今はやるべきやないかなと思うんです。例えば登下校に関したり、学校での徴収金だったり、地域との交流であったり、昔結構よく動いていたんですね。朝ちようど教員が安全に登校しとうか様子を見たりとか、そういう活動をしていたんですけれども、それは軽減ができるんやないかなと思うんですけれども、今太宰府市ではどんな感じですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 現在、児童・生徒の登下校については、PTAの方々にも協力いただいておりますし、あと地域の方々にもご協力をいただいているという現状がございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 結構管理職等が多いと思うんですけれども、調査とか回答とか、そういう業務が結構県からとか国から下りてきたりとか、子どもたちとの休み時間の過ごし方とか清掃とか、そういったところで何らか市として軽減できるような対策はしているんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 以前に比べまして調査物というのは一時期減っていたんですが、やはりコロナを境にまたちょっと増加の傾向があるかなというふうに感じております。市としましては、市の教育委員会のほうで対応できるものは学校には調査を回さずに回答するとか、そういう軽減は今市教委としてはやっておるところです。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 去年ぐらい、給食についての一般質問で言いましたけれども、給食の指導であるとか、授業準備とか採点ですね。コロナのときは支援員さんみたいなスクールサポーター的な方がおったと思うんですけれども、今はどんなんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 令和2年度から本年度の6月まで、議員おっしゃったスクール・サポート・スタッフを配置しておりましたが、新型コロナウイルス、これが第5類になりましたので、消毒等が不要になったということで、一番中心であった消毒業務がなくなりましたので、現在のところはもう6月いっぱいスタッフさんの配置はしていない状況です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 現場の声として非常に助かったと、やっぱり多忙なので、いろいろ。例えば養護教員も何かの研修だったり、本当にいいのかどうか分からないけれども、保健室の世話とか採点とかいろいろと非常に助かったと。予算はかかりますけれども、やはり太宰府市としてはこのスクールサポーターを配置したほうがいいと思うんですけれども、教育長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） 失礼いたします。確かにサポーターの方々がいろいろな面で学校で活躍していただきました。いらっしゃることによって非常に助かったという意見も聞いておりますし、スタッフの方が決められた仕事以上にいろいろな仕事をしていただいて、その中で職員の一員として活躍していただいたという声も聞いております。

確かにこういう方がおいでになるということは非常に助かりますけれども、なかなか予算が関係することですので、私たちでどうこうということはできませんけれども、幸い太宰府の場合は、地域の方々が非常に学校に対して協力的です。そういう面で、学校の中の事務とかそういうことは難しいにしろ、あらゆる面で保護者の方の力を借りる部分は多いんじゃないかなというふうには思っておりますので、そうした取組を進めていけたらなというふうには思っております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 僕がまだ現場にいた頃、3学期制が僕はいいなと思っていたんですよ。ただ、やっぱりこの多忙化が進んで、太宰府市の教育委員会で2学期制を検討していると。もうそのとき、現場の多忙化も考えて、だけん太宰府市がいち早く2学期制を始めたんじゃないかなと思うんです。修学旅行も筑紫地区は全部南九州だったんですね。それを南九州じゃなくて関西にと、太宰府がいち早くやっていたと思うんです。

市としては何ともできないじゃなくて、全力で、やっぱりこのままでは結局子どもが被害者になると思うんですよ。非常に多忙化の中でゆとりがないと、どうなのかなと。定期考査をなくしている学校もある、小テストに切り替える。宗像とかは期末テストが3日間で3教科ずつ。いろいろなやり方があると思うんですけれども、ぜひ教育長のリーダーシップの下に、教員にゆとりがないと、授業時数確保よりも、子どもとゆとりを持って関わると、それを大前提にさせていただいて、ぜひやっていただきたいとお願いします。

市長のほうにもお願いしたいんですけども、山梨県とかはもう小学校を25人学級。それは県知事の選挙公約であって、県でやっているからできる部分もあろうけれども、市として、一番僕が思うのは、特別支援学級の子が入っても、国としては計算に入れないんですよ。だから、太宰府市内で35人ちょうど、特別支援の子が1人、2人、入ると36人、37人学級となる。中学校も40人学級なのに、やっぱり特別支援の子が入って41人、42人と。もちろん事務的な負担軽減にもなるんですけども、子どもが見えると思うんですよ。ぜひ、太宰府市の場合は特別支援の子も人数に入れて、市単独で教員を雇うことになると思うんですけども、ぜひそれをやっていただきたいなと。

今度学校給食無償化、これも僕は賛成で、これはずっと続けたらいいと思うんですけどもね。子どもたちを持っている若い保護者の方たちは、やっぱり教育が全てなんです。そのPRというのは非常に大事ですし、ぜひまずは子どもたちの集団、絶対に変わると思うんです。客観的な数字はまだ持ってないけれども、小学校1年から、中学3年までの間に、今子ど



もの貧困率は7人に1人であるとか、虐待もあるだろうし、介護に悩んでいる子もいるやろうし、様々な課題を持っていて、その中で人間関係が崩れていって、いじめがあったりとか、不登校が増えたりとか、勉強の苦手な子が増えたりとか、できるだけそれを減らすように行政としてやっていただきたいんですけども、市長のご見解を最後に。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるとおりのところが多々ありまして、いずれにしましても、私もこれからの日本なり、世界もそうですし地域もそうですけれども、希望は、やはり子どもたちがいかに伸び伸びと育ってもらって、これからの社会を救ってもらおうかと、我々自身が救ってもらおう立場になってきますので、そうしたことのために、我々の世代がどのようなよい環境でバトンタッチできるか、そうしたことも世代的な使命があると思っておりますので、やはり子どもたちを中心に据えて市政を考えていくという姿勢をまださらに強めていかなければいけないと思っております。

その中でももちろん予算的なものもありますけれども、システムなものとして、先ほどの部活もそうですし、様々な学校の生活指導なり学校教育、学習指導も含めて、地域の方のお力もお借りしながら、そして学校の先生方の働く環境というものも整えながら、目の行き届くそうした、やはり限界もあろうかと思えますし、以前、かつて以上に様々な先生方の負担が増えているところもあろうかと思えますので、そうした中で一定の予算もかけながら、太宰府らしい教育の在り方というものも追求していく必要があるかと思っておりますので、もう少し議員のご指摘もいただきながら詰めていきたいなど、追求していきたいなどと思っております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで13時10分まで休憩します。

休憩 午後0時26分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番タコスキッド議員の一般質問を許可します。

〔1番 タコスキッド議員 登壇〕

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。通告に従い3件質問させていただきます。

まず1件目、防災は市の責任か自己責任かとして3項目お伺いします。

防災に関しましては6月議会に引き続きになりますが、大切なことですので、しっかりと考えを共有できれば幸いです。

前回は災害時の避難所の収容能力についてお伺いし、既存の避難施設で想定される避難希望者の収容は十分可能であるとのことご回答いただきました。私はここで疑問に思ったのですが、

避難希望者が少ないという現状は、喜ばしいことなのかどうかということです。災害が発生したときに避難所に行かない理由が、自宅は危険ではあるが、避難所は不便そうだからという理由であれば、市民の命を守るという目的を果たせていないのではないかと思います。

前回の高原総務部長のご発言を引用させていただきますと、一般論で申し上げますけれども、行政というのが予算を計上いたしまして事業を実施していつている状況でございます。この予算を計上して事業を実施するに当たりましては、住民の皆様のニーズ、それから合理的な想定、こういう場合が想定されるというような合理的な想定、こういったものに基づいてしなければいけないというふうに考えております。仮にですけれども、実際に起こり得る可能性が低い事態を想定して、そういう事業をこれだけの費用がかかります、したがってこういう予算をお願いしますというのは、これはいかななものかと思う次第でございますとおっしゃっています。

自然災害というものは、えてして起こり得る可能性が低いにもかかわらず、いざ起きてしまうと人命に関わる、そういったものだとは私は思っております。災害対策においては、通常の前算の考え方とは分けて考えるべきではないでしょうか。

今年の7月10日、およそ2か月前ですが、本市国分のアンダーパスにて亡くなられた方がいらっしゃいます。こちらは起こり得る可能性が極めて低い事例ではありますが、事実として起きてしまいました。

同じく6月議会で、楠田市長はこのように述べられています。市民の方はもちろんですけれども、市に関わる方全てにおいて、何かあったときには全て自分の責任だと、そのようなことがないようにということで、私なりに準備なり心構えなり、いつでも責任を取ろうという思いでやってきておりますとのことですが、このときのアンダーパス通行止めにおける市の事前の災害対応がどのようなものであったのか、カラーコーンであったのか、A型バリケードであったのか、ロープのようなものであったのかと担当課に問合せをさせていただきましたところ、担当課ではなく、副市長から状況をご説明いただきました。しかしながら、副市長ですら、何時頃に仮のカラーコーンを置き、何時頃にA型バリケードになったのか、何個並べたのか、固定方法やおもりの有無など、そういう詳細は全くご存じありませんでした。極めてまれな事故ではありますが、二度と同じような痛ましい事故を起こすまいと思われているのであれば、発生状況や対応を詳しく検証されるのではないかと思います。

ちなみに、先ほどの楠田市長の答弁の続きでありますけれども、こうも述べられています。朝倉の件も書かれておりましたが、私も落選中ではありましたが、市長になる前ではありましたが、1か月間毎日、私なりにやれることはないだろうかと、私にとってはいわゆる父祖の地というか、本籍のあるところでもありますので、少しでもお役に立てるようにと。タコス議員がどのようにそのときされていたかは私も知りませんが、そうしたことも含めて、やはりいつ何どきそういう災害なりそういうものが起きても対応できるように、そして仮にそうした不幸な状況が起きたときに、自分の持てる力をどれだけ出し切って災害を少しでも

最小化するか、そして被害が起きた方に対してどのような手当ができるか、そういうことを常々シミュレーションしつつ、訓練などをしつつ、我々の中でも議論をしつつやってきているところでもありますので、何としても最悪の事態にならないように、私自身責任を持って頑張っていきたいと思っています。

なるほど、私も朝倉の災害のときは議員ではなく、一市民でありましたが、箱バンに物資を満載して数回届けたり、泥かきに行ったり、避難所を4か所回り、マッサージのボランティアをしていました。その間に楠田市長は1か月間イメトレをされていたとのことですが、今回、最悪の事態が起きてしまったわけですが、どのように責任を感じていらっしゃるのでしょうか。状況把握も検証されていないようですので、被害者の方の自己責任ということでしょうか。

話は戻りまして、何としても最悪の事態にならないようにとの言葉に偽りがなければ、より避難しやすい避難所の環境が必要だと思われまます。

そこで、市長に3項目お伺いいたします。

まず1項目め、誰一人取り残さないインクルーシブ防災について、市長のお考えをお聞かせください。現状の対策で十分だと思われていますか。十分でなければ、どのような対策を検討されていますか、具体的にお答えください。

次に2項目め、6月議会において、自主避難時に飲物、食べ物、寝具をそれぞれ持参してくださいという対応では、避難したいと思っても諦めてしまうのではないかとお尋ねしましたが、自主避難は避難指示と違い、法的根拠に基づいて避難所を開設しているわけではなく、我々としては、様々な不安を持たれている方にむしろ避難所を提供しているという状況であるといった回答。さらに、市の財政なり様々な人的パワーなり、その限界を超えてしまいますので、その点をご理解いただきたいと思っていますと楠田市長はおっしゃいました。

そこで、お伺いします。災害備蓄品の中で、消費期限や使用期限があるものに関しては、現状の使用実績、交換サイクルなどを鑑みて、自主避難時に提供が可能ではないでしょうか。そうすることで、職員側、市民側双方にとっても、経験を含めプラスの面が大きいと思いますが、自主避難時の災害備蓄品の提供について楠田市長の考えを教えてください。

3項目めは、防災の予算についてです。前回の楠田市長の提案理由説明では、災害に関しても関係機関と緊密に連携し万全を期してまいりますとありました。冒頭でも引用させていただきましたが、一般質問の回答では、市に関わる方全てにおいて何かあったときには全て私の責任だと、そのようなことがないようにということで、私なりに準備なり心構えなり、いつでも責任を取ろうという思いでやってきておりますとおっしゃっておりますので、口先だけではないことを証明していただくためにも、防災事業の拡充をお願いしたいのですが、やはり予算がネックになると思います。

災害に関しては、起こる頻度が少ないという理由で優先順位を低くするのではなく、いつ災害が起きても市民の生命が守られることが重要で、そのための準備が必要です。市民の生命、

暮らしに勝る重要事項はないと思いますので、ぜひ行財政改革を積極的に行い、無駄を少しでも省いて防災事業の拡充をお願いしたいと思いますが、楠田市長の見解をお伺いしたいと思います。

2件目は、本市のプロポーザル、企画競争入札方式は、透明性、公平性が保たれているかについて2点お伺いします。

一般的に市民の皆様が入札という言葉聞いて思い浮かべるのは、価格競争入札だと思います。なぜ価格競争入札がなじみ深いかというと、恐らくニュースなどで談合や入札予定価格の情報が漏れたなどの問題が取り上げられることが多いからではないでしょうか。

同じ仕事内容をお願いするときに、より価格が安い事業者を選ぶのが価格競争入札で、金額ではなく、よりよい企画や実績を持つ事業者を選ぶのがプロポーザルと大まかにはなるかと思えます。こう聞くと、プロポーザル方式では不正が起きにくいように思われますが、実際に全国の自治体においても多くの不正が行われていて、プロポーザルが官製談合の温床になっているとの指摘も散見されます。最近の主なものでは、中学校完全給食や「梅」プロジェクトなど太宰府市でも多くの事業でプロポーザル方式での入札が採用されていますことから、透明性、公平性の観点から2項目お伺いします。

まず1項目めは、プロポーザル方式は随意契約の一種ではありますが、特定の相手が決まっているにもかかわらず、公募の形を取り、その事業者が有利になるような審査を行い決定するような、いわゆる談合のような形になるのではないかと危惧しています。透明性、公平性の観点からどのような対策を取られているかについてお伺いします。

まず、本市のプロポーザル方式に関するガイドラインは存在するのかを伺います。

次に、公募要領や評価項目、加点において、特定の事業者が有利になることが明白な設定をすることがないように、第三者委員会を設けているのか。

次に、市ホームページなどで評価項目や、加点表、その結果など、市民が納得できるような評価内容を公表しているのか。行っている場合、その期間は十分な期間と言えるのかを伺います。

2項目めは、企画競争入札という性質上、より多くの事業者に参加していただくことが望ましいと思われませんが、募集期間や募集方法の現状と、それについての課題があればお聞かせ願いたいと思います。

最後に3件目、「梅」プロジェクトについてです。

史跡地の活用として、太宰府の梅をブランディングして経済効果をもたらすためのプロジェクトだと認識していますが、幾つかの疑問があります。梅を使った好循環サイクルとありますが、計画性をあまり感じません。走りながら進めていくとのことでしたが、最終的な目標やビジョン、中・長期計画が明確でないこと、そして今後その計画自体を外部委託によって作成しようとしていることを不思議に思っています。

そこで、2項目お伺いします。

1 項目め、太宰府市はそもそも梅の生産に適しているのか。梅には、花梅とって観賞用に  
向いている種類、実梅とって実の収穫量が多い種類があると言われていす。太宰府の梅と  
いうストーリーが大切に、原材料の生産から太宰府でやることに意味があるような内容のこ  
をかねてより楠田市長はおっしゃっていましたので、当然太宰府市にずっと昔から存在してい  
る品種を大切にされていらっしやると思います。

さて、その太宰府の梅の独自の成分であるとか効能であるとか、成分分析されるとのこと  
でしたが、太宰府市の梅は観賞に適した花梅であるのか、収穫に適した実梅であるのかと、成分  
分析の結果、その中で太宰府の梅の特筆すべき点を教えてください。

2 項目め、楠田市長は「梅」プロジェクトにより、本市の経済税収効果の飛躍的向上を目指  
すと言われていす、その飛躍的向上というのは、数値で表すと何年後に幾らを目標にする  
であるとか、最終的な数値目標を教えてください。そして、波及効果のようなぼんやりしたも  
のではなく、現在「梅」プロジェクトに幾ら投資し、実質的な本市の利益が幾らであるかも教  
えてください。

以上3件についてよろしくお願いいたします。再質問は議員発言席にて行いす。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、様々前文で指摘がありましたが、事実誤認などもありますので、最初  
に正しておきす。

避難希望者が少ないという現状は、もちろん喜ばしいことではありませぬ。むしろ、職員に  
夜を徹して対応してもらっている中、避難者が少なければ、言いようのないもどかしさが残る  
ことも事実でありす。一方、空振りを恐れて、特に明るいうちの避難所開設をためらえば、  
その後の急変で暗い中の避難を強いる可能性もありす。いずれにしましても、市民の方が必  
要なときに必要な避難ができるよう、今後も対応を万全にしてまいりす。

なお、高原総務部長の予算に関する発言ですが、災害対策については、もちろん合理的かつ  
通常予算以上に重きを置いて毎年度編成をいたしてありす。さらには、本議会のように専決  
処分や補正予算なども積極的に活用してありす。したがって、部長発言が災害対策を通常  
の予算の考え方と分けていないという指摘も当てはまらぬと考えてありす。

また、副市長とのやり取りをここであえてつまびらかにされてありす、もちろん副市長  
は事の軽重を判断して議員とやり取りをされているのであり、もちろん詳細を知らなかつたわ  
けではありませぬ。誰よりも今回起こった痛ましい事案に心を痛め、故人を悼み、二度とこ  
のようなことが起こらないように検証を行い、対応を迅速に検討して、本議会に関連補正予算  
を提案してありす。そうした思いも知らず、こうした場で無責任にあげつらう議員とは、今後  
も信頼関係を持って話をできないのではと推察してありす。

最後に、私が1か月間イメトレをされていたとの指摘ですが、平成29年7月九州北部豪雨の  
際は、発災翌朝から大蔵号に乗って被災地に入り、それ以来1か月間、一日も欠かすことなく  
被災地に赴き、国政時代の支援者の安否確認をはじめ被災地視察、仲間を募っての災害ボラン

ティア実行や、羽生善治棋士を伴っての避難所慰安、当時の菅官房長官や防衛省、自衛隊への要望活動など、私なりにやれることをやり尽くしたという意味であります。その経験が、今の市政運営、とりわけ災害対応への転機となっております。

その上で、まず1項目めのインクルーシブ防災についてであります。インクルーシブ防災とは、障がい者や高齢者などを含むあらゆる人を取り残さない防災の考え方として使われており、本市といたしましても当然ながらそのような考え方で防災施策を進めております。

本市における避難所は、指定緊急避難場所、指定避難所、協定避難所、福祉避難所を合わせ99施設を指定しており、高齢者、障がいのある方、妊産婦、乳幼児など一般の避難所での避難生活が困難な配慮が必要な避難者対象の福祉避難所として6施設を指定しております。とびうめアリーナについては、別途施設の一部を福祉避難所エリアとして開設することとしております。また、いち早くペット同伴避難所も設置いたしました。

市の備蓄品につきましては、高齢者用、乳幼児用のおむつ、生理用品、アレルギー対応の食品等の備蓄も行っており、様々な年齢、状況などに応じた避難者に対応できるように備えを行っております。今後におきましても、インクルーシブ防災の視点を持って対応を重ねてまいります。

次に、2項目めの自主避難所開設の際、避難者へ備蓄品の提供を要望したいについてですが、6月議会でも申しましたように、自主避難所は、法的根拠に基づいて開設している避難所とは異なり、市が独自に開設しているものであります。自主的に避難を希望される方に対して施設を開放しているため、食料等の備蓄品の配布は行っておりません。

なお、把握しております限り、近隣の自治体も含め、県内の自治体全てにおいて、避難者に持参していただくようになっておるようです。また、その約半数の自治体においては、本市と異なり、高齢者等避難以上の避難所の開設時においても、避難者に食事等を持参していただくおるようです。

なお、自主避難の場合は、特に実際に避難する必要があるか否かで市民の皆様も判断されているはずであり、仮に災害備蓄品を提供したとしても、それだけで避難者が増えるとは考えにくいのではと認識しております。

次に、3項目めの防災事業の予算を拡充するために積極的に行財政改革を行う考えがあるかについてであります。議員に指摘されるまでもなく、常々、また先日の市報「だざいふ」の「くすの記」でも、これからの時代は常に災害の危険があり、市民の生命、財産をいかに守るかが行政の最大の使命となりますと述べています。

先ほど来述べてきましたように、防災事業につきましては何よりも優先順位を高く予算を確保し、専決や補正予算、予備費、基金なども最優先に活用しております。したがって、行財政改革を行って防災事業の拡充を行うという考え方自体が本質的ではないと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。

まず、ちょっと訂正の訂正をさせていただきたいと思います。

高原総務部長の発言、したがって部長発言が災害対策を通常の予算の考え方と分けていないという指摘も当てはまらないと考えておりますと回答されておりますが、災害対応の質問をしたときの回答でいただいたことで、災害対応と関係ないというのはちょっと理解がしかねるのですが、お答えいただいてよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 災害対応と関係ないとは申ししておりません。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 災害対応の対策を通常の予算の考え方と分けていないという指摘が当てはまらないということですが、災害対応のときの意見ですが、違いますか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 質問に、災害対策においては通常の予算の考え方とは分けて考えるべきではないでしょうかと書いていますので、この高原部長の発言を引用した上で、これが高原部長の答えが、通常の予算の考え方と同じだという指摘と受け止めましたので、高原部長も通常の予算と同じような考え方ではなくて、当然過度な想定は、やっぱり予算を組む上でむしろ批判をされることでありましようから、ある程度の我々として様々な知見なりそうしたものを集めながら、しかし災害というのはやはりいつ何どき起こるかも分かりませんので、ある程度の大きな予算を組ませてもらっているということを高原部長は言ったと思いますので、それに対して、通常の予算の考え方と同じだと断じていることに対して、高原部長も含めまして、市として我々は災害対策、この防災予算は何よりも最優先で、先ほど申したように防災のために行革を行うという考え方は全く逆で、まず防災予算を先につけるということが我々の使命であると考えているということを申ししております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 私が引用した部分ですけれども、再度読み上げます。

一般論で申し上げますけれども、行政というのが予算を計上いたしまして事業を実施している状況でございます。この予算を計上して事業を実施するに当たりましては、住民の皆様のニーズ、それから合理的な想定、こういう場合が想定されるというような合理的な想定、そういったものに基づいてしなければいけないというふうに考えております。仮にですけれども、実際に起こり得る可能性が低い事態を想定して、こういう事業にこれだけの費用がかかります、したがってこういう予算をお願いしますというのは、これはいかななものかと思う次第でございますということです。これは通常の予算と同じように考えていらっしゃる以外に、どういう取り方があるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 前回の私の発言に対しましてのご質問ということでございますので、私

のほうから回答をさせていただきます。

まず、たしか私の記憶する限りにおきましては、前回のご質問の前提というのが、自主避難における物資、特に食料等の提供等ということが前提にあったかと思っております。そういう前提に対しましての私の回答ということで、ですから災害の何か人命に関わるような大切な災害対策と、そういったものは当然ながら行政として第一にやっていくというのは、これはもう当たり前のことでございます。私が言いました一般論、先ほど市長も申しあげましたけれども、合理的な知見に基づく、こういったところに基づきまして、必要最低限といえますか、必要なものについては毎年度、災害関係費も私どもは予算を計上させていただいているような状況でございます。

先ほど私も申しあげました科学的な知見というところでございますが、これは福岡県におきましても、太宰府市で大規模な地震が起きたときにどの程度の避難者が出るかという予測の人数が出ております。さらに、そういった方々、人数の方々が何日間こういうふうな食料を提供できる分をストックするというような、そういう考え方もちゃんとガイドラインにございますので、そういう科学的な知見に基づいた私たちは災害対応を常日頃から行っているというようなことでございますので、災害一般を全部含めて、必要がないからとか、必要最小限に予算要求しているんじゃないかというようなご意見には当てはまらないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） では、確認ですけれども、一般的に言われているようなことはきちんとやれていますということでよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 予算の計上、これは災害だけではなく、予算の計上というのは、やはり太宰府市に限られた予算の中でできるだけ費用対効果が多く、さらに住民の皆様のニーズにできるだけ対応できるようにといったところに、そういったところで予算、財政をやっていっておりますので、一般論云々というところも含めまして、災害については必要なことは絶対にやっていくという意思を持って、これからもですけれども、今後もやっていくつもりでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 先ほども楠田市長は自ら災害地に行かれて活動されたとのことですので、世間一般的に言われているものプラスアルファを僕はちょっと求めたいと思っております。

続けて訂正させていただきますが、副市長の発言で、もちろん知らなかったわけではありません。今回も起こった痛ましい事案に心を痛み、故人を悼み、二度とこのようなことが起こら



ないように検証を行い、対応を迅速に検討して本会議に云々ありますけれども、こうした場で無責任にあげつらう議員とは、今後の信頼関係を持って話できないともありますね。

副市長とお話ししたときに、どういう状況だったんですかということをお伺いしましたが、詳しくは知りませんということで言われました。この詳しくは知らないということは構わないんですけれども、この状況が説明できないということと故人を悼んでいることと何の関係があるのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 議員も何か一つの問題が非常に個人的に捉えられるようなちょっと感覚がございまして、そこら辺、私も非常に苦慮しているような状況でございますけれども、基本的に議員とお話ししたのは、逐次、例えば職員が行って、何時何分にここに何を置いて、それから次に何時何分にどういうふうな措置をして、ロープで閉鎖したのか、バリケードで閉鎖したのか、カラーコーンで閉鎖したのか、要するにそういうのは言及できないということなんです。

というのが、もう想像して分かりますけれども、土砂降りの中で職員もそれこそ命がけで行っているんですよ、止めに。そのときに、まずは最初にやっぱりカラーコーンなりで止めたりするでしょう。それから人が入らないように、車が入らないように最善の措置を取るんです。そういうのを、それは何時何分にこういうふうな措置をしました、こういう形態でしたって、それは分からないですよ。

一番それこそ正解というか、ここで申し上げられるのは、5時50分にきちんと通行止めをしたと、それだけです。それ以上に細かいことを言えば、それはうそになりますからね。ですから、言ってないということです。それを極端な話、分からないというふうに捉えられたら、それは私としても心外でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。感情論は置いておいていただいて、何時にどのような設置をしたのかが分からないと対応ができないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） ですから、先ほどから申し上げましたとおり、5時50分に通行止めをしたという事実がございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 最終的な通行止めの状況、その仮の前の状況、果たしてその仮の状況が何時ぐらいで、どの程度のことをして、それが果たして正解だったのか不正解だったのか、もっとやるべきことがあったのかというのは検証されていないということによろしいです

か。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本当に我々の苦悩を分かっていただけない議員の質問に、私は本当に悲しい思いであります。

まず、避難指示を出しております、4時25分に。避難指示を出しているのに、職員は夜の中、暗い中、走り回って、状況がどうなのか確認しに行っているんですよ。議員がそうされているかどうか知りませんがね。私もそれは指示を出すのは本当に申し訳ない思いでありますし、何とか無事に帰ってきてほしいと、職員にも、そうした思いでやっているんです。彼らも必死にやっています。そうした中で、暗い中でも水位がもう危ない段階だと。基本的には車が入ることを想定しますので、車が入らないように措置を取ってきたと、通行止めにしたということで我々も報告を受けるわけでありまして。その時点で何を置いたとか、どうしたということまでは報告は求めませんし、そこまで職員に求められないと思っています。

ただ結果として、今回の事案は、ただ結果として起こったことは大変痛ましいことであり、私なりに本当に責任ももちろん感じておりますし、だからこそその方の勤め先にも、またご自宅にも訪れまして、私なりに遺族にお言葉もかけてきました。お参りもしてきました。

その上で、やはり結果としてそうして命が失われたのであれば、我々としては今後そのようなことが起こらないように、速やかに予算措置を取って、今回の補正予算に間に合わせようということで、今後の地下道の安全対策の予算なども上げてきているところであります。そうした意味では、もちろん検証も含めて、そして反省も含めて、責任も感じながらやっているということでもあります。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。もちろん職員の方の大変さも分かりますけれども、次に起こさないようにするための検証をどういうふうにしたかを聞くこともしなかったというのは、ちょっとどうなのかなと思いますけれどもね。それに、状況がはっきりしてないものに対してまた予算を計上しているとおっしゃっていますけれども、きちんと検証されていないものを、どう予算を計上して再発防止に努めるのか、ちょっと全く疑問でございます。その件は対策を今後も考えていただきたいと思います。

また、先ほどの話の中で、少しそれますが、大蔵号に乗って被災地に入りということですが、これ公職選挙法違反だと思いますが、いかが思われますか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、先ほど検証を行っていないというご指摘でありましたけれども、先ほど申したのは、その場で、その時点でどのようなものを置いてきたかまでは、もちろん非常事態ですから、まだ避難指示を出して警報も出ているような状況ですから、その時点で何を置いてきたかというのは問うていないということを申したことであります。

もちろんその後、どのような止め方をしているとか、そういうことも含めて私としては認

識はしておりますけれども、最終的にそうしたことも含めて、今後、まさか歩いて入られるようなことも防ぐべく、ただどんな形を取っても、もしかすると入られるかもしれませんので、そういうことも含めて、非常に厳しいところでありまして、最善の対策を今後取っていくというこの予算を立てていることですので、先ほどの指摘は全くの誤解であります。

その上で、公選法違反かどうかということは、もう私から答えることも差し控えますけれども、大蔵号につきましては、私は決して選挙前だけやったわけではなくて、2年間毎日走り続けている中の私の大切な相棒であり、大切な許可を取ったいわゆる街宣車といえますか、そうした政治活動の車であります。この時点では選挙もまだ、解散もしておりませんし、ふだんの活動の中で、私自身は落選中ですから、その車しかありませんから、その車に入って、そしてできることをやっていたということで、それを私が何かしら下心を持って、やましい心を持ってそうした活動をしていたわけでは決してございません。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） まず、じゃあ対策に関してですけれども、そのときは聞かなかったけれども、その後は何時ぐらいにどういう対応をしたかというのは確認されたということでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 当然、人の命が失われているわけでありまして、私なりにどのような対応を取ったということは確認しておりますが、当然その職員なり対応した者を責めることはもちろんできませんし、我々としては基本的には車が入らないように対応するという意味ではできる限りの策を取った、何よりも避難指示中でありまして、そうしたときにやはり動き回ることも避けていただきたかったという思いもありますし、いずれにしましても、起きたことに対して心から哀悼の意を表し、そして今後いかなる形でも命が失われるようなことがないようにということで、私なりにあらゆることを精査した上で、今回予算の提案をし、そして今後に生かそうという決意を新たにしているところであります。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 現在、その詳細は分かってあるということですね。そのとき副市長から、何時何分とまでは分かりませんが、何時ぐらいにこういう対応をしたということは、分かり次第お伝えしますというふうにお返事いただきましたが、いまだにご回答いただいております。なぜ、どんな対策をしたかすらも教えていただけない理由は、それを言えない理由がないとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 当日、議員にも申し上げたと思いますけれども、いろいろな事情がございまして、遺族の方のご了解も得られてないような状況で話せないことがあったというふうに私伝えましたですね。要は、当然予算を計上しているんですから、さらにかさ上げでやっぱりやっっていくと思っているわけです。そのときにも、どういう形態で入られたかというのは、

やっぱりまさかというのはございまして、そういうこともございまして、家族の、先ほど申し上げましたけれども了解も取られてない、いろいろな、それは議員が考えられる以上のことは当然検討して調べて、ああ、こういうことがあったんだなというものは分かってはおりますけれども、それについては遺族の方のご了解ももらっておりませんので、申し上げることができないということです。

当然ながら、今後にそういう可能性も含めた上で、きちんと災害対策に当たっていきたいと思っておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。では、対策よろしく願いいたします。

先ほどの公職選挙法なんですけれども、恐らく半年前ルールのことを言われていると思うんですが、名前や本人を類推する図画などに関しては半年前ルールは関係ありませんので、いま一度公職選挙法をご覧ください。

続きまして、災害の避難所の件なんですけど、協定避難所、指定避難所があるということでしたけれども、太宰府市ハザードマップ34ページ、避難所一覧の下段、福祉避難所、一般の避難所生活が困難な要配慮者、高齢者、障がいのある人などを受け入れるための施設とあります。福祉センター受入れ対象者、妊産婦、乳幼児、外国人、サンケア太宰府受入れ対象者、高齢者、特別養護老人ホーム同朋園、受入れ対象者、高齢者、県立太宰府特別支援学校受入れ対象者、身体障がい児者、知的障がい児者、障がい者支援施設宰府園、受入れ対象者、障がい児者、知的障がい児者、児童発達支援センターすみれ園、乳幼児、ここには身体障がいがある方で、その他の障がいや病気の方々がどこに避難すればよいかは書かれておりません。

一方で、一般の避難所生活が困難な要配慮者と、暗に通常の避難所が障がいのある方に対応しませんというような意味合いに取れるのではないのでしょうか。

先ほど、とびうめアリーナでは福祉避難エリアを開設していますとおっしゃっていましたが、ハザードマップによると、要配慮者を受け入れることがありますと書いてあります。受け入れられるのであれば、もう受け入れられることがありますという文を外していただければと思います、確定させていただければと思います。

質問なんですけれども、福祉避難所には災害種別が書かれていませんが、その理由を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 今ご指摘がありました太宰府市ハザードマップ34ページ、こちらに記載をしております福祉避難所、協定避難所でございますが、この福祉避難所につきましては、先ほどタコスキッド議員がおっしゃられたように、これらの配慮を要する人たちを受け入れるための施設ということになっております。状況に応じてそういう配慮を要する方々がどれだけ出るか、どういう状況が出てくるかというのは、一律に規定することはできません。したがって、行政、私たちといたしましても、できるだけそういった方々がすぐに避難できるような

態勢を取るという意味で、一律的な規定はしていないというところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 先日、所管調査で県立太宰府特別支援学校さんへ行かせていただいたんですけども、そこに行くまでの道中、とても崖崩れが起きそうだなとかというようなところもたくさんありましたし、太宰府特別支援学校さんが避難所になっていますというふうにおっしゃっていましたが、駐車場が貯水池になっているとおっしゃっていました。それはちょっと避難できないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 特別支援学校さんのそちらまでの道程といいますか道のり、こちらについてはいろいろなルートもあるかと思えます。一律に崖崩れのところを必ず通らなければいけないかどうかというところは、ちょっと一概には言えないんじゃないかなと思えます。

それと、駐車場の件でございますが、駐車場につきましてはその場所だけではございません。いろいろなところにありますので、そのときそのときの状況に応じまして、そういった駐車場も活用をしていくというところで考えてございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。では、ちょっとそういうところも細かく、そういう避難される方が分かるように示していただければと思います。このほうは崖崩れがあるおそれがあるので、こちらを通ってきてくださいとかというようなほうが親切ではないかなと思います。

ちょっと時間がないので、本当は準備していたんですけども、まちづくり市民意識調査のほうで、防災力の強化がとても重要視されているんですよ、皆さん。令和2年度89.9%、当然第1位、令和3年度88.9%、1位、令和4年度84.0%、重要度1位。対して、市政の公共の施設が高齢者や福祉に充実されているか、3.1%、2.3%、5.5%、2.9%と、高齢者や障がい者の方は防災に不安も持ってあるし、今の現状、不満足であるということですので、まちづくり市民意識調査をととても重要視されている楠田市長のことですので、ぜひ対応をいろいろ考えていただきたいと思えます。

1件目は以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 2件目の本市のプロポーザル入札は透明性、公平性が守られているかについてご回答いたします。

まず、1項目めの本市のプロポーザル入札が公募型プロポーザルの形をした実質的随意契約となることを危惧しているが、そうならないための対策を何うについてですが、プロポーザルとは、価格だけで決定する一般競争入札や指名競争入札とは違い、対象業務に対する発想、課

題解決方法、取組体制等の提案を審査し、自治体にとって最も適切な創造力、技術力、経験等を有する事業者を選定することで、対象事業の特性に合った民間事業者のノウハウを市民のための行政サービスに生かすことができる方式であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号で規定する随意契約に該当いたします。巷間話題となっている給食ストップのような事案が起きないためにも、価格だけで判断しない本方式は有効だと考えております。

本市では、プロポーザルの実施に当たって、一定の事務の実施方法を定めた太宰府市プロポーザル方式試行要領に基づきまして、契約相手方を決めるに当たり、対象となる業務の性質や目的が価格競争による入札に適さず、プロポーザル方式を選択した場合、業務概要等を作成の上、太宰府市競争入札参加者選考委員会に付議し、同委員会でプロポーザル方式の妥当性や内容等の確認を行っております。また、審査結果の公表についても、太宰府市プロポーザル方式試行要領の規定に基づき実施しております。

次に、2項目めのより多くの応募の中から選定すべきだと思われるが、募集期間や募集方法の現状と課題を伺うについてですが、公募型の場合、基本的にはホームページで募集しますが、新着情報への掲載や、広く事業者への周知が図られるよう、期間を十分取るように掲載することを心がけております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。一般的に試行の要領というのは流れのマニュアルであって、ガイドラインというのがルールブックに当たるんですね。なので、ルールブックがない、段取りだけのマニュアルの場合、先ほども、最近ありました大分県臼杵市の複合施設が僅か半年で経営破綻、事業費4億円かけた事業が半年で経営破綻ということで、これの事後対応として、ガイドラインがないのが問題であったということで、その後ガイドラインを設けるという対応になっております。

いろいろ調べまして、学者さんの意見を見ますと、競争入札をしないのであれば、できる限り透明性、公平性を確保すべき、外部審査の委員の比率を高くする、少なくとも事後には外部審査委員を公表する、ガイドラインを設けるなどと、透明性、公平性を確保するためには、ガイドラインがやはり必要だというような意見が多いです。

1つ例を挙げます。上智大学法学部国際関係法学科教授楠茂樹さん。公募型プロポーザルは、その契約過程の柔軟性が特徴であり、発注者の裁量に任されている部分大きい。もちろんその手続は公募（公告）の段階で明示されている必要があるが、アイデアが優れている応募者を優先交渉権者として選出し、アイデア、価格についてさらなる交渉をするという柔軟なスタイルも可能である。だからといって、何でもありというわけではない。公募型プロポーザルが採用された場合、公共契約に係る行政のコンプライアンスにおいて重要な点は2つある。第1に、一たび競争的な方法が採用された以上、優先交渉権者との交渉によって、当初説明された内容を変えてよい範囲に限界があるということだ。簡単に言えば、当初の競争の結果に影響

を与え得るような条件設定は許されないということだ。そして、第2に、裁量が大きい分、徹底した透明性が確保されなければならないということだとあります。

関連しますので、中学校完全給食のプロポーザルについてお伺いします。

スケジュールを見ますと、参加資格確定通知を出されたのが令和4年8月26日、審査結果通知、公表の日付が令和4年10月7日となっております。間違いはないですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 8月5日に公募型プロポーザルの開催を告示、8月22日までに4社の申込み、9月26日に参加業者4社の2次審査、結果、9月30日に優先交渉事業者が株式会社日米クックに決定し、11月30日に契約の締結という流れになっております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） スケジュールだと契約締結が10月下旬となっているんですけども、実際は11月30日になっておりますが、理由があれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 事業内容について詳しく交渉をしていたということです。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。

1次審査では、実績評価、価格評価、実施体制評価の3つの審査が行われました。私が気になっているのは実施体制評価なんですけれども、業務委託に当たり、調理を行う施設の所在地について評価を行う。太宰府市内200点、太宰府市外にあり最遠の中学校までの距離が10km以内が150点、以降3kmにつき5点減点とありますが、1次審査で満点の200点を獲得した事業者が、審査結果通知、公表された10月7日の時点では土地の開発許可すら下りていないのは問題ではないですか、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 開発許可が下りている、下りていないというのは、それは事業者さんの裁量であって、市のほうがどうのこうのということではございません。ただ、そこで課題になるのが、先ほどの交渉の期間とかでそれが本当に実現ができないというような状況でありましたら、次の次点の業者様のほうに交渉権が移るということでございます。ですから、そこら辺までの細かいチェックは不要と考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ということで、その次点でまだ建物がないわけですよね。更地の状態で、開発もされてないわけですよね。ちなみに土地の開発許可の申請日が11月9日、開発許可が下りたのが11月25日。少なくとも開発許可が下りるまでは、調理を行う施設が太宰府にあると判断するのは無理があると思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 詳しい契約内容まではまだちょっと私、ここで覚えてないんですけども、基本的にいつ工場ができよう、いつ土地を取得しよう、と全然関係ないわけでございます。指定の期日までに給食を納入していただければ、それで結構でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。それだと、少なくとも土地がもうあるという状況での配点が200点満点はちょっとおかしいんじゃないかなと思います。

この受託した事業者が太宰府市内に所在地が認められなかった場合、少なくとも150点ですね、50点減点されます。そして、2次審査の評価項目、調理後2時間喫食を遵守するための方策にも当然影響が出ますね。この評価で2番目の事業者との点数が18点で、これを合計すると68点になります。最終的に1次審査、2次審査が計で2番目の事業者との合計点数は57点なんです。この計算はちょっと乱暴だと思いますけれども、可能性として1位の事業者、調理を行う施設の所在地が太宰府市でなかった場合は、2位の事業者が11点上回ることが考えられます。

つまりは何かと申しますと、この事業のプロポーザル方式において最も重要視されたのは、太宰府市に調理を行う所在地があることとなるわけです。そうなれば評価の配点を考え直す必要があると思いますし、所在地が太宰府市に近いことが重要な要因であるならば、その点で公平性、透明性を確保しなくては、これはもはやプロポーザル方式を装った指名による随意契約ではないかと言われてもおかしくないんじゃないかと思います。

これ、もう建物があるかないかは関係ないんだというのは、ちょっと僕、乱暴だと思うんですけども、それだったらほかの事業者も、いや、いつまでに建物を造りますよと言ってしまえば200点取れるということではよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 議員おっしゃっているのは、例えば、ちょっと例えばの話ですよ、工事の請負契約をしますよね。ちょっと全然別の話です、この給食の話じゃなくて。何かを建てようというふうなことで、1年前に工事請負契約をした。議員おっしゃっているのは、その時点で建物がないから契約ができないじゃないかと、それと一緒にしよう。そういうふうなきちんとしたスケジュールを持って、工程を持って恐らく臨んであって、最終的には市のほうに納入していただくというこの契約ですから、先にお金を払っているわけでもないですよ。工事の場合もそうです。もしできない場合は、それはいろいろな問題が出てきます。だから、保証金なりいただくんですけどもね。

だから、要は、それは当然そうですよ。想定ですよ。想定の中で、それでも契約のときに納めていただければそれでいいんです。契約というのはそういうものです。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。



○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。それでしたら、調理場があるではなく、調理場を建てる予定があるみたいな形の設問じゃないとおかしくないですか。もうあるということで200点満点取っているわけですけども、それは問題ないですか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 問題ないと考えております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。これはあくまで想像ですけども、土地の開発許可が下りたのが、締結が11月30日ですよ、開発許可が下りたのが25日ですよ。タイムスケジュール的に言うと、まるで給食の請負が決まって、それから開発許可が取れたというような形、あるいはそこで例えば銀行から借入れとかというような、もう仕事が決まったから借り入れて建物が建てれるということも想像できるんですが、僕が言いたいのは、そういうことがないようにクリアな状況をつくっていただきたいということで、この件に関して、ちょっと時間がないのでまとめますが、まず2点ですね。1つ目は、ガイドラインを作成していただきたいということ、そしてこういう邪推されないように、果たしてこれが、この問題は問題ないのかというような専門家委員会、外部委員会を設けていただけませんかということをお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご自身が邪推と言われたんで、邪推に答える必要もないのかもしれませんが、ただやはり業者さんからしますと、土地を購入して開発をすることでも、許可を取った上で選ばれなかったときは大変なんじゃないでしょうかね。ですから、そういうものだと思っています。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 今市長おかしなこと言いませんでしたか。許可が出なかったら困っておっしゃいましたけれども、もともと造る予定だったということじゃなかったんですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 一般論として、計画をいろいろ皆さん立てられて、市内に進出をするとか市外から持ってくるとかいろいろ計画を立てられて、そういう中でこの期限に間に合うようにということでいろいろな計画を組まれて提案されると思いますけれども、それが具体性があるのかどうかとか、そういうことももちろん含めて採点をしていくと思いますけれども、ただ業者さんからしますと、ですからもう既に全て何か計画を確かなものにして、土地を購入するなり建物を建てるなりしておかないと点数がつかない、選ばれないということになると、あらゆるところがそこまで準備をしてやっていくということになって、結果としてそこが契約が取れなかったときに、それまでの先行投資分をどのように回収するのかというのは、またその業者さんとしては困るんでしょから、いろいろな提案がある中で、当然その現実性などを確かめながらやっていくということやってきているものと私は認識しています。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 名前は出しませんが、1位の事業者さんがもともと計画の中で太宰府に土地を買って建物を建てて、いろいろなところの給食を請け負って、その中でプラスチックで太宰府の事業者が舞い込んでくるのかこないのかということだったと認識していたんですが、今の市長の発言だと、何か太宰府市の給食を取ることがすごく重要で出店されたようなふうに分かれました。

この件に関しては、また今後もいろいろお話しさせていただくと思いますので、この件に関しては終わります。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 3件目の「梅」プロジェクトについてご回答いたします。

まず、1項目目の太宰府市は梅の実の生産に適しているのか疑問がある。収穫量や効能などの成分で他市町村を上回るデータはあるのか等、本市の梅の特徴について伺うについてですが、梅は寒さや暑さに強く、日本の気候風土に合っており、本市を含む国内の広い地域で栽培することができます。また、本市の梅は日本遺産「古代日本の「西の都」」の構成文化財であり、1,300年前の天平の世に大伴旅人公が太宰府の地で梅花の宴を催した情景が「万葉集」にも歌われ、そこから元号令和が生まれていますことや、平安時代、菅原道真公を慕った梅の木が一夜にして太宰府まで飛んできたと言われています飛梅伝説など、梅の物語を語ることができる日本で一番の地域であると自負しております。

本市の梅に含まれる成分であります。調査したのは大宰府政庁跡に植栽している実梅であり、太宰府の梅独自の成分の有無ではなく、太宰府の梅に含まれる効能の有無について、産学官の連携で分析調査を実施したところでございます。分析調査の結果、一時的なストレス軽減効果や血圧抑制効果などが期待されるガンマアミノ酪酸（ギャバ）が、太宰府の梅から作られた梅肉エキスに存在していることが確認することができました。

次に、2項目目の「梅」プロジェクトにより本市の経済効果の飛躍的向上を目指すとするが、「梅」プロジェクトによる税収効果の現状と最終的な目標金額を伺うについてですが、本市の持つ令和の都太宰府というネームバリューを最大限活用し、まずは太宰府と梅という話題性とその意識づけを行いました。「梅」プロジェクトでは、梅を使った新製品開発を手がけ、地場土産産業を振興し、ふるさと納税にもノミネートすることで、税収や経済効果を飛躍的に向上させ、その原資も生かして新たな梅の木を植栽し、さらなる製品開発にまたつなげていくという好循環を実現するということを掲げているところでございます。

その結果として、ふるさと納税は昨年度12億円を上回るなど、プロジェクト実行前よりも飛躍的に向上させることができ、市税や一般財源、予算規模もかつてと比べ大きく拡大してきました。また、実質的に見ましても、直近の令和4年度におきまして、歳出額788万8,593円に対して、純粋な歳入といたしましても、ふるさと納税寄附額381万3,000円、企業版ふるさと納税寄附額600万円の合計981万3,000円であり……。

○議長（門田直樹議員） 部長、時間になりました。説明を続けてください。

○観光経済部長（友添浩一） 約200万円の収入増となっており、このほかにも関係企業などでの販売に基づく税収や、宣伝効果や知名度向上、今後の製品開発につながる新たな梅の木の植栽など、数字に出てこない利益も多々あると考えております。

こうした事情も勘案しながら、現在策定中の中期事業計画策定の中で改めて目標を定めてまいりますと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） タコスキッド議員、もう時間ですので。

1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 時間がないので1点だけ。

波及効果のようなぼんやりした数字ではなく……。

○議長（門田直樹議員） いや、タコスキッド議員、もうここで打ち切りますので。終わりです。

○1番（タコスキッド議員） 分かりました。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員の一般質問は終わりました。

ここで14時20分まで休憩します。

休憩 午後2時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時20分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） それでは、通告に従い2件質問いたします。

まず、政策立案の貴重な情報源である市民意識調査の活用についてです。

本市が毎年実施している市民意識調査は、市内に居住する18歳以上の市民を対象に、無作為抽出された2,000人に対して郵送やインターネットを利用したアンケート調査を行うものです。なお、令和4年度調査の回答数は1,110件で、回答率は55.5%でした。その調査結果の一部が広報8月号に掲載されています。

この市民意識調査の主な目的は、市民の意見やニーズを把握することにより、政策立案への情報を提供するとともに、実施した政策の効果を評価することです。調査分野は、まちの住みやすさについて、行政運営について、市民の考えや暮らし、行動についてなど、その調査項目は69項目に及びます。調査結果自体が有効なデータとなりますが、それをさらに深く分析することで、潜在的な市民のニーズや新たな政策のアイデアを見いだすことができると考えます。

そこで、市民意識調査の活用に関して3項目伺います。

1項目め、市民意識調査の分析結果をどのような方法や手順で政策立案に生かしているのか。

2項目め、今回の調査分析結果から導かれるまちづくりの課題と、それらを解決する具体的な政策について。

3項目め、政策評価の実施状況について。

次に、7月10日の豪雨被害から学ぶ災害への備えについてです。

これまでに経験したことない大雨が頻発し、豪雨による自然災害は年々深刻化しており、特に近年は夏季に発生する線状降水帯によって、毎年のように記録的な大雨が各地で発生しています。福岡、佐賀、大分3県で犠牲者を出した7月10日の記録的な豪雨は、本市においても各地で土砂崩れ等の被害をもたらしました。また、本市から僅かに25km程度離れた久留米市田主丸地区では、土石流と河川の氾濫により本市よりもさらに甚大な被害が発生しているのですが、線状降水帯の発生位置によっては、同様の激甚災害が本市で起こっていたとしても何ら不思議ではないのです。

これまでに経験したことない大雨に対しては、これまでの防災対策では対応できない、これまで以上の新たな防災対策が必要であると考えます。

そこで、今回の本市の被害から学ぶ災害への備えに関して2項目伺います。

1項目め、7月10日の豪雨による太宰府市内の被害の概要と総括について。

2項目め、被害の検証から導かれる具体的な防災対策について。

以上2件についてお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 1件目の政策立案の貴重な情報源である市民意識調査の活用についてご回答いたします。

まず、1項目めの市民意識調査の分析結果をどのような方法や手順で政策立案に生かしているのかについてですが、調査の目的としましては、市民の声を市政に生かし、市民参画の行政を進めていくため、市民の生活実態や問題意識、現状の施策に対する評価、今後のまちづくりに対する期待などを把握し、今後のまちづくりの基礎資料とするために実施しております。

調査結果につきましては、経営企画課で内容の精査を行うとともに、報告書としての取りまとめと分析を行っております。その上で、庁内で共有し、各所管においても分析を進め、施策立案の検討プロセスにおける基礎資料として活用しております。その結果、広報「だざいふ」8月号にも掲載しておりますが、高齢者支援の充実や「梅」プロジェクトの推進、子どもの居場所づくり事業などの実現に寄与しております。

次に、2項目めの今回の調査、分析結果から導かれるまちづくりの課題と、それらを解決する具体的な政策についてですが、今回の調査結果において、市政への信頼度が74.2%、本市の住みやすさや市職員の対応、市政に対する満足度も80%を超え、効果的な行政運営に対する評価も5年連続上昇しております。

この調査結果につきましては、これまでの市政運営に対して一定の評価をいただいたものと受け止めておりますが、この結果に慢心することなく、来年1月からの実施を予定しております。

す中学校完全給食の実施をはじめ様々な行政課題に対して着実に結果を出し、市民満足度のさらなる向上に努めてまいります。

また、このほかの調査結果につきましても、特に施策の重要度と満足度の相関関係については注視しております。さらなる分析を進め、ビジョン会議で取り上げるなど、内外の力を結集し、課題解決に向けしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

次に、3項目めの政策評価の実施状況についてですが、本調査の結果につきましては、総合戦略や地域福祉計画、環境基本計画など、本市の各種計画における成果指標としても活用しております。計画の目標を明確化するとともに、進捗や成果を可視化することで、各種計画や施策についての評価や見直しに活用しているところであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 今手元に令和4年度太宰府まちづくり市民意識調査報告書あるんですけども、これ全117ページ、69問、31の施策の評価を含めるとかなりのボリュームですよ。大作です。これ、ただのページ数が多いだけじゃなくて、市民ニーズ、市民の声の集大成と思うとかなり重たいと思っています。そういう意味で、今回一般質問に取り上げさせていただきました。

まず1項目め、市民意識調査の分析結果をどのような方法や手順で政策立案に生かしているかということですが、ご回答では、まずこれ、この市民意識調査を作ったところ、経営企画課ですので、内容を精査を行いまして、報告書として取りまとめて分析を行った、これですよ。

その後、その後が大事だと思っています。庁内で共有し、各所管においても分析を進め、政策立案の検討プロセスにおける基礎資料として活用しています。この報告書だけでは、まだちょっと表面的な分析ではないかと思っています。さらに深いところを担当課に下ろしたところで分析しているということで、非常にいいところでありまして、その効果については期待するところなんですけれども、もうちょっと詳しく分析のところを考えたいんですけれども、まずこれ、このアンケート結果の分析には、単純集計、そのままですよ、単純集計、総計幾らかという話ですね。と、クロス集計というのがありますね。この報告書の中にもクロス集計がございます。クロス集計というのは、属性、男女とか年齢、そういった所在地によって集計し直す形ですよ。総計のデータだけでなく、属性に基づいて集計し直して、その結果、何かしらの市民のニーズを見いだすということなんですけれども、例えば住みにくい理由を尋ねる質問に対して、近所に商店が少ないと答えた方、これは全体集計では50%なんですけれども、これ太宰府南小校区では80%なんです。これは地域別のクロス集計であります。もう一つ、子育て支援の制度や環境が不十分と答えた方、これ全体では24%、これ低いですよ。あまり重要視されてないのかなという気がしますが、これ40歳代では48%なんです。これ年代でクロス集計した結果です。

ここでお尋ねしたいのは、このクロス集計、この報告書の中にも性別、年代別、小学校区

別、これ所在ですよ、で分けたデータ、これ数字だけですけれどもあるんですけれども、このクロス集計分析の中から特徴ある傾向を見だし、施策に結びつけているのかお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） こちらの市民意識調査につきましては、議員ご指摘のとおりクロス集計も行っておる市民意識調査となっております。こちらにつきましては、性別、年代別、小学校区別というところで内容のほうも分析のほうを行っておるようなところでございます。

例えばそういったところで、公共利用施設や近所に商店がないといったところの部分につきましては、こういった内容を基に、また担当課のほうで施策の対応策のほうを考えておるといふようなところもございまして、先ほど申し上げられていました日頃の買物の場所につきましても、他自治体との比較等も掲載したところで、そういったところも含めながら施策のほうに生かしておるといふところでございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 具体的なクロス集計、担当課でのクロス集計した結果から導かれた結果と施策がちょっと具体的な回答がなかったんですけれども、それはまた後ほどお聞きします。

しかしながら、これ最初の回答にございました市政への信頼度とか、そこら辺はこれ1次集計、総集計なんで、ちなみにこれ、私の手元にあるのが広報8月号なんですよ。本市は住みやすいですかとか、行政運営は効果的ですか、市職員の対応はよいですか、これ1次集計だけなんで、これもうちょっとクロス集計したら、これは非常に興味深い結果が出てくるんじゃないかと思っています。

そこで、もう一つ、自由意見ですよ。これ広報にも書いていました。自由意見から、皆さんの意見を市政に反映しましたという形で自由意見が抜粋して書いてあります。そこで、それを市政に何に生かしたかということが書いてあるんですけれども、寄せられた自由意見の取扱いですよ、これ、どのように分析して活用しているのか。これ、以前に市民の意見箱に集まる市民の意見に関しても同じような質問をいたしました。これ同様に分類、分析、検証、蓄積していく貴重な意見だと思うんですけれども、今回のこの市民意識調査で集められた自由意見をどのように分類、分析、検証、蓄積して役立てているのか。取りあえずこの8月号に書いてあるのはストレートですよ。ストレートな要望があつて、そのまま市政に反映させたということは非常に素晴らしいことだと思うんですけれども、同じような意見、逆に真逆の意見、似ているような意見があったと思うんですよ。絶対あるはずですよ。それをどういふふうに分けて市政に反映させたのか、もしくはさせる予定があるのかを教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） こちらにつきましては、まず例年2月に市民意識調査を実施しておりますけれども、その後、先ほど申し上げましたとおり経営企画課で取りまとめ、分析のほうをまず最初に行っておるんですが、その際には、現在総合戦略31施策に基づく質問項目となって

おりまして、自由意見につきましても、その施策31ごとにまず分類のほうをさせていただいております。そちらの分類をした内容のものを、各課のほうにこちらのほうから周知を図りまして、そちらの内容を基に各課においても、もちろん次年度並びに本年度の途中からでも施策に反映できるようなものがあれば、そちらのほうで対応していくということもございますし、もちろんこちらはボトムアップの分もあれば、こちらの市民意識調査の結果を基にトップダウンの施政方針や経営方針のほうにでも活用していくというところでも活用のほうは考えられるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 分かりました。今年度の令和4年度、その自由意見についてはそういう形でしっかりと分類、分析、検証、蓄積していくということで分かりました。

もう一つ重ねて、これ単年度だけじゃなくて、今までこれ毎年毎年やっているんですよね。この蓄積がかなりのものがあると思うんですけれども、その分類、分析、検証、蓄積のほうはどうでしょうか。併せたところで、将来の施策に生かすべきだと思いますが。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） この市民意識調査ですが、現行のスタイルになってからは、平成21年度からになりますので、14回目を数えておるところでございます。もちろん過去にいただいたご意見のほうもこちらのほう、しっかりとストックしております。そちらにつきまして、また新しいご意見等もいただいておりますので、そちらのご意見も含め、先ほど申し上げましたとおり今後の施策に生かしていく。それはボトムアップから上がってくるものもあれば、この市民意識調査だけではないですけれども、そのほか市民の皆様の様々な声を生かした中で、経営方針や施政方針などに示した形で市政のほうを行っていくというところで、活用のほうをさせていただいております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 市民の意見箱に集まる自由意見、そちらとも一緒にこれ、これからしっかりと本市の施策に生かしていただきたいと思います。期待しています。

先ほどこの市民意識調査、すごく重たいと言いました。厚さだけじゃなくてね。この重たい意識調査なんです、私が気になったのが、この市民意識調査の分析結果を情報発信していないような気がするんですね。もしかしたらこの8月号に載せているこの表紙と見開きの2ページ分、これが情報発信だと言われるのかもしれないけれども、それこそよくほかの市町村でもやっています。市民意識調査の本体がありまして、概要版もしくはダイジェストをホームページに載せているんですよね。そういうことが非常に重要だと思います。

もう一つ、これ1,110人の方がご回答されましたけれども、これ設問が69プラス31の施策を評価するというこれ、すごい労力が要ったと思うんですよ。その方たちに対する逆に成果のバック、その方たち、1,110名の方には、もしかしたら市のほうから何かしらの解答結果、整理が来るんじゃないかと期待していらっしゃる方もいらっしゃると思うんですよ。でも、これだ

けのボリュームを1,110名の方に送るのはなかなか大変ですよ。いろいろなやり方はあると思います。ホームページに載せますからご覧くださいとか、逆にダイジェスト版を送るとか、そこまですべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） まず、本市におきましては、この広報8月号、広報での情報発信に加えまして、調査結果の報告書全体につきましては、今現在ホームページに掲載しておるところでございます。私どもの調べたところ、他市では報告書の掲載自体を行っていない自治体もあるものと承知しておりまして、本市は積極的に全体版のほうも公表しているものとは認識しておるところでございます。

また、回答者の皆様へ調査結果を何らか送付することができればといったところでございますが、調査につきましては無記名回答方式となっております。どなた様から回答があったかわからないように現在なっているような状況でございます。回答者の皆様へ今現在、結果等をお知らせするようなことは、ちょっと行っていないような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） そうなんですね。そうするのであれば、これアンケートを送ったときに、結果はそういう形で送れないんですけども、ある一定の期間を置いて整理した後にホームページに載せますからご覧くださいとかという形のインフォメーションすべきだと思いますけれども、それはしてあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） そちらは今現在行っておりません。そちらにつきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） これは大変なアンケートに答えたわけですから、これはしっかりやるべきだと思います。

2項目め、今回の調査分析結果から導かれるまちづくりの課題と、それらを解決する具体的な政策についてお伺いしたところなんですけれども、ご回答の中では中学校給食のことを触れていらっしやいました。来年1月から実施を予定しています中学校完全給食の実施をはじめ様々な行政問題に対して着実に結果を出しというところですね。これ、ちょっと私が聞いたかったのは、この市民意識調査の分析結果から導かれる具体的な例をちょっと聞いたかったんですよ。この給食のニーズというのは、私もこれは非常に実は体感するところですよ。分かります。分かりますけれども、私が聞いたかったのは、この中から抽出した具体的な施策を説明してくださいということなんですけれども、何か具体的な施策がありましたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 恐れ入ります。今回、広報8月号に、皆さんの意見を反映しましたということで、幾つか具体例のほうを掲載させていただいております。その中



で、例えば高齢者への支援の充実をお願いしたいですというようなご意見がございましたので、冊子「令和の都ださいふ高齢者支援のためのガイドブック」を本年6月に作成したということもございますし、また土産、特産品の開発をしていただきたいですというようなお声もいただいておりますので、こちらにつきましても令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業を推進していきまして、こちら梅の実成分分析調査等も行っており、ブランド価値向上を図っておるといふ事例もございます。

また、子ども寮、子ども食堂を設置してほしいですというようなご意見もございましたので、そちらにつきましても、本年度は子どもの居場所づくり事業を開始するなど、市民の皆様の意見を反映させていただいている事業もございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） そうですね。そしたら関連して、ご回答の中で、特に施策の重要度と満足度の相関関係について注視していますということでした。これに関してお伺いしたいんですけども、例えばこれ、交通環境の向上とか、子育て、教育環境の向上、防災力の強化は、この重要施策のベストスリーなんですよね。それで、満足度が低い、得点3.0以下のものでもあります、この3つは。この重要度と満足度の相関図の中で上位ですよ、上位及びどちらかという満足度が低いところのベストスリーなんですけれども、これを見る限り、非常にこれ、対応しなきゃいけないというふうな結果が如実に現れていると。

もう一つ言いますと、令和3年度のこのベストスリーは、ベストと言うんですかね、ワーストですかね、この3点は同じ3つなんですよ、令和3年度も。さらにこれ、重要度が上がっている3点なんですよ、3つが3つ。これについてどのようにお考えなのか、お答えいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるように、数字としてそういうことが出てきていることは我々として把握しておりますし、重要性を認めておりますし、まだまだ市民の皆様の満足度といいますか、市民の皆様の要望はまだまだ強く残っているということも認識しています。

ただ一方で、もう木村議員も分かって言われていると思うんですけれども、交通環境の向上、これが満足度が100になることは、間違いなく太宰府市では難しい。要は人口の100倍以上の方がお越しになるまちで、交通環境を市民の方が皆さん満足されるということは、どれだけの予算を太宰府市で使ったとしても、限りがありますので、そうしたことはなかなか満足度が上がってくるということは至難の業であろうと。

また、子育て、教育環境も、我々としてしっかり取り組んできたところでもありますけれども、まだまだやはり皆様の要望に達していない。待機児童がゼロになっても、それでもなおお入りしたいところには入れないとか、預け方にいろいろな規制があるとか、そういうご指摘もいただいておりますので、まだ皆さんが満足されていないことは認識した上で、それでもなお、満足度を上げるべく努力しておりますし、そして何より防災力の強化ですけれども、これを見ますと

満足度はそれなりに平均以上にはなっておりますが、しかし災害自体がかつてに比べまして頻発していますし、その降り方なりそうしたものも、かつてに比べると段違いになってきている中で、やはり皆さんの不安というものは年々増している中で、我々としてもどこまでそれを満足度を保つことができるか。

いずれも至難の業でありますので、当然努力は重ねていきますけれども、そうしたことが全て議員指摘のように満足度を急に上げるということも難しいということをご理解をいただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） そしたら、先ほど申しました3つだけじゃなくて、重要度が高く満足度が低いのが、この3つを含めて10個の施策に及んでおりますので、こちらのほう、これはしっかり認識されているということですけども、早急に対応すべく、優先順位が高い施策としてこれ努力していかなければいけないと思っていますので、よろしくお願いします。

それで、ちょっとアンケートの設問のほうに入っていきますね。これ、ちょっと非常に気になるところ。これが問14、まちづくりビジョンに掲げる31の施策の認知度を尋ねる質問がございます。内容を知っている、読んだことがある方が約10%、10%ですよ。極端に低いのですが、この認識と評価についてお答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これは本当にまだまだ我々の努力が足りていないということもあろうかと思っておりますけれども、これも仮に総合計画があったときにどれほどの認知度があったかといいますと、恐らくそこまで大きな差はないのだらうと思います。要は、やはり市民の皆様が日々生活をされる中で、日々様々な関心事項も多様化する中で、私自身も含めて総合計画なり総合戦略なりを手元に置いて日々チェックをされるような方は、なかなか出てこられないという現実もありますので、しかも時代の移り変わりの中で、さらに様々な政治なり行政なり自治会活動なり、いろいろなことへの関心を失っている方がむしろ以前に比べて増えている中で、どうこれを保っていくかということは非常に難しいんですけれども、ただ諦めてはおしまいですので、そうしたことを常々私も、こうした議会の場でもそうですし、ふだんから様々なツールを使って皆様にお伝えをしていこうと思っています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） そうですね、総合計画のときも認知度は低かったんですけども、このアンケート上では、その次の質問、第15問ですよ、この状況でまちづくりビジョンの31施策の満足度を尋ねる質問になっています、認知度が10%なのに。ほぼ40%から60%の方が分からないという回答なんですよね。この回答をもって満足度を表す指標とするのは非常に不正確な数字ではないでしょうか。そもそも31の施策を内容を知っている、読んだことがある方が10%の状況で、施策の内容をよく分からない皆さんが回答するのですから、分からないが40%から60%になるのも当たり前の結果だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 総合計画のときも、まちづくりビジョン、総合戦略のときもそうだと思いますけれども、項目として、例えば子育て、教育環境の充実なんかは分かっている方が多いのかもしれませんけれども、それぞれの項目につきまして、すぐ全てのことにイメージが湧いて、世代によっても関心事項は違うでしょうから、総合戦略の中身が、もしくは総合計画の中身が知られてないのでよく分からないということよりも、項目によってやっぱり関心事項も変わってくる中で、またお答えする方がどういう働き方なり、どういう属性であられるかによっても、分かるもの、分からないものというのが変化していくでしょうから、まちづくりビジョンが知られてないので分からない方が多いとも言いきれないのかなとは思っていますが、いずれにしても分かっていたらできるように努力はしなきゃいけないと思っています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） そうですか。そしたら、ちょっとまた次の質問ですね。

ご回答にもございました市政への信頼度についてお伺いします。あなたは市政を信頼していますかという質問です。結果は、信頼している、どちらかといえば信頼しているという方が74.2%、すばらしい結果、数字だと思いますが、そもそも市政への信頼度とは、具体的に何を問うたものなんでしょうか、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本当に一言でお答えしづらいんですけども、率直に申しますと、福岡市で、以前どこかでお答えしたかもしれませんが、同じような項目の同じような問いをされていて、かなりの高島市長、いい高い信頼度を上げられていました。当然、高島市長の福岡市政と比べると、信頼度としてはどうしても低くなるだろうという心配もありながら、やはり信頼度、同じような土俵の中でどれほど皆様に全体としてまさに信頼をしていただいているか、市政ということに対して皆様がある程度支持をしていただいているか、そういうことを問うために。かといって、率直に申しますけれども、私への支持はどれぐらいですかなんていうことは、当然怒られるに決まっていますからやれませし、やりませので、そういう中で、近隣の中でそういう問い方というのが一つのやれる姿かなと思って、そういう問い方をしております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） これ、令和5年3月議会のタコスキッド議員の一般質問においても、これについてちょっと問われていたと思います。分からないという選択肢ですよ、選択肢を令和3年度調査に引き続き入れてないんですね、今回も、令和4年度も。なぜ分からないという選択肢を入れなかったんでしょうか。

タコスキッド議員の質問をちょっと読みますね。果たしてこの市政への信頼度71.9%——このとき71.9%、これは令和3年度です——を額面どおりに受け取ってよいのだろうかという疑問が湧きます。そもそも論として、選べる項目の設定にちょっと問題があるのではないかと。

選択肢の中に「どちらでもない」や「分からない」といった項目がないんですね。選択肢は4つ。「信頼している」、「どちらかといえば信頼している」、「どちらかといえば信頼していない」、「信頼していない」となっていますね。ぜひ本年度、令和4年度ですよ、今回の令和4年度のアンケート、令和4年度のアンケートの市民意識調査をされる際は、どちらでもないの項目を追加していただきたいというふうに、これは要望でした。

先ほど市長も、福岡市でも市政への信頼度についての質問があるのですがという話、タコスキッド議員のやり取りの中でも出てきました。ちょっと調べたんですね。確かに福岡市についても市政への信頼度という質問があるんです。決定的に本市と違うのは、これ無作為抽出で選ばれた600人の市政アンケート調査協力員へのモニタリング調査なんですね。だから、一般的な形での調査じゃないです。モニターさんを選んで、600人に対して問うたものですね。ここがポイントです。質問に当たっては、具体的な情報データを提示した上で回答するやり方なんですよ。だから、先ほど満足度が分からないという回答いっぱいありましたよね。そこら辺が実はモニタリング調査することによって解消されていました。分からないという方が極端に少ないですね。事前にデータを提示するので。

具体的には、福岡市の市政への信頼度は、これ福岡市のこの同じような調査が始まった13年前は何と41%、低いですよ。けれども、その後右肩上がりです。上昇した結果、令和4年度は83%ですよ。本市よりもずっとこれ確度、正確度が高い回答だと思いますけれども、これ、ちなみにこのモニタリング調査をしていたということは市長ご存じですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 率直に申してそこまで正確には存じ上げてなかったもので、今後さらに勉強を重ねたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） この市政への信頼度というのを福岡市に倣ってやったのであれば、実はこのやり方も福岡市に倣ってモニタリング調査をやるといのはどうでしょうか。かなり施策についての理解度が深まったところで、確度の高い回答が得られる結果になると思います。いかがですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いずれにしても私自身、やはり確度が高い情報こそいただきたいと、もし仮に私自身なり市政への信頼度が低いとすれば、それはそれで当然それを確度が高い情報として認識すれば、ふだんからそうですけれども、SNSでたたかれるとか、そういうことも私結構チェックしていますので、そういう中で自分への批判がある程度高まっているようであれば、当然正すのが政治家の役割でありますし、そういうものはアンテナは常々立てておりますし、そうした中で、先ほどのようなアンケートのやり方もさらに確度が高い方法があるなら、やってまいりたいと思います。

ただ、1点言えますのは、一度同じやり方で始めて、先ほど来言ってきたことは、かなり前

からずっと取ってきた調査の中で、ある程度トレンドの中で、要は少なくともここ何年かの中で上がってきているか下がってきているか、同じぐらいかというようなことは、同じ問いにしたほうが分かるということもあると思いますので、先ほどの市政への信頼度については、もう少し同じやり方で問いながら、それが当然同じやり方で下がれば、私自身、かなり危機感を感じて、もう一度原点に立ち返るということも必要でしょうし、そういうトレンドというものも見ながらやっていきたいなと思っています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） この市政への信頼度というのが始まったのが令和3年度からなんで、変えるんだったら、僕は今だと思いますよ。当然トレンドのギャップがあるんですけども、変えるんだったら今。どうぞ検討のほうをお願いします。

1件目まとめさせていただきます。

今回取り上げました市民意識調査は、令和4年度は176万円の費用を費やして、1,110人の市民の皆さんに69問もの質問に答えていただいて得られた貴重なデータ、重たいものです。この単純集計だけで終わらせるのではなく、クロス集計などを駆使した分析を徹底して行い、アンケートから読み取られる市民の声、市民の潜在的なニーズを導き出し、今後の施策に反映させていただきたいと考えます。

2件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 2件目の7月10日の豪雨被害から学ぶ災害への備えについてご回答いたします。

まず、1項目めの太宰府市内の豪雨被害の概要と総括についてですが、7月9日から10日にかけて活発な梅雨前線の影響で九州北部を中心に大雨となり、本市でも広範囲で大きな被害が発生いたしました。本市においては、7日の降り始めから10日までの総雨量が419mm、10日一日の雨量は266mmと記録的な大雨となりました。また、線状降水帯が長時間にわたり複数回発生するなどして、10日の4時から5時の1時間におきましては77mmの大雨に見舞われ、市内でも崖崩れや床上浸水、護岸浸食、冠水したアンダーパスでの市外の方の死者1名など、50件を超える被害が発生いたしました。改めまして、お亡くなりになられた方へ哀悼の意を表するとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

次に、2項目めの被害の検証から導かれる具体的な防災対策についてですが、まずは被災箇所の復旧工事を全力で進めてまいります。今後の防災対策といたしましては、人家被害が予想される箇所の治山事業などのさらなる要望や冠水対策などの施策を進めてまいります。また、ソフト面におきましては、自主防災組織の設立、運営支援を推進するとともに、防災講座や訓練などを通じ、市民の皆様の防災意識の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） まず、1項目めの太宰府市内の被害の概要と総括なんですけれども、これ、私たち議会と言っているんでしょうかね、議会に対しては、発災直後でしたね、議会連絡会でのこれ速報ですよ、被害の速報を受けたところです。その後、災害総括というご説明、報告がないところで、私が知る限りでは、市長の日記7月14日を見るだけなんですよね。その中では150か所以上で土砂崩れが確認されているという形でした。その後、多分しっかりした情報を整理されていると思うんですけれども、これ、これからの防災対策を考える上でも、我々にも今回の7月10日の豪雨災害の総括というのを、これ早急にいただきたいところなんですけれども、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 先ほど申し上げましたとおり、まずは現在、復旧工事等に努めていくということで、今回、今議会にも専決の予算を計上させていただいております。今回、専決で上げさせていただいた分につきましては、先ほども回答いたしましたけれども、50か所以上ということになっております。まずはそこに全力で市といたしましても対応をしていきたいと思っております。

その総括ということでございますが、先ほど件数が150か所以上という件数も議員も申し上げられましたけれども、被害の大小、さらに民地とか公共用地とか様々ございます。例えばですが、側溝の詰まり等につきましても、側溝といいましても、例えばですけれども、四王寺林道におきましては上のほうから下のほうまで長いスパンがございます。そういうのをどれだけの箇所数としてカウントするのかというのもいろいろ困難なところもございますので、まずは先ほど言いましたとおり、災害復旧にまずは市としては全力で対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ちょっと何かはつきり分からないですけれども、私が持っているのが150か所以上で土砂崩れがあった、でも回答では50か所とかなりギャップがあるんですよ。そこら辺、災害復旧に全力を挙げるといえるのは分かるんですけれども、これはせめてこの50か所だけでもリスト、内容だけでも説明することが必要ではないかと思えます。

もう一つ、今回非常に激しい雨が降ったんですよ。ちなみに非常に激しい雨というのが、1時間雨量が50mm以上80mm未満や、猛烈な雨というのは、1時間雨量が80mm以上というのが降ると災害が発生する危険性がありますよ。今回、1時間雨量77mm、これが5時、50mmが6時と連続してこれ災害級の雨が瞬間的に。幸いなことに、その後ぱったりやみましたんで、災害はある程度抑えられたんですけれども、同じような質問を平成30年の9月議会でも私しております。7月豪雨災害についての一般質問を行っているんですけれども、公助、共助、自助ともに平常時における防災訓練が必要であるとの執行部のご回答でした。

今回の回答の中でも、後半のほう、防災講座や訓練などを通じ、市民の防災意識の向上に努

めてまいりますとご回答いただいたんですが、がですよ、今年度は市が行う避難訓練、やらないというのを、これは私、自治会のほうから聞きました、執行部じゃなくて。これ、回答でも訓練すると言っているのに、何で市主催の避難訓練やめちゃったんですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、先ほどの箇所数の件ですが、私が直接担当なりそうしたところから聞き取りをする中で、いわゆる速報として150か所ほどあるというふうに聞きまして、私自身もそれを皆様にお知らせしたんですけれども、しかし実際の災害対応としてやっていく中で50か所ほどにまとめられたり、そうした色分けをしたりということでそうになっていったとご理解をいただければと思いますし、そうしたことの積算根拠の中で、専決なり皆様に今後の補正予算なりをお願いする中で、そうした根拠というのはしっかりとお示しをしていかなければいけないと思っています。

その上で、今後についてもしっかりと行っていかなければ、対応なり災害訓練なり行っていかなければいけませんけれども、これは改めてお伝えをしていかなければいけません、現時点で、今11月に行く予定でありました一斉避難訓練という形については、少なくとも11月においては行うのがなかなか難しいということで、まずは事前にその日程を押さえていただいておりますので、その日程に行くことはなくなりましたということをお伝えをしています。やはり準備など皆さんありますからですね。

その理由としましては、やはり今回の災害がかなり大きなものであったということ、また福岡県内、内外も含めて、かなり今なお災害復旧なり復興をこれからしていく方々のために、太宰府市としても、私も市長会副会長でもありますし、そうした他自治体への我々としてはサポートもしていかなければいけない。そういうことも含めまして、この11月の時点で実のある効果的な一斉避難訓練を行うことはなかなか難しいという判断をしまして、一旦それを取りやめております。当然、年度中に行うということはこれまでも言ってきましたので、最終的にどのような判断をいたすかということは、お伝えをしていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 私、気になったのは、44自治会、恐らく自治会長さんご存じだったんですよ。我々議会も、せめて自治会に説明する同じタイミングで我々にも説明すべきだったと思います。

次の質問です。このハザードマップについてお伺いします。

これ、先ほどの市民意識調査と同じぐらい重たい資料だと思っています。これ、令和4年3月に保存版として作っていただきましたね。これ全戸配布してあるんですけれども、この活用についてです。ハザードマップ、これ今回の土砂崩れ、これ照合しますと、土砂災害警戒区域、特別警戒区域、ここにぴったり合致します。驚くわけじゃないですよ、当たり前ですよ。そこの一部が今回土砂災害があったと、それは当たり前なんですよ、合致するのが。それだけハザードマップというのは精度が高く、有効なものということをある意味証明したものだ

と思いますが、これ、市民の皆さんはこの保存版のハザードマップをどのように使っているか。ちなみに私の家庭では、ほぼほぼ保存されているだけになっております。

こちら辺、市の担当課のほうはどれだけこの有用なハザードマップを市民の方に浸透しているか、どういうふうを考えていらっしゃるか、ご見解を伺いたいんですが。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 今議員がおっしゃられたとおり、こちらの太宰府市ハザードマップにつきましては、令和4年3月に作成いたしまして、全戸配布ということで、その内容といたしましても、皆さんがお住まいの場所、その周辺地域などの危険性、それから防災情報の流れや避難情報の種類や、また取るべき行動、そういった様々な情報、あと行動マニュアル、避難所の情報などもまとめてまして、分かりやすくまとめた、そういった冊子というふうに私どもも考えております。

こちらにつきましては、先ほど全戸配布ということを申し上げましたけれども、さらに太宰府市に転入される方々にも市民課の窓口でお渡しもさせていただいております。それから、各公共施設でも配架をしております、市のホームページでも公表はさせていただいているような状況でございます。

活用でございますが、現在各自治会のほうでは、自主防災組織等も多数設立していただきまして、日頃からいろいろな防災に備え、それから防災関係の勉強会等もしていただいております。そういったときにこちらのハザードマップ等も活用いたしまして、具体的には、例えばその自治会に係る分のハザードマップ、その部分だけを拡大いたしまして、ここの皆さんの自治会における具体的なこういう部分がレッドゾーンですとか、イエローゾーンですとか、そういったところも防災講座等でも活用しているような状況でございます。

各家庭においては、一部の家庭ではこれを引き出しになおされていらっしゃる場所ももしかしたらあるかもしれませんが、やはり梅雨時期、出水期とかそういう時期になりましたら、ああ、これがあったねというふうに思っただいて、また改めて見直していただけるように、また周知等にも市としても努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） そうですね、今部長が言われたこと、これ自治会に合わせて、これ部分的なものですよね。これすごくボリュームがあるんですけども、実はこれ、私の命だけ守ろうと思ったら、こんなに要らないんですよ。この数ページで構わない。自治会もそうだと思うんですよね。自治会に関係する部分だけを抜粋して、それをしっかり集中して理解するという活動が重要だと思います。これ、カスタマイズみたいなものですよね。こんな厚いものを必要な部分だけ引っ張り出して、それを有効に活用するというのが非常に有効だと思います。

関連しまして、一方、ハザードマップに記載のない災害、実はこれ、吉松区内でも発生しています、今回の雨で。このハザードマップで浸水区域として着色していない部分、これある意



味、小河川の内水氾濫という形になると思うんですけども、それが自治会で発生しているんですけども、ここら辺の把握、恐らく執行部の方は全て把握してないと思うんですけども、そこら辺、自治会の関係者から聞き取り調査をしたところで、ハザードマップに載ってない、これもう一つのハザードマップ、自治会単位の、これを整備すべきだと思いますけれどもね。これは市全体の話じゃないです。各自治会での課題だと思いますけれども、どのようにお考えか、ご見解を聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 今、吉松地区での浸水の例が出されましたけれども、このたびの大雨に伴いまして、吉松地区におきましては一部床上浸水等も出ているというところは、当然ながら私どもも、自治会だけでなく私どもも把握はさせていただいております。

具体的な吉松の例だけでなく、それ以外のところにつきましても、今回の大雨ということに限ることではなく、日頃から市と自治会さんのほうとは情報の共有に努めております。場所によっては、一緒にその現地に赴きまして、自治会の方と現地確認も行っているところもございます。

ハザードマップへのこちらの情報の更新につきましては、都度都度必要に応じてこれまでも更新はしておりますので、そのときそのときの状況に応じまして、またこの更新についても検討はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ちょっと説明が僕舌足らずだったかな。このハザードマップに更新しろとまでは言っていないんですね。実は、自治会で把握する中で別途作ったらいいんじゃないかという話です。ここまで、それこそ今言いましたこのハザードマップに載ってない自治会の情報を集めたら、やたら厚くなりますよ。それとは別に、自治会としての別版を作ったほうがいいんじゃないかという話でした。

最後、この2件目まとめますけれども、これまでに経験したことの無い雨に対しては、これまで以上の新たな防災対策が必要であるという思いから質問いたしました。しかしながら、今回の2項目めの回答については、これまで以上の新たな防災対策というのが感じられなかったですよね。まずはこのハザードマップの有効活用、フル活用から始めるべきと考えます。

また、ハザードマップに記載のないエリア版ですよ、地区のハザードマップの取組を始めるべきと考えますが、最後に楠田市長、ご見解をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 恐らく同じようなところを一つのモデルにしながら、同じような考え方をしていると思いますけれども、最近、武雄の小松市長、同級生でもありますが、地区ごとでそうした防災の講座といますか、訓練といますか、そういうことをやっておられるということを私もSNSで拝見しました。さすが武雄市、かなり災害が頻発しておりますので、そうした

訓練なり対応ということは一日の長があるなど改めて見たところであります。

そうした意味で、我々も全体で考えるだけではなくて、やはり地区地区ごとのリスクなり訓練なり、そうしたものも考える時期に来ているのかなと思ったところですので、しっかりと研究を重ねていきたいと思っております。

(7番木村彰人議員「終わります」と呼ぶ)

○議長(門田直樹議員) 7番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで15時25分まで休憩します。

休憩 午後3時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時25分

○議長(門田直樹議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

神武綾議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせします。

13番神武綾議員の一般質問を許可します。

[13番 神武綾議員 登壇]

○13番(神武綾議員) 議長から発言の許可をいただきましたので、通告しておりました3件について質問させていただきます。

1件目、自衛隊への個人情報提供についてです。

6月議会の一般質問において今年度の提供中止を要望いたしましたが、8月4日に、今年18歳、22歳を迎える就職適齢期1,389人分の個人情報が自衛隊へと提供されました。この件について2点伺います。

1項目め、今年度は除外申請制度が設けられ、個人情報提供を拒否する市民がいました。また、提供を中止するべきとする署名が511筆、楠田市長宛てに届けられました。この流れがありながら、今年度も提供することにした理由とその手続について伺います。

2項目め、来年度以降の対応については中止すべきと考えますが、見解を伺います。

2件目、災害対応についてです。

今年の夏も台風や大雨による影響を心配する日がありました。ハザードマップに掲載された災害危険区域等については、地域住民への周知や災害対応も取り組まれていることから、一定の認識は進んでいると思っておりますが、今回は集中豪雨発生時、日常生活範囲内で市民の命、安全を守り、不安感を軽減するため、以下の現状と改善の必要性について2点伺います。

1項目め、集中豪雨が発生すると、市内各所でマンホールから雨水があふれたり、浸水、土砂崩れが発生していますが、過去の発災場所の巡回、アナウンスに取り組んでいるのか伺います。

2項目め、小学校が休校になると学童保育所も閉所となります。保護者が仕事を休めず、児童が一人で過ごしたり、幼い兄弟での留守番だったり、心細い思いをしている子どもたちがい

るのではないかと考えます。そんな児童が過ごせる居場所が確保できるよう改善できないか、見解を伺います。

3件目、マイナンバーカードについてです。

マイナンバーカードは、健康保険証との一体化で取得の義務化が懸念されています。それを後押しするかのように、デジタル田園都市国家構想交付金を利用し市民カード化を進める自治体もあります。カード利用事業についての見解を伺います。

以上3件、ご回答のほどお願いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 1件目の自衛隊への個人情報提供についてご回答いたします。

まず、1項目めの提供に至った理由についてであります。6月議会での答弁でも触れましたように、我が国の防衛なり頻発する災害対策などを考えますと、自衛隊の重要性はますます高まっております。そのような中、自衛隊への住民情報提供について、国が新たな閣議決定を行い、それに伴う地方公共団体への通知を発出したことを重く受け止め、提供を行ってまいりました。

一方で、6月議会で議員から指摘を受け、提供反対の署名をいただくなど、個人情報の取扱い等に関する市民意識も高まっているため、新たに要領を定め、除外申請を受付するなど、市民感情にできるだけ寄り添い、より丁寧な対応をした上で、8月4日に14名分を除外をし提供を行いました。なお、決裁も市長決裁といたしております。

次に、2項目めの来年度以降の対応についてであります。先ほど来述べてまいりました理由なども大切にしつつ、より市民感情等も考慮しながら、適時適切に判断してまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 6月議会で取り上げた後なんですけれども、今年度も提供されたという事で、残念に思っております。

今回提供に当たって、この経過について情報公開請求させていただきました。その中から何点か伺いたいと思います。

1つは、起案文書についてです。起案文書が8月4日の日に出されていますけれども、この起案文書の伺い文の中に、この提供について、自衛隊法第97条第1項と自衛隊法施行令第120条の規定に基づき、住民基本台帳法第11条を根拠として、令和3年2月5日発出の防衛省総務省文書の技術的助言に基づき、紙媒体で提供してよろしいかと伺いを立てていらっしゃいます。6月議会の中でいろいろやり取りをしたんですけれども、その中で自衛隊法第97条、それから住民基本台帳法上などの解釈のお話は聞いていたんですけれども、同じような内容で伺いを立てているということが分かりました。

やはり自衛隊法の第97条については、自治体が募集事務の一部を行うというような内容になっているんですけれども、これは資料の提供について求めているんですけれども、この資料と

というのが個人情報ではなくて、一般市民がこの募集に対して、自衛隊に対してどんな反応を持っているか、それからまた、自衛隊に入隊を希望する応募者数がどのくらいいるのか、またその年齢、応募年齢層の概数に関する報告などを求めるということが、この第97条に盛り込まれています。ですので、今回これを根拠にして提供をするということにはならないのではないかとこのように思っています。

それから、住民台帳法上、これ第11条ですけれども、この第11条については、個人情報の外部提供については定めがなく、閲覧することを請求することができるということで、提供については盛り込まれていません。

それから、令和3年度2月5日の文書に対する技術的助言をもって、提供していいかということで伺いを立てておられますけれども、この技術的助言ですけれども、これは国の依頼に対して、これに対してもし応えなくても、技術的助言があれば、それを受けてこのことを進めていかないと大変なことになるとというのが、自治体側の解釈として提供するというようなことにはなっているんですけれども、地方自治法の第247条第3項においては、この助言に従わなかったことを理由として国が不利益な取扱いをしてはならないというふうに規定をされていますので、技術的助言があったとしても、これを根拠として提供するというにはならないというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか、見解を伺います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 6月議会でもお答えいたしておりますけれども、本市におきましては、自衛官募集に係る個人情報の提供内容が、庁舎での閲覧による場合と紙ベースでの提供をする場合のいずれにおいても、同じ目的、内容のものでございますので、令和3年度から庁内での閲覧から紙ベースでの情報提供に変更した次第でございます。技術的助言を受けまして、今回市の判断として提供させていただいております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） この技術的助言というのがちょっとキーワードかなと思うんですけれども、これについては、先ほども述べましたけれども、このような国の助言があれば全て従わないといけなくなるのではないかとこのように、今後もですね、というふうな、この案件に限らず、そういうことになってくるのではないかなというふうに思いますけれども、太宰府市長としてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと現時点で、あらゆるケースにおいてどう判断するかというのは、仮定のところで答えられないところもあるかもしれませんが、いずれにしましても、技術的助言という形の中で、確かに国のほうからなり県なり、そうしたところの何かしら要請なり助言というか、アドバイスといいますか、そういうものに対して、当然もともと自治体としましても、国、県と連携をしながら様々な運営を行っていくということは当然のこと、成り立ちでありますので、基本的にはその助言に従っていかなければいけないと思っておりますが、ただ

最終的に市として、自治体として何らかの個別の判断をするということが阻害されるわけでもないと思っております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 分かりました。慎重であってほしいと思います。

それから、この起案文書ですけれども、8月4日の日に起案をされています。自衛隊からの申請が4月25日ということで、3か月ちょっとあったんですけれども、除外申請の締切りが7月28日でしたので、それを受けてからの起案なのかなというふうに理解いたしますけれども、この提供に至る決定をする会議体なりがあったのかということを経営公開請求をいたしました。会議録または要点筆記ということでしたけれども、文書不存在ということになっておりました。

この起案文書は最終的に市長決裁で、8月4日起案の8月4日決裁ということになっております。3か月近くあったわけですけれども、その間にこの提供に関して会議録がなかったと、庁舎内でどのような話し合いがされたのかということが分からないわけですけれども、今回の提供に対しては市長の判断ということによろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） そのとおりであります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 2項目め、来年度からの提供についてですけれども、来年度以降は中止をということが私の要望です。けれども、全国的に見まして提供している自治体が増えている中で、福岡県筑後市では2021年に、10年間提供してきた個人情報提供を、行政審査会の答申によって中止をされています。この際に、この行政審査会の中では、この提供することによって効果があるとは思えないということも指摘されています。というのは、この個人情報をもって自衛隊が就職適齢期のお宅に郵送をして募集をしたとしても、それで反応する市民が僅か1.3%だということで、自衛隊に就職しようと、行こうというふうに判断するほかのツールとしては、ホームページだったりとか、また親、親戚ということがほとんどを占めているということでは、この方法についても疑問があるのではないかと。自治体を通して個人情報を使ってまでやることではないのではないかとというふうな答申がされています。このことについてはどのようにお考えになりますか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 一つの自治体の一つの事例だと思いますけれども、いずれにしましても確かに国としましても、私もかつておりましたので、防衛省としましても自衛隊としましても、こうした大変我が国にとって非常に近隣との関係なり、そうした国防に関する様々な状況も厳しさを増す中、そして先ほど申しましたように災害なども多発する中、また国際貢献なども重要になってくる中、精強な自衛隊員を確保するという事は、これは本当に重要な任務であるということ間違いありません。そのためにもどのような形で募集をしていくか、採用していくか

という意味で、何が効率的かということは、当然国のほうでも、防衛省、自衛隊のほうでも、また我々自治体としてもどのような協力がより効果的かということは、当然考えていくべきだろうと思っています。

その上で、やはり本来であれば、実際に応募するそうした若者が自主的な判断で使命感を持って入っていくということも、これはミスマッチにつながりますし、結局入った後で、誘われたから入ったけれども途中でやめてしまうような形は、お互いに望ましい形ではありませんので、そうした意味でもどのような形で入隊をしてもらうことが一番よいことか、効率的、効果的な形なのかということは、いずれにしても考えていかなければいけない重要な問題だと思っています。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 自衛隊の効果的な募集について自治体考えることではなくて、やはり自治体が市民の個人情報自衛隊に出していいのかということ、きちんと判断をしていただきたいというふうに思います。

市長の6月議会での答弁の中で、自衛隊募集重点指定市町村であるというふうな発言がありました。そのとき私、初めて聞いた言葉だったので、そのことには返答もしなかったんですけども、その後いろいろ調べさせていただきました。自衛隊募集重点指定地域というのは、自衛隊が2年ごとに指定をしているそうなんですけれども、6年前からのデータでいきますと、2018年から2019年の2年間は10の市と町、10の自治体ですね。それから、2020年から2021年は8つの自治体、そして2022年、2023年度は11の自治体が指定をされています。これは福岡県内だけなんですけれども、3期とも指定されているところもあれば、1期で終わっているところもあるんですけれども、全部合わせると分からない、かぶっているところがあるので、単独何市町村か分かりませんが、15ぐらいだったと思うんですが、この中で募集重点指定市町村で提供している自治体というのは太宰府市だけです。ほかの自治体は提供していません。

ですので、やはり今回署名があったり、市民からの声があったりということで、除外申請を設けたりということは手だてとしてされましたけれども、どの自治体も恐らく悩んでいると思うんですね、この判断については。だけれども、重点指定地域でありながらも、やっぱり出さないというふうにして自治体がほとんどであるということを前提に、来年度以降の提供については庁舎内できちんと議論した上で、そして市民の意見も聞いた上で、あと審査会の問題ですけれども、個人情報審査会が今年条例が変わったことによって、どういう働きがされるか分かりませんが、どちらにしても第三者からの意見を聞くということは一旦していただきたいというふうに思います。ですので、その第三者委員会なりの設置、それから今の私の県内での状況などを踏まえた上で、来年度以降の判断について市長のお考えをもう一度お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 6月議会、その重点の話をしましたけれども、率直に申しますと、他の自治

体が重点だから出すか出さないかということだけで決めるということにもならないでしょうし、我々としては重点であろうがなかろうか、どのような協力をするのかということ、一方でやはり市民の大切な情報についてどのように取扱いするかということも、重点であろうがなかろうか考えていくべきですし、答えを出していかなければいけないと思っています。

そうした中で、当然市民の方々のご意見を今後もしっかりと伺いながら、そして除外規定、今回14名出されましたので、そういう方々が実際にその14名だけにとどまるのか、もっともあって、そうしたところが届いてなかったかもしれないであるとか、そういうこともしっかりともう一度精査をしながら、ちょっと客観的な組織をつくるのか、かけられるかというのは、現時点では私もしっかりと分かっていないところもありますけれども、何らかの形で様々な皆様の声もお聞きをしながら、最終的な判断をしていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） この個人情報の提供については、自治体に依頼するというので、最初に閣議決定でという言葉が出てきましたけれども、昨年末に閣議決定がさらにされています、この自衛隊の募集業務についてですね。その中では、やはり国家安全保障戦略の中で、防衛力の中核と定義されている自衛隊の人的基盤強化が強調されていまして、そのためには、地方公共団体及び関係機関との連携を強化するというふうに明記がされています。やはりそういうことがあっての今こういう動き、重点地域も設けた上で自治体に名簿を提供してもらおうというような流れが起きていると思いますので、このことを申し上げて、1件目を終わりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 2件目の災害対応についてご回答いたします。

1項目めのマンホールの点検、浸水、土砂崩れ予想地域の巡回についてですが、毎年、市長を先頭に消防、警察、自衛隊等の関係機関と合同で市内の災害発生予想危険箇所を巡回しており、大雨や台風の前後も状況に応じ巡回を行っております。市民の皆様や自治会などからの通報があれば現地を確認し、適宜対応いたしております。

また、土砂災害、浸水想定区域などの災害危険箇所の情報共有のため、ハザードマップを作成、配布し、市民の皆様へ情報を提供しているところでございます。

災害危険箇所につきましては、災害対策工事等のハード対策と併せて、地域の危険箇所の情報共有を図るなどソフト対策の充実も重要な課題であると認識しておりますので、災害発生箇所や予想箇所の情報を地元自治会等と共有を図りながら、防災訓練や防災講座などを通じ、市民の皆様へ伝えていく取組もさらに進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 次に、2項目めの学童保育所閉所時の児童の居場所についてですが、大雨や台風時の学童保育所の閉所につきましては、本市独自のガイドラインに基づき、基本的に小学校の休校等の対応（警戒レベル4以上）に準じて判断しております。その上で、可

能な限り早い段階で保護者に連絡をするよう努めておるところですが、一方で、低学年のお子様を持つ共働き世帯、ひとり親世帯等におきましては、子どもの安全な居場所の確保は切実な問題であるということも認識しております。

このことから、今後、自助、共助、公助のそれぞれの立場を踏まえ、対応策につきまして調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。1項目め、マンホール、それから浸水、土砂崩れについてですけれども、今回7月10日の大雨のときのことをお話ししたいと思うんですけれども、マンホールのことについてです。資料も配付させていただいていますけれども、7月10日の朝6時半に一時避難所になっています水城台の公民館に様子を見に出かけました。その公民館近くのマンホールの蓋が外れていたというこの写真の状況です。6時半ですので、もう既に明るくはなっていたんですけれども、角のお宅に住んである高齢者の方が、あ、蓋が開いている、こんなところに落ちたら大変よねみたいなお話をされていましたので、すぐに公民館のほうに行こうとして職員さんにちょっと連絡をしてもらおうと思ったんですけれども、ちょうど自治会長が来ましたので、自治会長に、これ蓋が外れていることをちょっと通報してほしいというような話をしたところ、職員さんも上がってきて、職員さんが蓋を閉めてくれたというところなんです、その後、災害対策本部に自治会長さんが連絡をされました。その自治会所有の三角コーンを持ってきて、ここは危ないということで印をつけたというようなことがありました。

ここは以前から雨が降ると蓋が浮いたり、それからずれたりすることもあって、私の記憶では五、六年前にそういうことが、今回みたいにかぱっと外れるんじゃないなくて、ちょっとずれたことがありましたので、そのときには溶接をさせていただいたというようなことがあったように記憶をしているんですけれども、五、六年前にもそういうことがあって、今回大量の雨が降って、恐らく水量が増えてマンホールの蓋が上がったというようなことじゃないかなと思うんですけれども、こういう場所が対策本部にも連絡が入っているんじゃないかと思うんですけれども、そういうことがあったのかと、何件か入っていたのかということと、それからこういう場所についての台帳化、リスト化されているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） こちら、今回災害の対策本部のほうから、いろいろな市民からの通報をまず受けましたら、そこで振り分けて、建設復旧班のほうにも該当するような報告が回ってくるんですが、今回の分を調べますと、水城台の分は6時45分にもう既に職員が蓋を閉めたということで連絡を受けております。また、もう一件、市内に坂本のほうで三丁目のほうで通報を受けておったんですが、そちらのほうは職員が直ちに行った時点では、マンホールかどうかちょっと状況がよく分からない状況で、開いていたということはなかったような状況で、



合計2件の関連の通報があったということであります。

もう一点は。

(13番神武 綾議員「リスト化されているか」と呼ぶ)

○都市整備部長(柴田義則) リスト化といいますか、結局そういう通報を受けた分を表にしてとどめているものはございます。

以上でございます。

○議長(門田直樹議員) 13番神武綾議員。

○13番(神武 綾議員) 災害が起こったとき、大雨が降ってそういうふうな状態になったときに対応したという記録は残ると思うんですけども、また次、大雨が降ったときに、また同じようなことになる可能性があると思うんですけども、そのときにどういう動きをしないといけないか、どんなふうにご住民の皆さんにお知らせしたほうがいいのかというようなことをするために、そういう箇所の台帳化、データとして積み上げとかないといけないんじゃないかなと思うんですけども、そういうことはされていますでしょうか。

○議長(門田直樹議員) 都市整備部長。

○都市整備部長(柴田義則) 今回はマンホールということでございますが、過去の例えば土砂崩れですとか、あと冠水箇所、先ほど地下道のお話もありましたけれども、市内全体でいろいろなエリアの中で、建設復旧班の中では複数のエリアに分けて、そこを職員も事前に班分けをしまして、大体台風とかであればその前、あと豪雨時であれば降る前ですとかその最中といえますか、一応パトロールを随時交代でするようにはしております。

○議長(門田直樹議員) 13番神武綾議員。

○13番(神武 綾議員) 土砂崩れなんかはよくあるというか、可能性が高いので、恐らくそういう皆さんの認識の中にもあると思うんです、最初にも申しあげましたけれども。このマンホールについては、この水城台のマンホールが、後々いろいろお話を聞いたら、宅地が造成されたときのままのもので古いものがそのまま使われていたということで、新しく替えていけば、浮上防止の鍵がついたようなものに取り替えたりとか、飛ばないようにするとか、何かそういうものも出てきているんですけども、そこがされていなかったということも1つあると思います。

そういうマンホールの老朽化、古いものを取り替えていくということを計画的にやっていかないといけないかなと思うんですけども、この今回のマンホールは雨水管で、汚水管ではないということですね。下水ではないということで、公共施設の総合管理計画の中に雨水管についての記載はあるんですけども、マンホールのことについての記載はないんですね。管を替えれば、そのマンホールも替えるというような取り方にも取れるんですけども、水道管とマンホールの耐用年数って違うと思うので、マンホールが早く老朽化するのであれば、マンホールはマンホールできちんと管理表を作って交換していくというようなことが必要なのではないかなというふうに思いますけれども、そのようなことは実際されていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 汚水管につきましては全体的な調査を行いまして、計画的に蓋の交換、また管路というもの、下水道の管につきましてもカメラ調査等を行いまして、例えば程度がもし老朽化が進んでいけば、その管をまたさらに強化したりとか、また替えたりとかしていますが、実際に雨水管につきましては、これまでに過去にちょっと問題が指摘された箇所ですとか、陥没とかひび割れがあったとか、そういう箇所につきましては、流入口とか流れ先とかを調査して部分的にやったところはあるんですが、例えば全体的に雨水管を調査したということはないので、今のところは個別に対応を行っているような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 雨水管のマンホールについては、その都度対応しているということですね。今回の大雨のときにマンホールの蓋が飛んで、朝方気づいたからよかったというのか、朝方だったんですけれども、これちょっと早くて4時ぐらいだと、開いていたとすると、車の行き交いする場所なので、車のタイヤがはまったりとか、通勤される方も歩いていらっしゃると思いますので落ち込んだりとかということもあったのではないかなと思いますので、このマンホールの対策、チェックをして、どこにあって、どのくらいたっているというようなことの一度洗い出しをして、リスト化することが必要なのではないかなというふうに思います。

マンホールの蓋については、情報が少ないと。全国的にどこの自治体も情報が少ないということでもちょっと読んだんですけれども、その蓋を管理するために、ストックマネジメントで変遷表というのを作って把握しておくべきではないかという指摘をされている記事を読んだんですけれども、そのようなことをしていただきたいと思います。これは1つ要望です。

実際にマンホールが、ちょっといろいろお話を執行部の方に聞いたところによると、市内1万か所あるというふうに聞きました。1万2,000か所っておっしゃったかな。なんですけれども、実際に大雨が降ったりして雨水が大量に流れてマンホールに影響があるというところは、恐らくそんなにないと思うんですね。チェックしていけば減っていくと思うんですけれども、そういう箇所がすぐ工事ができて改善できるとはとても思えませんので、お金がかかることで、だからそれはそれで計画的にさせていただくということと、併せて、例えば今回この公民館の上のマンホールが大雨のときに外れてしまったと。もしかしたらまた工事が完了するまでの間、2年、3年かかるか分かりませんが、その間また大雨が降ったら蓋が開くかもしれないので、気をつけてくださいねということを地元の方にやっぱり知らせないといけないと思うんですね。それは自治会がやるのか行政がやるのかということなんですけれども、今災害対策本部のほうにそういう情報が集まっているというところでは、今回ここでこういうことがありましたということをお知らせをしてほしいということですね。

そして、地域の中では防災訓練、自治会ごとでやっているところもあると思いますけれども、そういうところで、ここがこの前の7月10日の雨のときにマンホールの蓋が開いたんだよということを皆さんでチェックして回るとか、何かそういうことをやって、日常的に危ないとい

ころを皆さんで共有し合うというようなことが必要ではないかなというふうに思います。

このマンホールに特化して今回取り上げましたけれども、このような対応は可能でしょうか、必要であると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、このことについての見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 今ご指摘の危険なマンホールといいますか、そういったところがあるよという情報の共有等、こちらにつきましては、先ほどもおっしゃられていましたように、自治会によりまして行政出前講座等を実施を要請をいただきまして、太宰府市の防災専門官が行きまして、その出前講座等を行っているような状況でございます。そういったときに、大雨災害時にマンホールの蓋が外れる危険性、それから冠水時の側溝などの危険性、こういったものについてはこれまでもお話をさせていただいております、注意をしてくださいということで。それと併せまして、具体的なそういう情報等がありましたら、その自治会におけるこういった場所のマンホールは以前こういうことがありましたよというところで、情報の共有化も図っていくようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ぜひ庁舎内でのリスト化をしていただいて、危険箇所を共有していくということを進めていただきたいというふうに思います。

さっきも申し上げましたけれども、レッドゾーンとかイエローゾーンとかがある地域、土砂災害の危険地域というところは、皆さんやっぱりそういうところにはすごく気をつけているんですけれども、こういうところにもやっぱり危険が潜んでいるということ、マンホールの蓋、それと側溝のところも少し情報を出していくというようなことをお願いしたいと思いません。

そして、2項目めですけれども、学童保育所閉所時の児童の居場所についてです。この休校、閉所については、ぎりぎりまで苦慮して判断をされているというようなお話を聞きました。保護者もできれば大雨のとき、台風のとき、一緒にいたい。けれども仕事が休めない、行かないとほかの人に迷惑がかかるというような仕事ってやっぱりあると思うんですね。どうしても休めない方がいらっしゃいます。どういうときに子どもたちが家で留守番をしているというところで、親は心配、子どもは怖い思いをして、一人っ子だと一人でじっと家にいるでしょうし、1年生と3年生だったら、雷が鳴ったら抱き合ったりとかしているかもしれませんけれども、そういう心細さをなくすために何かできないかなというふうに思います。

それが、もう学童は閉まっていますから、公共の施設でどこか預かるということは何かやっぱり難しいのかなと思ったりもしたんですけれども、四、五年前に大雨が降ったとき、台風だったと思うんですけれども、それこそ水城台の公民館が一時避難所になって開いているときに、10時過ぎぐらいに保護者の方から電話があって、子どもが家にいると、怖がっているの

で、行くように言ってもいいですかという電話が入ったんですね。そのときに自治会の役員さんが青パトでご自宅に行って連れてきて、4時ぐらいまで公民館で女の子の兄弟を見ていたんですけれども、卓球して遊んだりしていました。4時頃、お父さんがすみませんと言って迎えに来られたんですけれども、何かそういうちょっとしたことなんですけれども、子どもたちが安心できるような環境をつくってあげることが必要なのではないかなというふうに思います。

閉校、閉所はもう年に1回とかというようなことで、あまり回数的には多くはないんですけれども、いざというときのためにどこか場所をというふうに思います。避難所になっているとびうめアリーナだったり中央公民館だったりとかで、子どもだけでも受け入れられるとか、何かそういうことも考えていただきたいなというふうに思いますけれども、実際そのように開けてほしいというようなお話、連絡、要望などは届いていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 学童保育所を閉所した場合の保護者からのご要望、ご連絡についてありますが、今のところ市にはそういったお声は受けておりません。また、指定管理者に問合せもいたしました。同じくそういったご連絡は受けてないということでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 分かりました。わざわざ電話をして、何で預かってもらえないんですかというような声はないと思います。私も2人とか3人子どもを置いて仕事へ行っていましたけれども、そのときに何で開かないのって電話した覚えはありませんので、ないかなとは思ってますけれども、多分子どもからしてみればとても不安だと思いますので、そういうことも少し考えていただけたらなというふうに思います。

災害弱者と言われます障がいのある方、それから高齢者の方を想定された避難所なり、先ほどお話も出ました福祉避難所なんかはあるんですけれども、以前、災害時の避難方法について市民アンケートが障がい者団体さんが取られたことがあったんですけれども、そのときにいろいろな方に書いてもらうようお願いをしたときに、乳幼児、生まれたての赤ちゃんがいるお母さんが、幼児を抱えての避難は無理ですと言われたんですね。その頃は、乳幼児を抱えた人が避難所に来るって、多分想定されていなかったと思います、雨の中。なんだけれども、今はそういうことも少し考えられるようになりました。

です。今回のこの気づきを生かして、生かすというか、何かしら施策として検討していただければというふうに思いますので、このことはお願いして、2件目を終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） 3件目のマイナンバーカードについてご回答いたします。

マイナンバーカードは、本人の申請に基づいて交付することが定められており、取得が義務となるものではありませんが、デジタル社会のパスポートとも言われますように、社会全体のDXを進める上で重要な役割を果たすツールとなるものであり、本市におきましても、その普及促進に積極的に取り組んできたところであります。

ご質問の市独自の活用事業への展開につきましては、令和3年10月から各種証明書のコンビニエンスストアでの交付を開始しており、その他の本市独自の活用事業につきましても、他市の先進事例等の研究を行っている段階であります。

本市といたしましては、マイナンバーカードの取得は任意であることを踏まえつつも、メリットや意義をご理解いただき、マイナンバーカードの一層の普及を図ることが重要であると考えております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今の回答で、取得が義務ではないというふうにお答えいただきましたので、ちょっと安心をいたしました。

このマイナンバーカードの利用については、今年に入って、給食費の無償化対象をマイナンバーカード取得者のみ無償にするということを打ち出した自治体がありました。このことが話題となりまして、これはマイナンバーカードの有無によって負担が変わるのは平等原則違反ではないかというような声が大きくなって、その自治体はこの事業を取り下げることにしたというようなお話が話題になりました。このマイナンバーカードの取得率によって、今地方交付税の算定にも影響するんじゃないかというようなことにもなってきていますので、自治体としては取得率を上げるという意味で、こういう事業と組み合わせて展開をしているというようなこともあるのではないかなというふうに思います。

政府が昨年6月に閣議決定で、デジタル田園都市国家構想の基本方針の中で、交付率が平均の7割未満の自治体に対しては、重点フォローアップ対象団体として対策強化を要請しています。けれども、太宰府市にはどうでしょうか。これ7割未満の自治体なんですけれども、こういう通達があっているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（轟 貴之） まず、本市におけるマイナンバーカードの取得率ですが、令和5年7月時点で74.5%となっております。総務省からの連絡等につきましては、こちらにつきましては今年についてはまだあっておりません。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 先ほど申し上げましたカード取得を推進をすることでこの交付金を取って、そしてまた個人情報が一括されていくというようなことにもつながっていきますので、このマイナンバーカードによる事業展開、先ほど1件目の自衛隊の名簿提供と同じように、政府もまた閣議決定によってこのようなことが自治体に下りてくるというような流れがあります。自治体が国の通知によってこうしなければならないのではないかと、では太宰府市も取り組もうというようなことになっていくのではないかと、そういう状況になっていくのではないかとということを懸念をしています。

ですので、太宰府市としてこの個人情報の取扱い、全ては市民の福祉向上のために判断をして取り組んでいくこと、このマイナンバーカードの取扱いもそうですけれども、先ほどの自衛

隊の問題も含めて、そのことを要望いたしまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで16時25分まで休憩します。

休憩 午後4時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時25分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議規則第8条第1項の規定によって、会議時間は午後5時までとなっておりますが、終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、終了まで延長します。

9番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔9番 船越隆之議員 登壇〕

○9番（船越隆之議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、2件について質問いたします。

1件目、太宰府市民政庁まつりについて伺います。

太宰府市民政庁まつりは、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年から2022年までの3年間行うことができませんでした。2023年5月以降、2類から5類感染症に移行されたことによって、4年ぶりに9月30日、太宰府市民政庁まつりが開催される運びとなりました。

太宰府市民政庁まつりの開催に際しましては、市民、飲食業を営む方から、楽しみにしていますという声のほかにも、どこであるのですか、とびうめアリーナ、政庁跡どちらなんですかと聞かれることも多々ありました。市民の方、飲食業の方は、新型コロナウイルス感染症流行以前のような市民まつりをイメージされて楽しみにされています。

そこで、質問です。

太宰府市民政庁まつりの開催に関しては、まつり実行委員会の組織の中で、実行委員長を中心に実行委員会に参加された各団体の代表の委員の方でまず会場決め、それぞれの部会、総務部会、企画運営部会、交通警備部会で、部会ごとにワーキンググループ会議を開いて進め方を協議してまいりました。今回の市民政庁まつりについては、事務局から第1回まつり実行委員会で、今回は政庁跡で開催いたしたいとの話がありました。今年の会場は、なぜとびうめアリーナではなく政庁跡になったのかを伺います。

2件目、四王寺山林道の側溝整備について伺います。

四王寺山林道の太宰府市側は側溝整備が進んでいるものの、大野城側は遅れているように思います。また、ところどころ破損している箇所を目にします。このような状態のままにしてお

くと、今後、台風や線状降水帯による大雨が降った際に、大きな土砂崩れ災害の要因にもなる可能性があるのではないかと危惧します。転ばぬ先のつえとして早めに整備を要望いたしますとともに、太宰府市側の側溝整備計画について、市のお考えをお伺いします。

回答は件名ごとをお願いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 1件目の太宰府市民政庁まつりについてご回答いたします。

太宰府市民政庁まつりは、平成28年度まで大宰府政庁跡で開催後、1年間休止して、平成30年度から2年間、総合体育館で開催されました。また、コロナ禍により、令和2年度からは3年間開催が中止となっていました。

令和5年度は4年ぶりの開催になることや、本市の誇る唯一無二の特別史跡大宰府政庁跡での開催を望むご意見も多いことから、会場を元号令和の発祥の地ともなった大宰府政庁跡に戻し、9月30日に開催することが実行委員会で決定されました。

一方、近年の大宰府政庁跡をはじめとする史跡の利用の在り方には疑義が呈されてきた事実もありますことから、可能な限り史跡を傷めず、広く市民に開かれた形式で開催されることが肝要だとも考えております。

こうした経緯から、かつての政庁まつりの形式を少し趣を変えて、令和発祥の地としての原風景を生かしながら、手作りの形で買物や飲食、ステージイベントなどを楽しんでもいただければと考えております。

なお、今回の開催状況などを後日振り返りまして、今後の在り方については検討していきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 今回の太宰府市民政庁まつりの予算については、市のほうの補助金は400万円で運営したいとのことでした。今まで450万円から400万円に下がって、今度はその400万円で運営をしていきたいという事務局のほうからの報告がありました。それとともに、まず、なぜ政庁跡でするようなことになったのかをちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 先ほども触れさせていただきましたが、大宰府政庁跡で開催するため、史跡ですね、こちらを可能な限り傷めずに、広く市民の皆様が開かれた形で開催するべく、かつてのまつりの形と少し趣を変えまして、令和発祥の地としての原風景を生かしながら、手作りの形で実施するということから、また久しぶりの開催で、また今現在コロナ禍、それから物価高騰などの状況でもございますので、可能な限り補助金の範囲内で実施してはどうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。この補助金400万円ですけれども、実行委員会  
でこの400万円で行うという話が出たときに、事実、それができるのかというような意見が出  
て、私も400万円の中で、今までやっていたようなそういうような実際の太宰府市民政庁まつ  
りが行われるんですかという話をさせていただきました。今まで市民まつりで使ってきた予算  
は、大体市からの補助金が400万円、それから協賛金を集めた状態で、大体1,200万円ぐらいの  
総トータルはなっていました。ということは、もう800万円からの寄附金を集めないと、あれ  
だけの太宰府政庁まつりはできないわけですね。

あのときは一応政庁跡にいろいろな外商組合の方とか、大きなテントを張ってやっていまし  
たけれども、あれに沿うようなまつりじゃなくても、太宰府市の一大イベントという、私はそ  
ういうふうに思っているんで、地域の今回夏祭りとか行ってみたら結構盛り上がっているん  
ですね。やっぱり楽しみにされていたと思うんですね。だから、やはり盛り上がっているん  
ですよ、各地域の祭りなんかを見ると。でも、その祭りに劣るような僕は太宰府政庁まつり  
をしちゃならないと思とるんです。それ以上のまつりじゃないと、本当の太宰府市民政庁まつり  
ということを出した以上は。ちょっと市民の方が多分ショック受けて、今回のまつりは何  
なんだという声も今でも上がってきているんですよ、いろいろな事業者の方からも。今回  
のまつりは、私たちはあそこでそういう作り物をしたりできんから、今回はもう出らんわ  
というような声が結構ありました。

政庁跡というのは国の史跡地ですので、いろいろな規制があるとは思いますが。でも、それ  
でも前回までやってきたという思いがあって、逆に言えばそういう業者からテント代、場  
所代として1万5,000円をもらっていましたけれども、今回は一切もらわないということ  
はいいんですが、もらわないで、実際事務局としてはどのようなやり方でまつりを盛り  
上げようと思ってあったのかをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 繰り返しになるかもしれませんが、まず今回、大宰府政庁跡  
で開催ということで実行委員会のほうでも決定をいただきまして、この大宰府政庁跡は、  
今話が出ましたけれども特別史跡でございます。したがって、やっぱりいろいろな規制  
がございます。そういった規制がありましたので、一旦この使い方というところで疑義  
がありまして問題が出たというところで、体育館のほうに一旦動いたわけなん  
ですけれども、やはりこの令和発祥の地としての大宰府政庁跡、こちらのほうで  
開催をするということになった以上、そこでできる範囲内のことしかちょっと  
できません。

ただし、そこでもやはりできるだけ市民の皆様楽しんでいただけるようなまつりに  
これはしなければいけないというふうには思っておりますので、そこのできる範囲  
内で、またできたら、こういう物価高騰の状況でもございますので、先ほど船越議  
員からも言われました出店料、こういったところについても今回は皆様からもう  
取らないと、できるだけ費用も負担を皆様にかけないというところで、手作  
り感を出しながら、市民の皆様楽しんでいただけるよ



うなそういうまつりにしたいという思いでやっていきたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。高原部長からの答弁はよく分かります。分かるけれども、そういう今まで参加協力をされた業者の方々は、単純にはそれじゃあ終わらないわけですね。今までコロナで3年間不景気の中でやってきた中で、それは市民まつりがあるなら、そこでちょっと少しでももうかろうかなというのが本音やと思うんですね。それを今回の状態で、テントも張らず、自前でテントを張ってください、こちらから電気も用意しませんよという状態で、そういうことをしたことによって、業者が、いや、うちはそういうことを全部用意しなきゃいかなかったら出ませんよという業者もいっぱいおるわけですよ。まつりというのは、太宰府の市民まつりというのは、それじゃあいかんのじゃないかなと思うんです。僕はやり方はいろいろあると思うんです。それを早い時点で検討しなきゃいけないんですよ、こういう一大イベントをするに当たっては。

第1回目の実行委員会が6月にありました、半ばに。僕はそのときに、何でとびうめじゃ駄目なんだと言いたかったんだけど、そこで言うてどんでん返ししても、これからいろいろな段取りしよったら、逆算しても間に合わないと思ったから、政庁跡ですということである程度なつとるのであれば、それで方向性で進まなきゃいけないなということで、こっちも賛成したんですよ。本当やったら反対しとるかもしれない、もっと時間があつたら。

でも、それはやっぱり今までの市民まつりを皆さん想像してあるんですよ。あそこでああやって盛り上がって、4万人が来て、舞台上で歌って踊って、そういうのを皆さんが期待してあるんです。その期待を破るようなことをしちゃあ、太宰府市はいかんのじゃないかなって。だから、これは事務局だけじゃなくて、私も実行委員会のメンバーですけれども、私たちに対してもその方たちは言っているんです、同じことを。あんたたち実行委員だろうかと、何でそういうようなことにしたのかというのが、私たちに対するお叱りでもあるんです、実行委員会のメンバーに対する。これを真摯に受けなきゃいけないんですよ。

だから、これを続けろと思えば、大宰府政庁跡にテントを張ったり、いろいろな人はトラックやら入ってこなきゃいけないけれども、そのトラックを中に入れずに済むようなやり方、日にちをかけて機材を運んでくださいとか、それは予算も若干上がるかもしれませんが、でも、協賛金を取ろうと思えば、皆さん僕は協力してくれると思うんですね。今まであれだけやってきて、皆さん協力していたじゃないですか、業者の方は。それを無にして、協力、いや、もういいですって、協賛金取りませんとか、1万5,000円のあれはもらいませんとか、場所代もらいませんとか、もらわんのはいいかもしれんけれども、最大限にできる努力というのは、こっちの実行委員会を含めて事務局としてはしてやらないかんちゃんないかなというのが、あくまで私の考えであります。

だから、今後するに当たっても、やっぱりそのところは考えていただきたいというのがあるんですよ。だから、副市長にちょっとお願い事があってお聞きするんですが、お願いじゃな

いんだけれども、副市長は今回のこの市民政庁まつりのことをどのようにお考えの上で政庁跡に決めらしたのか、話し合いされたのか、個人の意見でもいいですけども聞かせていただけますか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） まずは、ご期待されていた方がいらっしたということと、議員にご心労をかけたということにつきましては、本当に申し訳ないと思っております。

ただ、よく言われているのが、あそこは非常にいい場所で、ほかの市外から、また海外から来られる方がいらっしたるんですね。たまさかそういうときに政庁まつりがあると、もしかするとその方たちの期待に沿ってない景観になっている可能性もあると。今回、特に今年につきましては、そういうふうなことにも配慮しつつ、まずは4年ぶりでございますので、政庁跡でやることをとにかく試してみようと。どういう形で皆さん市民の中で、実行委員会もまとめていただいて、とにかくやってみようということをもってちょっと発案したような状況でございますので、この形態がずっと続くというのは、またいろいろな検証をしていかななくちゃいけないと思うんですね。そのための一つのイベントであるというふうにご理解いただけたらありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。あそこですることによって、いろいろな市民、海外、県外から来らっしゃる方、市外から来らっしゃる方がたまたま政庁まつりがありよるとき、言われたことはあるんです、同じようなことを。これじゃあ一番いい景色が見えんじやないかと。ああ、申し訳ございませんということで、次の政庁まつりのときに、じゃあ、舞台のところの看板を外せと、要するに両サイドだけにして、後ろの四王寺山がぱっと見えるような、ああいう史跡が見れるようなあれにしようということで外したんですね。そういういきさつはあるんです。だから、そこの基は、政庁まつりをやっていることじゃなくて、バックが見えないからというところの苦情はありました。だから、それは外して次の年にはしました。だから、そこのところは一応クリアはできるんですよ。

ただ、今度マルシェということが言われたんで、このマルシェの写真が、私も申し訳ないんだけど、何かしょうもない写真で、これを市民が見たときに、これ何ですかってなるわけですよ。例えばあれを見たときに、四王寺山が見えるところに何か文言が小さな字で入ってるわけですね、説明書が。いや、要らんって、こんなのはということも言ったんだけど、それをPRしようと思えばもう少し、マルシェならマルシェもいいんだけど、マルシェのやっていると大々的に、市民が見たときに、ああ、こういうことを今度はするんだと。上のほうにぼつんとか、これ何かいなというようなあれじゃなくて、だからそういうPRのやり方も僕はちょっと今回はずれていましたね、正直言って。

見たら、裏に駐車場はどこなんですかって。駐車場の場所もない。私たちどこに駐車場止め

たらいいんですかって言われるんですよ。ネットを見ても、ネットにもあまり出てない。年寄りの方はなかなかネットを見ないかもしれんけれども、今回の市民まつりの告知に対しては物すごく遅れています。もっと早い時点、5月の時点から計画を練ってしないと、これ駄目なんです、市民まつりは。そして、6月に入ったら即実行委員会を開いて、何回かしてワーキンググループを開いてまとめていくのが、9月やったら8月中にはもうワーキング会議は全部終わっとかないかん。前は10月やったから、9月の上旬、前半で終わっていましたけれども、だからそういうやり方なんですよ。

だから、それをいろいろな方が担当された方とかおらっしゃると思うんだけど、そういうことは前の経験者の方……。いいですか、しゃべっていいですか。

(「もちろんです」と呼ぶ者あり)

○9番(船越隆之議員) そのような方々に聞いて、やり方、進め方というのを聞くべきじゃなかったかなと。

だから、今回のまつりに関しては、私は物すごく恐怖感を感じております。終わったらどげなふうな苦情が来るんやろうかって。今でもいろいろ道で会うたりどっかの店で会うたら、かなり言われるんですよ、私たちは。市長とか副市長はあまり外へ出て会うことないだろうから言われないかもしれんけれども、私、実行委員会にもともと十何年も入っているから、分かっちゃあるから言われるんです。それを市としてもそういう市民の思いというか、それを酌んであげて、率先していいまつりをせんと、どこのまつりにしても、県のまつりにしてもよその市のまつりにしても、結構大々的にやっているじゃないですか。これは銭金の問題でもないと思うんです。市民に対する還元ですよ。1年間ありがとうございますというて、僕はそういうふうに思っています。

だから、ちょっと市長にお聞きしますけれども、市長は今回のまつりに対してどのような考えでありますか。

○議長(門田直樹議員) 市長。

○市長(楠田大蔵) これまで総務部長なり担当からお答えしていましたが、率直に申しまして、私自身、今回の政庁まつりはやっぱり大宰府政庁跡で戻してやっていただきたいという思いがあったんです。それで、そうした中で、しかし、とはいえ、振り返りますと5月の時点で2類から5類感染症によりやく変わるということで、しかしコロナウイルス自体はまだ収まったわけではないという中、また地域経済なり物価高なりそういうものも続いている中で、そもそもおまつり自体がやれるのか、やるべきなのか、協賛金が集まるのか、そしてどういう形態がいいのか、本当にその頃から実際に内部的には様々議論がありました。そして何よりも、市で勝手に決めることなく、やはり実行委員会で決めていただくということでもありますから、そうした中で我々も自分たちの考え方だけをお願いするわけにもいかないだろうと。

そういう中で、私が1つ思ったのは、会場は大宰府政庁跡に、やはり名前もそうでありますし、何によりも令和のご縁もいただいて、その前、令和になってから一度もまだ大宰府政庁跡

でやったことはありませんので、そういう意味では非常にいい景色だし、韓国も去年行きましたけれども、扶余でもそういう大きな風景の中でお祭りを行っていたというのも感銘を受けましたので、まずは会場をここにさせていただきたいということだけは確実に私は思っていたところです。

ただ一方で、実際どういう形態にしていくかということは、もう船越議員がおっしゃられるように、長年の経験則なり思い入れなりを持ってこられた方々からしますと、やはり物足りないという声もあるでしょうし、一方で、マルシェという名前がいいかどうかもありますけれども、やっぱりこの政庁跡なり客館跡なり、ああいうせつかくの広いスペースなり風景なり、非常に現代においては貴重な広場ですから、そういうところで思い思いにいろいろな販売なりそういうことをやってみたい、活用してみたい、そういう声もおまつりとは別にいただいてきた中で、そういう方々ができるだけ自由に出していただきたい。しかし、お金なんかをそういう方は取るということになれば、実際に出さない。学生さんなんかはなかなかお金を出してまで出さないということになるでしょうし。そういうことも含めて、ちょっと本当に怒られるかもしれないんですけども、一回やってみようということの中で、皆さんのご意見もいただきながらこういう形に取れんされてきたと認識をしています。

来年度につきましては、予算がこの400万円だけで足りるのかとか、協賛が実際にいただけることが可能なのかとか、様々なやり方、そして、ただ一方で、やっぱりこれまでの使い方として、男祭りなり政庁まつりがかつてのやり方ですと、文化庁なりそういうところからのご指摘なり、市民の方からのおとがめなどもあった中で、何が正解なのかは難しいところですけども、まずはちょっと今回一回これでやらせていただいて、来年度本当にまた改めて皆さんから意見を募りながら、できるだけ早め早めに準備をしていくことで、何とかご理解をいただきたいというのが率直な思いであります。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。今回はこれで進んでいるから、最終的には、事務局側にも話したんですけども、やる以上は、少しでも市民の方に喜んでもらうようなやり方をせんと意味がないよねという話はしながら、今進めている状態ですね。

あと、予算的なものとかも実際足りません。だから、市長のお力で何とか次年度、よければお力添えをお願いしたいと思っているところはあります。

今回のまつりが終わった時点で、反省会はしなきゃいけないだろうと事務局とも話してましたので、そのときにいろいろな話題になると思います、結果としてですね。だから、それを踏まえて次回するんであれば、早い時期にいろいろな計画を練りながら、まず一番しなきゃいけないのがまず予算組みですね。こうしたら幾らかかる、こうしたら幾らかかる、したら、だから協賛金を幾らもらわないかんというような形で、実行委員会のメンバーももうそういう予算的なものが出れば、皆さん協賛に回るんですよ。お願いしたら、皆さんそれなりにできるんですよ。だから、まずお金のことは後にして、後から僕はついてくると思うところから、やるこ

とによってみんなが、太宰府の市がすることであれば協力してもらえると私は思っています。だから、それをしっかり計画を立てないと、次回の市民まつりの成功はないと私は思っていますので、そういうことで事務局をはじめ市長でも、次のまつりに関しては、今回はこのまま進まなきゃいけないので、ご協力をお願いしたいと思います。

これで1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目の四王寺林道の側溝整備についてご回答いたします。

林道四王寺線は、延長約4kmで、平均幅員6.5mの林道となっております。林道四王寺線につきましては、側溝清掃などの維持管理と併せて、これまでに防災対策として県費補助などを活用し、のり面の浸食対策や林道を横断する排水路の改良工事を適宜行ってきたところです。また、大野城市に確認しましたところ、本市と同様に林道側溝の整備計画は策定していないとこのことでありますが、議員ご指摘のように、林道四王寺線は部分的に側溝が傷んでいる箇所がございますので、林道通行の安全確保の観点から、必要に応じて修繕や補修など適宜対応を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 9番舩越隆之議員。

○9番（舩越隆之議員） 四王寺山の林道の側溝整備ですけれども、大野城側のほうはいろいろな整備が進んでいると思うんですけれども、ご存じと思いますが。太宰府側のほうは少しまだいろいろな整備が整っていないという部分があって、ちょっとお聞きしたいんですが、今までに、ここ何年かでもいいんですが、大雨による崩落、それから土砂崩れとかというのが何件ぐらいあったのか、ちょっとお分かりであれば教えていただけますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今回準備が十分ではないかもしれませんが、11款の国費を活用した災害復旧工事がちょっと含まれているかどうかはあれなんですけど、今現在把握しているところでしたら、平成30年から令和4年度まで、5か所で約3,400万円の工事費を投入しているところがございます。

（「平成30年から」と呼ぶ者あり）

○都市整備部長（柴田義則） 平成30年から令和4年度まででございます。

（「幾らですか」と呼ぶ者あり）

○都市整備部長（柴田義則） 5か所で約3,400万円でございます。

○議長（門田直樹議員） 9番舩越隆之議員。

○9番（舩越隆之議員） 林道に関しましては、やっぱり今回みたいな、いつ線状降水帯がこの福岡のところに来て大雨になるか、今はどこでどのような雨が降るかも想像もつかないような状態でありますので、これはやっぱり市民の命とも関連してきますので、それから建物の崩壊もありますので、できれば早急にこういう計画を練っていただいて、少しずつでも、一気にできないと思うので、少しずつでもそういう悪いところを補修しながら、あそこも昔は結構み

んな散歩道で歩いていかれる方が多かったですね。今はもうとにかく枯れ葉とか枝が折れたりして、変な言い方ですが、ざまないでしょう。ああいう場所にしちゃならんと思うんですね。

だからそういうところを、目に見える部分だけじゃなくて、ああいうところもやっぱり少しは国からの予算とか県の予算があると思うんで、そこを何とか引っ張り出して、少しずつでも整備していただいて、四王寺山というのがきれいな山であるようにやっていっていただきたいというのが私の希望でございますので、今後その計画を徐々に練っていただきたいと思います。お願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 議員ご指摘のように、確かに計画的な整備ということではございませんが、林道四王寺線は林道という性格上、通常の市道とは違ひまして補助メニューも限られておまして、実際に国費を活用する場合といたしますと、やはり災害復旧事業となりまして、それ以外で申しますと、福岡県の単独による補助事業等がございます、主にその事業を活用してまいりました。

また、今後につきましては、また福岡県の農林事務所のほうとも協議しながら、今後のいろいろな制度の見通しとかそういうのも含めて、調査研究とか、県のほうとも協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 太宰府はいいことに史跡のまち、そういう文化財のまちだから、そういうのを大いに利用していただいて、予算的なものも利用していただいて、よりよいまちづくりをしていってほしいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

ここで17時10分まで休憩します。

休憩 午後4時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

橋本健議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせします。

17番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔17番 橋本健議員 登壇〕

○17番（橋本 健議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書記載の本市の空き家対策について質問をさせていただきます。

現在、核家族化や少子・高齢化における高齢者の独り暮らしが増えてきており、また出生率

の低下により日本の人口は減少しております。その結果、空き家の数が増加しており、大変深刻です。2018年、平成30年総務省の住宅・土地統計調査によりますと、全国の空き家の数は約848万9,000戸となっており、空き家の管理や活用は喫緊の課題となっております。そして、総住宅数に占める空き家の割合は13.6%で、今後も空き家率はますます増加していくことが予想されており、10年後の2033年には1,955万戸で、全住宅の27.3%になるという見通しが示されております。

総務省が実施しております住宅・土地統計調査における空き家の分類として、1、売却用の住宅、2、賃貸用の住宅、3、別荘などふだん人が住んでいない住宅の2次的住宅、4、人が住んでおらず転居や入院などで長期不在の住宅や取壊し予定のその他の住宅の4種類に分類されます。

特に、4つ目のその他の住宅は定期的な利用がされず、管理が不十分な状態になりがちのため、その増加は近年大きな社会問題となっております。つまり、その他の住宅のうち一戸建て住宅は、平成10年から平成30年の20年間で約1.9倍の約182万戸から約347万戸にほぼ倍増しており、今後も急速に増加していくと予想されています。

空き家の問題は他人事ではありません。例えば、独り暮らしの高齢者宅が、本人の介護施設や老人ホームへの入所をきっかけに空き家となる場合があります。しかも、適切な管理がされないと家屋は次第に傷み、放置された状態となり、雑草が生い茂ったり、ごみの不法投棄や野良猫や害虫の発生など近隣の生活環境に悪影響を与えてしまいます。さらに、不審火や放火、不審者の出入りなどにより、地域の防犯性も低下してしまいます。空き家をいつまでも放置せず、売る、貸す、使う、つまり活用する、解体するなど、できるだけ速やかに実行できるよう、行政の指導力が問われるのは必定だと考えます。

そこで、3点について質問させていただきます。

1項目めは、令和2年3月に太宰府市空家等対策計画が策定されておりますが、本市の空き家の現状とこれまでの取組についてお伺いします。

2項目めは、高齢化や独居世帯も多くなり、空き家は増加傾向にあります。その場しのぎではなく、事前の予防が必要であると考えますが、課題とその対策についてお伺いします。

3項目めは、中古住宅の流通促進も大切ですが、利活用の促進として、国の補助を活用した積極的な支援制度を推進する考えはないか、見解をお聞かせください。

再質問は発言席でさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 本市の空き家対策についてご回答いたします。

まず、1項目めの空き家の現状と取組についてですが、平成27年に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、本市における空き家等の多岐にわたる問題の解決に向け、平成28年度に空き家等実態調査を実施し、この調査で判明した空き家等の件数は、調査対象戸数2万558戸に対して712件でございました。

令和2年3月には、空き家等の対策を総合的かつ計画的に推進するため、太宰府市空家等対策計画を策定し、計画に位置づけた4つの施策である、空き家等の予防、管理、流通、活用を促進するに当たり、関係機関との連携を強化するため、令和2年度に公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会及び福岡県筑紫野警察署、令和3年度に一般社団法人太宰府市空き家予防推進協議会、さらに令和4年8月には4団体目となる福岡県司法書士会との協定を締結いたしました。市民や建物所有者から行政窓口には空き家等に関する様々な相談などがありますが、専門家や関係機関による助言、知識を活用いただくことにより、空き家等問題の解決につなげていきたいと考えており、今後も関係機関との連携を図ってまいります。

また、市におきましても専任の会計年度任用職員を任用しており、市民や自治会などからの相談等がありましたら、現場に赴いて空き家等の状況を確認するとともに、相談者への対応も行い、空き家等所有者などへの連絡など適正管理の依頼を行っております。さらに、定期的に空き家等として把握している物件を巡回確認し、空き家等問題の解決のために状況管理を行っているところです。

このような取組により、本市内の空き家等件数は、空き家等実態調査を行った平成28年度の712件に対して、令和2年度末時点で544件、令和3年度末時点で451件、令和4年度末時点では379件と、調査当初から半分近くまで減少しており、本市の取組は空き家等の問題を解決に導き、着実に成果を上げていると考えております。

次に、2項目めの空き家の課題と対策についてですが、議員ご指摘のとおり、全国的に増加傾向にある空き家等の対策につきましては、空き家等の発生を未然に防止する予防が特に重要であると認識しております。今後の住まいの方向性や価値等について、早い段階から意識し、行動に移していただけるよう、ホームページにおいて空き家等の予防や抑制に関する情報を掲載、提供しており、市役所窓口ではパンフレットを配布するなど意識の涵養に努めております。

また、関係機関である空き家予防推進協議会とは毎月定例会を実施しており、市へのご相談だけでは得られない情報の交換やニーズを共有しております。

さらに相談、セミナーなどについては、協定を締結している福岡県司法書士会、一般社団法人太宰府市空き家予防推進協議会、公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会、福岡県空き家活用サポートセンターなどのご協力をいただき、空き家に関する相談会を開催し、空き家等の予防に積極的に取り組んでいるところです。

次に、3項目めの今後の空き家の利活用促進についてですが、国の補助活用につきましては、協定を締結している一般社団法人太宰府市空き家予防推進協議会と連携し、国の空き家対策モデル事業などの国の補助制度を活用してまいりました。

令和3年度は、この補助を活用して、一般社団法人太宰府市空き家予防推進協議会により空き家サミットなどの事業も実施されており、空き家等の発生を未然に防ぐ取組が行われているところです。今後も空き家等に関する国の補助制度の活用について様々な可能性を探りなが



ら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。1項目めの空き家の現状と取組についての再質問をさせていただきますが、ただいまご回答いただいた中で、年々増え続ける空き家と思っていましたが、本市の場合は大分努力をされていまして、平成28年度が712件、令和2年度末で544件、令和3年度で451件、そして令和4年度末で379件と、着実な成果が上がっているという、これはもう意外でびっくりしました。その辺のこういう努力をちょっと突っ込んでといいますか、お聞きしていきたいというふうに思います。

では、具体的に空き家についての相談があった場合、どのような対応をされるのかお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 空き家につきまして、まず近隣住民の方、また自治会等からの環境面のまず相談がありました場合につきましては、専任の職員、あと当然通常の職員もおりまして、一緒にまず現地のほうに行きましたり、その場でいろいろその状況を伺って、そして所有者が遠方でいらっしゃれば連絡を取っていろいろな助言指導を行ったりですとか、あと直接窓口にもやはりいろいろ直接来訪される場合もありますので、その場合も専任職員と通常職員と一緒にいろいろな空き家に関する制度といいますか、そういうのも含めながら説明をして、できるだけ活用ですとか、あとまた、内容によっては例えば相続等、そういうふうなところでご心配を抱えていらっしゃる場合もありますので、その際は特にそういう司法書士さんですとか、そういう宅建業者さんもいらっしゃいますので、そういう場合には提携、連携しているある程度専門の方にいろいろな助言をいただきながら対応を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 担当課は都市計画課になりますよね。こちらの職員の方々が動いているということですね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 都市計画課の職員の中に空き家対策で専任で会計年度任用職員が1名おりますので、そちらと、あとまた別に同じ係内の通常いる、ほかの業務を担っておりますが、2人とか、内容によりましてはちょっとまた増やしたりして対応を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 私はてっきり一般社団法人太宰府市空き家予防推進協議会、これがいきいき情報センターの1階にございますけれども、ここが窓口でいろいろ相談に乗られているのかなというふうに思っておりましたが、そこはそこでやっていらっしゃるということでしょう。

うか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 市のほうに直接来られる場合と、また空き家の予防推進協議会のほうにも直接相談に来られる場合があります。それで、そのための情報を共有いたしまして、大体毎月1回、定期的に定例会をずっと続けておりまして、その中で直接民間の予防団体に寄せられる情報と、あと行政に直接寄せられる情報、当然そこで情報交換できる範囲内で共有しながら、いろいろな解決に向けて対応を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 毎月1回協議されているということですが、その協議の内容、こういったことを、具体的にちょっと分かりましたら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 空き家予防推進協議会のほうからは、個別にこういう相談が、売りたい、買いたい、または例えばこういう問題でなかなか先に進まないとか、そういう様々な、いろいろなリストがございますので、そちらのほうも市の職員が共有して、お互いにそこは共有しながらどういった方法がいいのかというのを、そこで対応するのがいいのかというところで、市のほうであと対応を行っていく場合もありますし、またはその予防推進協議会のほうで直接解決のほうに導くと、そういうふうないろいろなパターンがございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。

セミナーについてちょっとお尋ねしたいんですが、私も2回ほど、この空き家予防推進協議会のセミナーを2回ほどお聞きしたことがあるんです。それで、大変これは勉強になったんですけども、高齢化率の高い行政区が市内にはありますよね。西校区にもたくさんあるんですが、その空き家予備群というふうに呼ばせていただくんですが、それはたくさんいらっしゃると思うんですね。やはりここは都市計画が主導していただいてセミナー、こういったセミナーを積極的に各自治会に働きかけていただいて実施されてはいかがかと。要するに出前講座です。出前講座の推進といいますか、これをぜひやっていただきたいというふうに思っておりますが、計画的に。いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今まで空き家予防推進協議会におきまして、そういうセミナーですか、あとサミットなども開催されております。その後にアンケートなどもいろいろ取られておりますが、セミナーとかサミットの参加者の中には自治会関係者の方もいらっしゃいますので、その中でやはり市のほうに直接赴いてほしいというような声も確かにいただいておりますので、その辺は今後どういった方法がいいのかというのは、当然検討していったほうがよろしいのかなというふうには考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ぜひやっていただきたいと思うんですね、日程を組んで。

それで、過去には福岡県司法書士会あるいは公益財団法人宅建協会、それから空き家活用サポートセンターなどの協力をいただいてセミナーを開いたということなんですが、これからはこの予防推進協議会さん、こちらと毎月会議をされているわけですから、月1回、その辺のセミナーを、出前講座をやはりどしどしやっていただきたいなというふうに思っております。まず、高齢化率の高いところ、要するに予備群がたくさんいらっしゃる場所ですね。そういったところに優先的に出向いて講座をしていただくと、そして相談はこちらにさせていただくような形に持って行っていただければいいかなというふうに思います。

それから、要するに空き家予防について、一般の市民の方がどれくらい認識しているか、どこに相談したらいいかという方もたくさんいらっしゃると思うんですね。それで、私としては、一生懸命努力はされているというのは分かりました、今の回答で。

ただ、PRがちょっと弱いかなという気がいたしております。もっともっとPRしていただいて、平成27年5月に行政の空き家に対する具体的な対応を定めた法律であります空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたわけですが、そこで提案をいたします。空き家を放置しないための解決策や危険な空き家の防止策、また空き家の活用方法、そして逆に市民の方から空き家情報を提供していただけるようなはがきを折り込んだリーフレット、こういったものを作成していただき、空き家に対する積極的な周知を図っていただきたいというふうに考えておりますけれども、この提案はいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今議員さんからもご指摘いただきましたそういう空き家に関するいろいろな啓発とか相談窓口を広く知らせるために、令和元年度及び令和3年度以降でございますが、年度当初の固定資産税の納税通知書の中に、いろいろな空き家に関する例えば相談窓口ですとか税の控除ですとか、そういうふうないろいろな情報を記載しました冊子を一緒に同封することによりまして、市内だけでなく、市外の固定資産を所有されている方にもそういう情報が行き届くようにしております。

また、令和4年度は、初めての取組ではありますが、広告を掲載することによりまして、製作費用が無料で製作できるそういうパンフレットと申しますか、そういうのを作成しまして、市内の全てではありませんが公共施設の中に配架して、そういうまたさらに啓発等も行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。市役所窓口にはパンフレットがあるということでもございましたけれども、私見たことないんですが、私のちょっと認識不足で。議員の方、ほかの方もどうなんだろう、パンフレットを見たことられる方は何人いらっしゃるかも分かりませんが、なかなかといいますか、知らなかったということです。

一般社団法人の空き家予防推進協議会、こちらも積極的にいろいろ頑張っておられますし、

私から言うのはおかしいんですけども、やはり市の応援、支援、こういったものもやっていただければなというふうに思います。

それでは、空き家の課題と対策について質問させていただきます。

自治体や不動産事業者団体、利活用に取り組む人たちが共有することで、空き家対策の活性化を図るための空き家・空き地バンクの全国版がありますけれども、令和3年1月現在では全国で775自治体が参加をしております。そういう現状があるんですけども、本市はそのバンク登録はされているのでしょうか。もしなければ、登録がまだであれば、太宰府市における空き家・空き地バンクを検討されてはいかがでしょうかということなんですけれども。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 空き家バンクにつきましては、県のホームページにも記載されておまして、いろいろな他自治体も活用されているところでございますが、本市におきましては、令和2年度に福岡県の宅地建物取引業協会のほうと協定を締結いたしまして、そういう売りたい、買いたいとか活用につきましては、そちらの協定団体のほうとの連携で今解決のほうに何とか導くといえますか、そういうふうな対応を行っておりますので、今後空き家バンクについては、また検討といえますか、調査のほうも状況を見ながらすべきかなというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 国土交通省モデル事業でL I F U L L HOME'S空き家バンクというのがあるんですけども、自治体が募集する空き家と利活用を希望するユーザーをマッチングする情報、要するにプラットフォームです。これは無料で登録できますので、ぜひ研究してみてください。

次に、本市の空き家や空き地の所有者は全て把握されていると思うんですけども、その中に所有者が分からない、不明だという物件はございますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今のところ本市におきましては、所有者が全く分からないといえますか、一定管理者がおられるとか、今のところはそういう状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 空き家率、ちょっと計算できないんですけども、約2万戸の住宅数で、減って減って379件。これを割り算しますと空き家率が出てくるんですけども、そんなに高くはないですね、本市の場合は。それでは、空き家率をちょっとお尋ねしたかったんですけども、結構です。自分で計算します、終わってから。

空き家の所有者は、空き家を解体するとして、つまり更地にすると固定資産税の軽減措置が適用外となるという、税金が6倍になるので、放置する方が多いんじゃないかなというふうに思っています。

1項目めで申し上げました空家対策特別措置法、第2条第2項には、放置すれば倒壊の危険

が高く、保安上危険となる可能性があったり、著しく衛生上有害となる可能性があったりする状態、また適切な管理が行われていないために景観を損ねている状態に置かれている空き家を対象とした特定空家が定義されております。適正に管理しない所有者に対しては、行政が助言、指導、勧告といった行政指導ができるようになりました。強制力を持った命令ができ、命令に違反すれば罰金、つまり過料を科されます。

そこで質問したいと思うのですが、老朽化による倒壊の危険性がある特定空家に遭遇されたことはございますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今現状で1件の特定空家等がございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 少ないですね。まあまあいいことですがけれども。

では、その1件の方はどんな状況なんでしょう。命令に従わなかった場合には行政代執行をできるんですけれども、こういう事例は今まではないですよ、太宰府市内では。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 行政代執行とかまでは至ったものはございませんで、まず特定空家、認定されたのはまず1件ということでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 分かりました。

それでは、3項目めの今後の空き家の利活用促進についてお尋ねをしたいと思います。

中古住宅の流通促進というのも大変結構なんですけれども、売りたい人と買いたい人のお世話、これはやっぱり先ほどの太宰府空き家予防推進協議会が担われているんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 空き家等予防推進協議会のほうでかなりの件数といいますか、そういうマッチングができていているという状況は何っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） いきいき情報センターの1階にございます推進協議会、これは営業といたしますか、何日で何時から何時営業、営業時間、これを教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） ちょっと詳細な、日中はほぼ開けてあるというふうに、今手元にちょっと資料がございませんが、連絡等が前もってあれば、それに合わせて動ける体制も取ってあるというふうには認識はしております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 市民の方から尋ねられた場合に、毎日開いているのか、時間帯が何時なのか、この辺ちょっと知りたかったものですからお尋ねをしてみました。

令和3年度から令和5年度の実績というか、これ分かりますでしょうか。空き家予防推進協

議会の実績でもいいですし。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 実績までは細かい数字までは、実際情報共有の会議のときにはそういう資料も交換しているようでございますが、そこまではちょっとこちらのほうで、市のほうで全部集計まで今してない状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） この空き家で賃貸を希望される、こういった賃貸を希望されて整理した実例というのはどれくらいか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 実際には賃貸といたしますか、空き家にいろいろな古い、例えば学生アパートにいろいろなオフィスですとか、ちょっとした店舗を入れたりとか、そういうのはございますが、具体的に成立件数というところまでは、こちらで今、先ほど申し上げましたが、ちょっと詳細には今把握は、この資料がないような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ほかに、利活用として、民間企業の協働で設立された古民家ホテルというのが太宰府市にありますよね。料理がおいしいということで大変評判なんですけれども、その他空き家の活用事例がありましたら、ほかに。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今議員さんがおっしゃいましたのは、例えば古民家ホテルといますと、HOTEL CULTIAですとか、そちらの好古亭といたしますか、その2件が今私のほうで把握しているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 解体して更地にして、コインパーキングとか月ぎめ駐車場にする方法もあると思うんですよね。このような事例がありましたら教えてください、具体的な数字。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） コインパーキング、駐車場というのは特にはありませんが、ただやはり今まで例えば住宅地の中でかなり老朽化した空き家で、自治会のほうからもどうにかできないかということでずっと協議を重ねながら、最終的に更地になって、そのまま駐車場ということではなくて、比較的新しい住宅がまたその場に建つと、そういうふうな事例が比較的多いようには感じております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。

ここでちょっと資料をご覧いただきたいと思うんですが、空き家利活用促進の事業例ということで、国、そして各自治体の例をちょっと列記させていただきました。本市も利用されたというご回答がありましたけれども、まず空き家対策総合支援事業という国土交通省の事業があ

るんです。それは1番と2番、こどもみらい住宅支援事業、それから2番目の長期優良住宅化リフォーム推進事業、この2つがあります。これらを活用するためには、一番上に書いています(1)空家等対策計画を策定して、(2)空家法に基づく協議会を設置するなど、地域の民間事業者等との連携体制がある自治体が空き家の活用を行う所有者に対して支援する場合、国も当該自治体に対して支援するというこういった間接補助の支援策があります。これが国の事業ですよ。

ほかに単独で各自治体が行っているのが、それから下、東京都文京区での空き家等利活用事業ですね。これは上限が200万円と。それから、空き家活用モデル事業、これも台東区、東京ですけども、リフォームあるいはバリアフリー改修工事、こういったもので費用の2分の1の補助があると、上限が50万円だと。それから、墨田区、東京ばかりですけども、東京はかなり住宅費が高いですからね、金額も皆さんの補助の金額も大きいです。管理不全のための状態になっている建物を解体後に、その跡地を原則10年間区へ無償貸与することを条件に、所有者に解体費用、これは解体費用200万円、上限200万円ということでございます。それからあとは、空き家等適正管理支援事業、岡山市、それから空き家・空き地利活用事業、弘前市、市による自治会（空き家等見守り隊）支援と、これはちょっと面白い取組なんですけど、自治会の皆さんに協力願っての支援策ということですよ。

このほかにもたくさんあるんですね、探せば。例えば新潟県村上市、リフォーム費用の3分の2、上限が100万円程度なんですよ。それから、神奈川県海老名市、リフォーム費用の2分の1、これは上限50万円と、神奈川県の横須賀市、解体費用の2分の1、上限35万円程度と。こういったほかにも、これ以外にももっとも自治体でこういった支援策、支援制度を設けているところがあるわけですから、ぜひ本市もこういった例に倣って取り組んでいただけたらいいかなと思っています。

先ほど総務省の土地調査の空き家の分類がありました。売却、売り買いですね、それから賃貸、それから2次的な住宅というのは、これはセカンドハウスか別荘、それから4番目がその他の住宅、これが長い間放置されている問題の空き家なんですけれども、賃貸と、長い、40年以上ぐらいもう放置されたような家を対象に、ぜひ取り組んでほしい事業がありまして、この辺をちょっと後でお聞きしたいなというふうに思っていますが、年々増える空き家問題ですけども、空き家にしない、させない強い意思表示をトップ自ら示していただきたいと思っておりますので、最後に市長にお尋ねをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） るるありがとうございます。我々としまして、それぞれ担当をはじめ取り組んできて、結果としては数字としては下がってきておりますし、特定の空き家についても注意深く状況を把握しながら取り組んできたところであります。

一方で、やはりこれまでもありましたように、今後我々が油断すれば、また空き家が逆にまた増えていく傾向も出てくるでしょうし、我々が想定しない形の中で急遽空き家になってしま

う、またそこがリスク、危険化してしまうということももちろんこの時代あり得ますので、そうしたことにも常々気をつけつつ、また様々な利活用促進の事業などもしっかりと勉強しながら、できる限り市民の皆様の安心・安全が保たれるように、また様々な空き家も活用する中で、地域の活性化なり経済税収効果の向上につながるようしっかりと取り組んでいきたいと思いをします。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。利活用としては、宿泊施設とかグループホーム、こういったものも大変結構なことなのですが、再度市長にお尋ねしたいんです。若い人の定住、こういったものを図るために、要するにこれはもう人口増につながるわけですね。これから先は人口が減る一方だと各自自治体も非常に頭を痛めているわけですね。それで、そこを見込んで、対策といいますか、事業を展開されたらいかがかなというふうに思っています。

例えば先ほど申しましたリフォーム、賃貸の場合のリフォーム、これ予算額が、私なりに思うんですけども、3,000万円なら3,000万円、要するに限定で30件。30件、申し込まれた方はオーケーですよ。上限100万円、リフォーム費用。こう思い切った事業にしていきたい。

それから、解体のほうは1,000万円ぐらいの予算を立てていただいて、上限が50万円と。ですから、大体20件ぐらいが対象になりますかね。こういった施策といいますか、事業を展開していただければなというふうに思っています。

とにかく若い人を太宰府に住んでいただけるような思い切った事業展開をしていただきたい、計画をしていただきたいというふうに思っています。いかがでしょう、市長。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 確かに今、若い人がむしろ昭和の時代の様々な音楽なり、そうしたレトロな感覚を持って、関心を持っている方も増えているようでありますので、そうした中でむしろこうしたリノベーションなどをしながら、DIYですかね、そうしたそれぞれ自分自身でリフォームをしながら、自分の愛着の持てるそうした住まいなり土地、地域にしていくということも、これからの時代、重要な視点だと思いますので、金額なり予算規模などは今後研究していきたいと思えますけれども、そういう観点は大変重要だなと思っているところであります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） よろしく願いをいたします。

9月議会終了後には来年度の予算編成の検討が行われていくと思うんですけども、やはり先ほど申しましたように、太宰府市の人口が増加するような、特に若い世代が定住できる取組を構築していただき、空き家のリフォーム、除却、利活用に補助金を出していただく施策をぜひ講じていただきたいということをお願いしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員の一般質問は終わりました。



~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月8日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後5時49分

~~~~~ ○ ~~~~~